

平成 31 年

## 第 2 回 東峰村議会定例会会議録

開会：平成 31 年 3 月 7 日

閉会：平成 31 年 3 月 13 日

福岡県東峰村議会

## 平成31年 第2回東峰村議会定例会

招集年月日 平成31年3月 7日開議  
招集の場所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 平成31年3月 7日 9時30分  
議長 佐々木 紀嘉  
閉会日時及び宣告 平成31年3月13日 11時16分  
議長 佐々木 紀嘉

### 応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

### 不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

### 出席議員

3月7日 9名	3月8日・13日 10名
---------	--------------

### 欠席議員

3月7日 4番 泉 守議員
---------------

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため  
会議に出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
村 長	澁谷 博 昭	副 村 長	高 橋 英 治
教 育 長	佐々木 孝		
総務課長	眞 田 秀 樹	企画政策課長	小 林 純 一
住民税務課長	岩 橋 一 成	農林観光課長	梶 原 浩 二
保健福祉課長	室 井 英 信	建設水道課長	大 塚 健 司
教育課長	室 井 慶 久	災害対策室長	野 寄 和 秀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	日 野 正		

村長提出議案の題目

議案第 5 号	東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 号	東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7 号	東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
議案第 9 号	村道路線の変更について
議案第 1 0 号	工事請負契約の締結について
議案第 1 1 号	東峰村ほたる館の指定管理者の指定について
議案第 1 2 号	平成 3 0 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 7 号）について
議案第 1 3 号	平成 3 0 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第 3 号）について
議案第 1 4 号	平成 3 0 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 3 号）について
議案第 1 5 号	平成 3 1 年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
議案第 1 6 号	平成 3 1 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
議案第 1 7 号	平成 3 1 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算に

	ついて
議案第 18 号	平成 31 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について
同意第 1 号	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について
同意第 2 号	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について

議員提出議案の題目

発議第 1 号	天皇陛下御即位 30 年を祝す賀詞について
---------	-----------------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 21 条)
----------------------------------

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則 125 条) 3 番 黒川隆康議員      4 番 泉 守議員
---

## 第2回 東峰村議会定例会会議録

平成31年3月7日  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成31年 第2回東峰村議会定例会議事日程

平成31年3月7日開議

開会宣言

議事日程報告

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第 2 |        | 会期の決定   |
| 日程第 3 |        | 議案上程報告  |
| 日程第 4 |        | 村長のあいさつ及び提案理由の説明  |
| 日程第 5 |        | 一般質問  |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について                     |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について                         |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について                |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第10 | 議案第 9号 | 村道路線の変更について   |
| 日程第11 | 議案第10号 | 工事請負契約の締結について   |
| 日程第12 | 議案第11号 | 東峰村ほたる館の指定管理者の指定について                                    |

- 日程第 13 議案第 12 号 平成 30 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 7 号）について
- 日程第 14 議案第 13 号 平成 30 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第 3 号）について
- 日程第 15 議案第 14 号 平成 30 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 3 号）について
- 日程第 16 議案第 15 号 平成 31 年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
- 日程第 17 議案第 16 号 平成 31 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 18 議案第 17 号 平成 31 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 19 議案第 18 号 平成 31 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 20 同意第 1 号 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について
- 日程第 21 同意第 2 号 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、平成31年第2回東峰村議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般の報告を行います。</p> <p>報告は、お手元に配布しております議案書の最後のページの、議長諸般報告をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 黒川隆康議員、5番 高橋弘展議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>今期定例会の運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本日の招集に係る平成31年東峰村議会第2回定例会の運営につきましては、去る2月28日に議会運営委員会を開催いたしました。</p> <p>まず、議案につきましては、条例の一部改正等が7件、平成30年度一般会計・特別会計の補正予算が3件、平成31年度一般会計・特別会計の当初の予算が4件、同意が2件、予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日から15日までの9日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告順に8名の議員の一般質問を予定しております。</p> <p>当初予算については、予算審査特別委員会を設置・付託し、審議をしたいと思いますっております。</p> <p>最終日に、議案の審議、質疑、討論、採決を予定しております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますよう特段のご協力を賜りますようお願いいたします。報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日7日から15日までの9日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、3月7日から3月15日までの9日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>次に、日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p>



	<p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	事務局長より議案の上程報告が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いいたします。 村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに、平成31年第2回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>まず、冒頭に、本村役場職員が飲酒運転により逮捕されたことにつきまして、議員各位並びに村民の皆様、この場をお借りし心からお詫びを申し上げます。</p> <p>一昨年の九州北部豪雨災害から復旧・復興に向け、村一丸となって取り組んでいる中、職員がこのような事件で逮捕されたことは、ご支援をいただいている多くの皆様にたいへん申し訳ない気持ちでいっぱいです。</p> <p>本件は、地方公務員法第29条第1項第3号の規定に該当しますので、3月4日、懲戒停職9カ月の処分を行いました。</p> <p>今後は二度とこのような事案をなくすため、全職員から飲酒運転撲滅に関する宣誓書を提出していただき、公務員にあるまじき行為に対し、強い決意をしていただくこととしています。</p> <p>なお、この件に関しましては、村長は20%の減給1カ月、副村長は10%の減給1カ月を行いたいと考えております。</p> <p>誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>さて、一昨年7月の九州北部豪雨災害から早くも1年8カ月が過ぎました。村民の皆様また議員各位のご協力のおかげで、復旧・復興も一步一步ではありますが、着実に進捗をしております。</p> <p>今年もどのような梅雨になるか想像が付きませんが、出水期前には一昨年の豪雨災害に耐えられる対策をしっかりとしたいと思うところです。</p> <p>平成31年度の当初予算につきましては、通常の予算に加え、本年も災害復旧・復興費用を、約22億7,000万円を盛り込んだ約52億8,000万円の予算となっております。</p> <p>災害復旧・復興に全力を注ぐのはもちろんですが、東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかわる事業も並行して進めていかなければ、子どもや孫に残せる持続可能な村づくりはできません。議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたしますとともに、県並びに各自治体からの派遣職員の皆様、さらには本村職員の皆様の多大なるご尽力に心から感謝を申し上げます。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案しております各議案について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本定例会には、条例の一部改正について3件、組合規約変更について1件、村道認定1件、契約の締結について1件、指定管理者の指定について1件、補正予算について3件、当初予算について4件、同意案件について2件、合計16件の議案等を提案申し上げます、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第5号、東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政職給料表の適用を受けるものに対して、地域手当を支給するために、東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。</p> <p>議案第6号、東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきま</p>

しては、在勤地の変更等に伴い住所又は居所の移転をする職員に対し、移転料、着後手当及び扶養親族移転料を支給するために、東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正するものです。

議案第7号、東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正する条例につきましては、小石原川ダム水源地域振興事業について平成29年九州北部の豪雨により工期が延長されたため、東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付金条例の一部を改正するものです。

議案第8号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更につきましては、平成31年3月31日限りで福岡県市町村職員退職手当組合から4団体を脱退させ、平成31年4月1日から1団体を加入させるとともに、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第9号、村道路線の変更につきましては、平成29年7月九州北部豪雨で氾濫した大肥川の改良事業により、現在の村道部分が河道拡幅区域となり、九州旅客鉄道株式会社用地側へ付け替える必要が生じたため、道路法第10条に基づく路線の変更に伴い、同法第8条第2項の規定に基づき村道路線変更となることから、議会の議決を求めるものです。

議案第10号、工事請負契約の締結につきましては、古城原川河川災害復旧工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第11号、東峰村ほたる館の指定管理者の指定につきましては、東峰村ほたる館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び東峰村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第12号、平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)につきましては、歳入歳出それぞれに2億9,013万6千円を減額し、歳入歳出総額を57億433万3千円とするものです。うち災害関係は2億5,770万7千円の減額となっております。

歳出では、災害関連としては、実績による減額などで、農業振興対策事業200万円、農業機械施設等災害見舞金80万円、公共土木災害復旧1億7,000万円、地域防災がけ崩れ対策8,490万7千円をそれぞれ減額しております。

また、通常事業の実績による減額などで、地域おこし支援事業費690万6千円、合併浄化槽設置補助700万円、畦畔保護工事2,015万円、林道栗林線4,015万円、防災無線子局等増設工事5,000万円などを、それぞれ減額しております。

増額としては、施設電気料、通信費340万円、まち・ひと・しごと創生事業1億2,456万5千円、ふるさと基金積立金1,300万円、国保特別会計への繰出金940万8千円、村道奥竹線改良工事500万円、上町団地関連工事540万円、簡易水道事業特別会計繰出金1,135万円などを計上しています。

歳入としては、事業減に伴う国・県補助金の減額や繰入金、村債などを減額し、地方創生拠点整備交付金や一般寄附金などを増額計上しております。

議案第13号、平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出それぞれ1,135万円を追加し、歳入歳出総額を2億974万7千円とするものです。すべて災害関係となっております。

議案第14号、平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出それぞれに1,013万円を減額し、歳入歳出総額を3億3,273万9千円とするものです。

議案第15号、平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算につきましては、対前年度比586万円、0.1%減の52億7,705万8千円といたしました。うち災害関連予算は、22億6,933万4千円となっています。

それでは、一般会計の歳入の概要について、ご説明を申し上げます。

地方税及び交付金等につきましては、概ね昨年並みの額を計上しております。

地方交付税につきましては、前年度交付実績の1.5%減の11億778万2千円、特別交付税については、災害派遣職員等の経費や地域おこし協力隊、集落支援員の経費による額を3億1,000万円と見込んでいます。

その他、災害復旧事業等の財源として、国・県補助金や村債を計上しています。

また、財政調整基金については、前年度比1億8,770万3千円増の6億4,601万円を計上しています。

災害復旧関係事業で、財政調整基金の減少はやむを得ないことと思いますが、今後も災害復旧や地方創生などの地域活性化の事業に取り組まなければなりません。財政状況を分析しながら、着実な事業の遂行を行いたいと考えています。

次に、歳出の主な内容につきまして、目的ごとに概要をご説明申し上げます。

まず、会議費は、前年並みの4,735万4千円を計上しています。

総務費は、前年度比10.8%増の11億2,177万1千円。

災害関係として、災害応援職員関係諸経費1億4,578万1千円、復旧計画進捗管理194万4千円、ほうしゅ楽舎基本設計業務687万5千円を計上しています。

その他、棚田景観保全プロジェクト8,995万5千円、ケーブルテレビ4K・8K対応工事643万1千円、ふるさと納税返礼品等1,577万6千円、県知事・県議選挙305万6千円、参議員選挙414万1千円などを計上しています。

民生費は、前年度比3.9%減の4億8,388万8千円、集落支援事業費1,267万4千円などを計上しています。

保健衛生費は、20%増の1億9,759万1千円、災害関係として、家屋解体撤去補助300万円を計上し、その他、子育て世代支援システム275万円、健康情報システム1,463万円などを計上しています。

農林水産費は、35.6%増の2億8,792万9千円としました。

災害関係として、用水対策支援150万円、農業対策支援補助750万円を計上し、その他、畦畔保護工事2,015万円、栗林林道防災整備6,000万円などを計上しています。

商工費は、66.7%増の1億3,191万8千円、トーキョーディネーター事業5,000万円などを計上しています。

土木費は、9.8%減の5億6,743万円です。

災害関係として、復興住宅建設事業2億4,499万9千円、小規模治山事業補助1,500万円を計上し、その他、里山空間保全事業補助350万円、水源の森交流館設計2,000万円、小石原農泊推進協議会400万円、皿山交流公園整備2,000万円、村有河川改良3,378万円などを計上しています。

消防費は、2.4%増の1億9,314万4千円としました。

上町防火水槽設置工事1,200万円、防災無線屋外子局等増設工事3,300万円、避難所の生活環境改善改修4,000万円、消防指揮広報車購入630万円、ブロック塀等撤去費補助32万7千円などを計上しています。

教育費は、19.6%増の1億1,088万3千円としました。

スクールバス購入907万円、火災流木の天然記念物緊急調査298万6千円などを計上しています。

災害復旧費は、12.9%減の18億4,273万5千円としました。

	<p>災害復旧総務費1億7,433万1千円、公共土木12億3,528万4千円、農地・農業用施設3億8,647万8千円、林道施設55万5千円、地域防災がけ崩れ事業808万7千円、農林水産業共同利用施設3,800万円を計上しています。</p> <p>公債費は、15.9%増の2億5,659万3千円、諸支出金では、簡易水道事業特別会計操出金として、208.7%増の3,082万2千円としました。</p> <p>なお、詳細につきましては、予算審査特別委員会におきまして、担当課長からの説明及び質疑応答により、審査のほどをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、特別会計について、ご説明をいたします。</p> <p>議案第16号、平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算につきましては、対前年度比6,821万円、37.1%減の1億1,551万7千円といたしました。</p> <p>災害復旧予算として、橋梁架け替えに伴う添架、岩屋、伊王寺、中尾、延田、下蔵貫、及び竹浄水場系統導配水管復旧工事として5,600万円を計上、その他、アセットマネジメント700万円、水道管理システム547万8千円などを計上しています。</p> <p>議案第17号、平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算につきましては、前年度比874万2千円、2.7%減の3億1,990万7千円といたしました。</p> <p>議案第18号、平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算につきましては、前年度比62万円、1.5%減の4,121万2千円といたしました。</p> <p>同意第1号、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につきましては、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に武井欽二を選任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p> <p>同意第2号、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につきましては、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に井上恒夫を選出することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げますが、いずれも今後の村政推進上たいへん重要な案件でありますので、皆様方には十分なるご審議を賜り、ご議決等をいただきますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第21までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第5号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案の17ページをお願いいたします。</p> <p>議案第5号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由、行政職給料表の適用を受けるものに対して地域手当を支給するために、</p>

	<p>東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。</p> <p>地域手当につきましては、従前医療職の給料表を適用する、県のほうから来ていただいている医師の方に対してですね、地域手当を支給しておりました。</p> <p>今般、今後ですね、例えば福岡県との人事交流等で、職員が福岡なりの地域手当の該当の地域区分のところで仕事をする場合等に地域手当の支給という、うちが規定がございませんでしたので、今回、第10条の3の3項として条文に追加をさせていただいております。</p> <p>第10条の3の1項、2項につきましては、行政職給与表の適用の区分を増やすというところで、医療職給与表の適用を受けるものという部分を明文化しているものでございます。</p> <p>3項については、行政職給料表の適用を受けるもので、規則に定める地域に在勤する者の地域手当は、給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に100分の20を超えない範囲内において規則で定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>地域手当につきましては、1級地から7級地まででございます。</p> <p>1級地が、いわゆる東京の23区という形になって、例えば福岡市であれば5級地ということで、100分の10の地域手当の支給の割合ということになります。</p> <p>そういった割合を規則で定めまして、在勤地の異動に伴う職員に対して地域手当の支給を行うというために、条例の内容を改正するものであります。</p> <p>附則、この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>補足は、以上でございます。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第6号「東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案19ページをお願いいたします。</p> <p>議案第6号「東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由、在勤地の変更等に伴い住所又は居所の移転をする職員に対し、移転料、着後手当及び扶養親族移転料を支給するために、東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正するものであります。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村職員の旅費に関する条例の新旧対照表でございます。</p> <p>これは、先ほどの議案の分と関連いたしますが、人事交流等で東峰村に住んでいる方等がですね、例えば福岡とかよそのところに居所を構えて、そちらからですね、在勤地の変更という形で行う場合に、在勤地変更等の場合の旅費ということで、20条の2と条項を追加するものであります。</p> <p>20条の2、在勤地の変更等に伴い住所又は居所の移転をする職員のうち村長が規則で定める者には、移転料、着後手当及び扶養親族移転料を支給する。</p> <p>2、前項の移転料、着後手当及び扶養親族移転料の額は、国家公務員の旅費に関する法律の例による。この場合において、国家公務員の職務の級に相当する当該職員の</p>

	<p>職務の級については、村長が別に定める。</p> <p>たとえば例を申しますと、3級の給与表の適用がっております主任主事級の方が、例えば福岡、分かりやすく言えば福岡に移転をして、在勤地の変更を伴うという場合を例にとりますと、移転料につきましては10万7千円の定額。国の基準に則りますので、日当につきましては2,200円、宿泊費については9,800円ということで、着後手当がですね、着後手当というのが、在勤地に移ったときに、当初必要な経費を着後手当として支給するというので、5日以内、東峰村から福岡で仮定すれば、大体60kmぐらいでございますので、それについて計算をしますと4日分という形になりまして、着後手当につきましては、概算ですけど4万8千円、扶養親族移転料につきましては、移転の際に随伴して一緒に引っ越すという場合について、鉄道等の実費等を支給をするものであります。</p> <p>移転料につきましては、扶養親族がこちらに残ったまま単身等で行かれる場合には、その2分の1を支給するという国の基準になっておるところでございます。</p> <p>附則、この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>補足説明は、以上でございます。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第7号「東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>21ページをお願いいたします。</p> <p>議案第7号「東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由でございますが、小石原川ダム水源地域振興事業について、平成29年九州北部豪雨の影響により工期が延長されたため、東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>次の22ページをお願いいたします。</p> <p>この条例のですね、新旧対照表をそちらのほうに付けさせていただいております。</p> <p>まず、この第2項でございます。</p> <p>現行ではですね、この小石原川ダム建設に係る水源地域対策特別措置法が平成24年4月1日から32年3月31日までということでございましたが、これが2年間延長になりました。その関係で、この浄化槽の設置整備補助金につきましても2年間延長をさせていただきたいというところで、改正案のところの平成34年3月31日までということで、改正をしたいと考えております。</p> <p>2項につきましては、東峰村の大字小石原の地域について、それから第3項につきましては、大字小石原以外の地域について、これも同じように2年間延長して、34年まで延長するというのでの改正をお願いしたいと思っております。</p> <p>なお、3項につきまして、現行では、「1年間における交付対象者数の上限を8件とする。」というふうに条文化しておりましたが、この部分をですね、今回削除させていただきたいと。</p> <p>理由につきましては、30年度、現在申請が約10件ほど、小石原以外で10件ほど上がっております。この中にはですね、被災された家屋の方々の申請も上がっておりまして、この8件という縛りがありますと、特に復旧、再建が進みませんので、この部分につきましては、今回削除をさせていただきたいと思っております。</p>

	<p>前回、常任委員会のおりにですね、説明させていただいたとき、それから資料には、この3項の部分に、予算の範囲内ということで書いておりましたけれども、これにつきましては、この条例のですね、第3条のほうで予算の範囲内であることを謳っておりますので、この部分については今回、ちょっと常任委員会と違いますが、訂正をさせていただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、附則ですが、この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例附則第3項の1年間における交付対象者数の上限数の改正規定については、平成30年4月1日から適用するというので、ちょっとさかのぼった形になりますが、平成30年度において、そういうふうな形で申請があがっておりますので、ここで改正をさせていただきたいというふうに思います。以上です。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第8号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案23ページをお願いいたします。</p> <p>この議案につきましては、退職手当組合のほうで様式が統一されておりますので、ちょっと通常の村の様式と形が変わっておりますが、ご容赦いただきたいと思います。</p> <p>第8号議案「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」</p> <p>地方自治法第286条第1項の規定により、平成31年3月31日限り福岡県市町村職員退職手当組合からふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合を脱退させ、平成31年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合にふくおか県央環境広域施設組合を加入させるとともに、福岡県市町村職員退職手当組規約を別紙のとおり変更する。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、先ほどの案とほぼ同様の内容になっておりますが、平成31年3月31日限りふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散により、福岡県市町村職員退職手当組合から脱退する。また、平成31年4月1日からふくおか県央環境広域施設組合が、新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入する。</p> <p>これらのことに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、福岡県市町村職員退職手当組規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>内容につきましては、25ページ、26ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。</p> <p>まず、25ページにつきましては、組合の市町村の増減の表であります。右が旧、左が新になります。</p> <p>3段目、嘉徳郡の項目で、2団体が旧のほうで脱退をする形で、新としてですね、1団体が加入する。</p> <p>そしてまた、一番下、その他ですね、その他のところで2団体が脱退するというようになっております。</p> <p>別表第2、26ページについては、議員の選挙区及び定数ということで、これは、第1区が1団体の減、第2区が3団体の減で、1団体の増という形に変更になるということになっております。</p>

	<p>説明は、以上です。 失礼いたしました。 24ページに戻っていただきまして、規約の案の中で、改め文につきましては、先ほど新旧対照表で説明申し上げましたので、最後ですね、附則、この規約は、平成31年4月1日から施行するとなっております。 説明は、以上です。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第9号「村道路線の変更について」 補足説明を担当課長に求めます。 建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>27ページ目をお願いします。 議案第9号「村道路線の変更について」 村道路線を下記のとおり変更したいので、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。 平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。 提案理由、平成29年7月九州北部豪雨で氾濫いたしました大肥川の改良事業により、現在の村道部分が河道拡幅区域となり、九州旅客鉄道株式会社用地側へ付け替える必要が生じたため、道路法第10条に基づく路線の変更に伴い、同法第8条第2の規定に基づき村道の路線変更となることから、議会の議決を求めるものです。 1、村道路線を変更する路線 路線番号 65、路線名 宝珠山停車場線。 変更前 起点 東峰村大字福井924-1地先、終点、東峰村大字福井934-3地先。 変更後 起点 東峰村大字福井924-1地先、終点 東峰村大字福井934-3地先。 主要経過地点としまして、村営住宅延田団地となっております。 こちらにつきましては、昨年30年のもので、7月臨時議会で村道認定の議決をいただいた宝珠山停車場線に係るものでございます。 図面を1枚、お手元に配布しておりますので、そちらのほうをもってご説明さしあげたいと思います。 左肩のほうに赤い数字を、付替え村道概要図と記載しているものでございます。 変更図の変更前というのがですね、左側になってございまして、こちらにつきましては、先ほど申しました30年7月臨時議会において路線認定をいただいた区間でございます。延長111.8m、幅員は4mから5mになってございます。 右側、右半分でございますけれども、変更後になってございます。 右側のほうに、一番右端ですね、日田彦山線と記載してございますけれども、こちらのほうに付け替えるということになってございます。 こちらにつきましては、大肥川の拡幅に伴いましてですね、現路線が拡幅にかかるものですから、JR側のほうに付け替えるというものでございます。路線番号65、延長117.06m、幅員は4mから5mになってございます。 以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 議案第10号「工事請負契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>28ページ目をお願いいたします。</p>



議案第10号「工事請負契約の締結について」

古城原川河川災害復旧工事第94号、第137号、第138号、第139号、第195号、第196号、第198号、第258号、第362号、第483号について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。

契約の目的 古城原川河川災害復旧工事、割愛いたします。

契約の方法 随意契約

契約の金額 1億7,485万2千円

契約の相手方 福岡県朝倉郡東峰村大字福井589番地  
株式会社 大藪組 東峰営業所でございます。

工期 平成31年3月22日

工事の場所 朝倉郡東峰村大字福井地内

工事の概要、工事長 古城原川582.3m、古城原線190.3mとなっております。

こちらにも別紙で、A3版です、概要説明の図面を付けております。こちらにも説明いたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

1枚目が全体の平面図を付けておりますけれども、全10カ所となっております。

河川工事が5カ所、道路工事が5カ所の、計10カ所となっております。

この工事を行うことによりまして、古城原川、古城原線に係る災害査定をいただいた箇所につきましては、すべて完了することになります。

1枚めくっていただいて、第94号の図面を付けております。

査定番号94号、復旧延長17mとなっております。こちらにつきましては河川災害の復旧工事でございますので、右下のほうにコンクリートブロック積ということですので、修復17メートルを考えております。

1枚めくっていただきまして、査定番号137号でございます。

こちらにつきましても道路のですね、復旧工事になってございますけれども、アスファルト舗装工113㎡などですね、それらの工事を予定しておるところでございます。

続きまして、査定番号138号でございます。

こちらにつきましても、3カ所に分かれておりますけれども、復旧延長56.5mということになってございます。こちらにつきましては、道路の法面の復旧となっております。コンクリートブロック積で施工することとしております。

もう1枚めくっていただきまして、査定番号第139号、こちらにつきましても2カ所に分かれておりまして、復旧延長30.4mの道路災害復旧となっております。舗装工並びにコンクリートブロック積による補修を考えているところでございます。

もう1枚めくっていただきまして、査定番号第195号でございます。

こちらにつきましては、復旧が河川工事になってございます。復旧延長187.2mということになってございます。

こちらにつきましても、壊れた護岸の復旧ということですので、コンクリートブロック積による復旧を考えているところでございます。

続きまして、査定番号第196号でございます。

こちらにつきましても、河川の復旧工事となっております。

こちらにつきましては、復旧延長24m、左右岸合わせまして41mとなっております。

	<p>次めくっていただきまして、次が道路工事198号になってございます。</p> <p>こちらにつきましては、道路災害復旧工事となっておりまして、法高が高いもの        ですから、( ) ました ( 暗化式 ) ブロックを採用し、その後舗装復旧        する形としております。復旧延長は28.4mとなっております。</p> <p>続きまして、査定番号258号でございます。</p> <p>こちらにつきましては、河川の復旧工事となっております。復旧延長は110.        2mということで、復旧内容としましては、コンクリートブロック積による壊れた護        岸の復旧工事でございます。</p> <p>もう1枚めくっていただきまして、査定番号第362号でございます。</p> <p>こちらにつきましても河川の復旧工事となっております。工事につきましては、        壊れた護岸を直すということで、こちらのほうもコンクリートブロック積の採用をし        ております。</p> <p>もう1枚めくっていただいて、最後でございます。</p> <p>査定番号483号、こちらのほうにつきましても河川の復旧工事となっております。        復旧延長193.7mということで、右岸と左岸合わせてですね、193.7m        となっております。</p> <p>こちらにつきましても壊れた護岸の復旧ということで、コンクリートブロック積に        よる復旧を考えているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
日程第12	
議 長	<p>日程第12 議案第11号「東峰村ほたる館の指定管理者の指定について」        補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林観光課長</p>
農林観光課長	<p>議案第11号「東峰村ほたる館の指定管理者の指定について」</p> <p>次のとおり、東峰村ほたる館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244        条の2第6項及び東峰村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の        規定により議会の議決を求めます。</p> <p>平成31年3月7日提出、村長名です。</p> <p>指定管理施設の名称及び所在</p> <p>名称は、東峰村ほたる館でございます。</p> <p>所在、東峰村大字宝珠山3071番地です。</p> <p>指定管理者の名称及び所在については、名称、宝珠山ほたるを育てる会 会長 田        中康和。</p> <p>所在は、朝倉郡東峰村大字宝珠山3520番地1です。</p> <p>指定期間は、平成31年4月1日から2024年3月31日までの3年間でござい        ます。</p> <p>提案理由といたしましては、東峰村ほたる館の管理運営に関する基本協定書に基づ        く指定期間が平成31年3月31日をもって終了するためでございます。</p> <p>なお、本施設は、建設当時から宝珠山ほたるを育てる会が管理を行ってまいりまし        た。他の団体による管理は想定できませんので、指定管理者について公募は行って        おりません。以上でございます。</p>
休 憩	
議 長	<p>10時40分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時28分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開いたします。</p>

	(10時40分)
日程第13	
議長	<p>日程第13 議案第12号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案の30ページをお願いいたします。</p> <p>議案第12号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)」</p> <p>平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,013万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億433万3千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費の補正」による。</p> <p>第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債の補正」による。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>31ページをお願いいたします。</p> <p>第1表の歳入歳出予算補正、歳入の分でございます。</p> <p>分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、村債を、それぞれ補正額を計上いたしまして、合計2億9,013万6千円の減額となっております。</p> <p>これにつきましては、事項別明細書のほうで詳細に説明いたしたいと思っております。</p> <p>32ページ、歳出につきましては、議会費、総務費、民生費、保健衛生費、農林水産費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、諸支出金で、同額2億9,013万6千円の減額の補正を計上しております。</p> <p>続いて34ページをお願いいたします。</p> <p>第2表、繰越明許費の補正でございます。</p> <p>2款1項大行司駅舎新築工事1,694万円、まち・ひと・しごと創生事業1億2,456万5千円。</p> <p>6、農業水産費、農業費、農山村活性化事業、これは、ライスセンターの荷受けスペースの工事費の関係でございます。658万7千円。</p> <p>7款商工費、商工費、復興支援地域商品券発行事業、復興支援プレミアム商品券の事業でございます。361万2千円。</p> <p>8、土木費、土木管理費、水源地域整備事業一般経費、これは、小石原地区の農業用倉庫の部分でございます。2,618万9千円。</p> <p>2、道路橋梁費、村道改良舗装事業費、これは、奥竹線の村道改良の部分でございます。1,200万円。</p> <p>3、河川費、河川管理一般経費、これは、河川改良(恵比寿川)等ですね、測量設計の委託料についての繰越でございます。1,300万円。</p> <p>4、住宅費、公営住宅補修費、猿喰第2住宅の建替え分の繰越でございます。2,400万円。</p> <p>9、消防費、消防費、屋椎地区防火水槽整備事業1,000万円。</p>

	<p>10、教育費、小学校費、学校管理一般経費、これは、エアコン設置の関連の事業でございます。4,730万円。</p> <p>6、文化財費、文化財事業費、これは、次郎坊、太郎坊の関係の事業で139万5千円。</p> <p>11、災害復旧費、災害復旧費、林道施設災害復旧一般経費で5,100万円。農林水産業共同利用施設災害復旧事業、これが2,852万5千円。</p> <p>以上の額を、今回予算額調整において繰越明許として補正で上げさせていただいております。</p> <p>続いて35ページをお願いいたします。</p> <p>地方債の補正でございます。</p> <p>まず、一般補助施設整備等事業債、総務債でございますが、増額になっております。これは、先ほどのまち・ひと・しごと総合戦略の部分の事業に伴う、いわゆる補正予算債の関係の起債でございます。</p> <p>次、緊急防災・減災事業債、これについては減額になっております。これは、防災無線の子局の関係を、一旦30年度減額させていただいておりますので、この分に係る起債の減額でございます。</p> <p>災害復旧事業債、これについては、補正予算の歳出のほうで事業費の減がございますが、この分に見合います災害復旧事業債の減額でございます。</p> <p>公共事業等債については、地がけ事業の予算を今回減額させていただいておりますので、この分に係ります起債の減額でございます。</p> <p>それでは、続いて39ページをお願いいたします。</p> <p>事項別明細書のそれぞれの項目について、まず歳入について説明を申し上げます。</p> <p>歳入で、分担金及び負担金、農林水産業分担金につきましては、畦畔コンクリートに係ります事業を減額しておりますので、その分に値する分担金の減額でございます。</p> <p>国庫支出金の民生費国庫負担金につきましては、児童手当と国民健康保険等の負担金に伴います分の支出の減等に伴います減額でございます。</p> <p>11、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金につきましては、地方創生拠点整備交付金5,824万5千円。これは、ゲストハウス拠点整備交付金。</p> <p>保健衛生費国庫補助金107万3千円の減、これは、合併処理浄化槽の設置費の事業費の減によるものでございます。</p> <p>農林水産費国庫補助金、減の750万円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、これにつきましては、歳入費目の構成ということで、後で雑入のほうで同額の金額が上がってまいります。こちらのほうは750万の減になります。</p> <p>災害復旧費国庫補助金、公共土木災害復旧費国庫補助金1億2,600万円の減、これは、公共土木の歳出の費用の減に見合います国庫補助金の減額でございます。</p> <p>12款県支出金、県負担金、民生費負担金、児童福祉費の県負担金、国民健康保険県負担金については、先ほどの国庫支出金と同様の理由の減額でございます。</p> <p>12、県支出金、県補助金、保健衛生費県補助金、合併処理浄化槽につきましても、先ほどの県費の減額に見合うものでございます。</p> <p>農林水産費県補助金、農業費県補助金1,304万1千円の減につきましては、農村環境整備事業補助金、畦畔コンクリート分、農業振興対策事業、災害による助成金、これは45ページの歳出にございますが、その支出の減額に見合います県の補助金の減額でございます。</p> <p>林業費の県補助金、荒廃森林再生事業849万円の減、これも支出の減によります見合い分でございます。</p>
--	---

災害復旧費県補助金、災害県補助金として減の7,633万8千円、これは、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費の歳出の減によります減額でございます。

12、県支出金、委託金、総務費県委託金、これは、12万4千円の増でございます。福岡県知事及び同県議選挙費県委託金、これにつきましては、12月で補正を一旦30年度分計上しておりましたが、入場券の発送等の費用をですね、30年度に組んでいなかった分がございまして、その分の費用につきまして、今回追加で計上をさせていただきますいております。

14、寄附金、寄附金、一般寄附金で300万円、これは、災害等ですね、一般寄附金という形で寄附をいただいた金額の2月末現在の金額に対して、今回300万円の補正を計上しております。

15款繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金につきましては1億921万4千円の減、ふるさと基金繰入金1,300万円。

災害対策基金繰入金、災害対策基金繰入金は1,135万円、これは、簡易水道特別会計のほうで災害費として繰り出しております。この金額をですね、この基金のほうから繰り入れて行うものでございます。

協働の村づくり基金繰入金、180万円の減、これは、実績の見込みによります予算の減額でございます。

ふるさと基金の繰入金につきましては、これは条例上ですね、ふるさと納税いただいた分のお金につきましては、一旦基金のほうに積み立てて、それから一般会計のほうに繰り入れる形で事業として使わせていただくということになっております。

歳出のほうでもですね、今回、これまでの補正予算で1,300万円の収入を見込んでおりますので、歳出で1,300万円、一旦基金のほうに入れまして、同額災害等の費用に使わせていただくということで、1,300万円ですね、同額をここの歳入で繰り入れさせていただいているものでございます。

41ページお願いいたします。

雑入、雑入で750万円、農泊推進交付金、これは、先ほどの補助金のところの項目からのですね、振替の分になります。

18款村債、総務債5,810万円、一般補助施設整備等事業、これは、先ほどゲストハウス等の拠点整備交付金のですね、残余の額に対します起債でございます。

消防債、5,000万円の減、これは、先ほどの防災無線の関係の減額に伴うものです。

災害復旧事業債、2,700万円の減、これも公共事業債の事業費の減に伴うものです。

公共事業等債、これにつきましては760万円の減で、地がけの事業の減額に伴います起債の減額でございます。

それでは、42ページからの歳出につきましては、総務課の管轄する分を説明させていただきます。

42ページ、2款総務費、1款総務管理費、一般管理費につきましては、報酬400万円の減、嘱託職員で400万円の減。これは、学校関係の講師がですね、30年度も県費のほうで措置していただいたということで、その分の金額が減っておりますので、その金額を減額させていただいております。

職員手当、438万円の減、期末手当、時間外勤務手当。時間外勤務手当等についても、実績の見込みによりまして減額を行うものです。

役務費については100万円の増、これは、通信費、庁舎等の電話代が足りなくなっておりますので、その分の追加をするものです。

5目財産管理費、需用費として240万円の増、これは、電気料になります。これ

	<p>は、庁舎等ですね、電気代についての実績見込みで240万円ですね、増額の補正をさせていただくものでございます。</p> <p>7、村づくり基金事業費、180万円の減。これは、協働の村づくり事業の助成金の実績の見込みで600万円を予算計上しておりましたが、見込みによって180万円減額をさせていただく分でございます。</p> <p>あと2款2項、一番下ですね、税務総務費でございますが、先ほど説明いたしましたが、ふるさと基金についてですね、ふるさと納税で収入を行います見合いについて、同額を積立金ということで予算を計上させていただいております。</p> <p>43ページをお願いいたします。</p> <p>総務費の選挙費、6、県知事・県議会議員選挙、補正が12万4千円の増額になっております。これは、先ほど歳入のほうで説明したとおりでございます。</p> <p>7村議会議員選挙費、これにつきましては、4月に行われましたが、無投票という形で、看板等の経費等が余りましたので、199万円の減額を行うものでございます。</p> <p>それから、47ページをお願いいたします。</p> <p>9款消防費、消防施設費でございます。</p> <p>工事請負費として5、000万円の減、防災無線の子局の増設工事について、5、000万円を一旦30年度ですね、減額をさせていただくものでございます。</p> <p>これにつきましては、31年度の当初予算で、再度精査いたしました金額を計上しておりますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>続いて、49ページをお願いいたします。</p> <p>一番下、諸支出金でございます。</p> <p>繰出金として簡易水道事業特別会計について、先ほど災害対策基金のほうからの繰入金1、135万円をですね、こちらのところから簡易水道特別会計のほうに繰り出しを行っているものでございます。</p> <p>総務課につきましては、以上です。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>企画政策課のほうは42ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目地域おこし支援事業696万円の減額補正でございます。</p> <p>内容につきましては、報酬で496万の減額、これにつきましては、協力隊員の報酬でございます。それから、外部アドバイザーの報酬でございます。</p> <p>それから、4節の共済費、80万円の減額です。協力隊員の共済費でございます。</p> <p>それから、14節使用料及び賃借料、120万の減額でございます。これにつきましては、協力隊員の住宅、公用車の賃貸料の減額でございます。</p> <p>予算的には7名の方の地域おこし協力隊の予算を組んでおりましたけれども、途中退職等がございまして減額に至ったものでございます。</p> <p>それから、その下の28目まち・ひと・しごと創生事業費、1億2、456万5千円の補正でございます。</p> <p>内容につきましては、11節需用費60万、これは、消耗品費でございます。</p> <p>それから、13節委託料1、435万円、内容につきましては、設計監理委託料でございまして、2件の設計監理委託料が入っております。古民家の関係が1、050万、農家レストラン等が385万円でございます。</p> <p>それから、その下15節の工事請負費1億961万5千円、工事費でございますけれども、こちらのほうも2件入っております、古民家ゲストハウスのほうが6、715万5千円、それから農家レストラン等が4、246万円でございます。</p> <p>これももう少し詳細に申し上げますと、申し上げましたとおり2事業ございまして、1つは28年度からの繰越をしております古民家ゲストハウス整備事業の乗り換え</p>

	<p>の事業として7, 825万5千円。もう1つが、31年度の当初予算にですね、棚田景観保全プロジェクト事業として計上を予定しておりました事業の一部であります農家レストラン、それに伴います駐車場、浄化槽工事の4, 631万円の事業を前倒して、今回補正に計上をさせていただいているところでございます。</p> <p>なぜ当初でなくてこの補正に上げたかと、補正を計上したかという理由は2つございまして、1点目、今回の補正の財源でございます拠点整備交付金につきましては、ハード事業のための交付金でございます、31年度に予定しておりましたところの財源は推進交付金というような財源を使う予定にしておりましたけれども、こちらにつきましては、ソフト事業が中心ということで、ソフト事業を行う必要がない点というのが1つあります。</p> <p>それから、もう1点は、計画地でございます棚田交流館前の石積みにですね、文化財的価値があるということが分かりましたので、駐車場等の位置を変更する必要が生じてまいりましたので、事業費が大きくなっている点があげられます。少しでも有利な方法として今回の補正、この拠点整備交付金を使うことによって有利になるということで、補正として上げさせていただいております。</p> <p>なお、この予算につきましては、国の補正予算をいただいてやる事業ですので、31年度に繰り越して事業実施にあたりたいと考えているところでございます。</p> <p>それから、次に46ページをお願いいたします。</p> <p>7款2項6目美しい村づくり事業費でございます。130万の減額補正でございます。</p> <p>内容といたしましては、委託料130万の減で、景観整備委託料の減額でございます。森林組合に委託をするようにしておりましたけれども、労務班のほうで対応ができましたので、その分を減額するものでございます。以上です。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>保健福祉課の所管するところの説明をいたします。</p> <p>43ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項2目国民年金事業費、13節でございますが、国民年金システムの改修の契約の残によりまして、75万6千円を減額するものです。</p> <p>3目国民健康保険基盤安定費ですが、28節ですが、国保特別会計基盤安定繰越金221万6千円と財政安定化支援事業拠出金の8万4千円の減ですが、これは、実績によりまして補正を行うものです。</p> <p>その下のその他拠出金につきましては、727万6千円でですね、これは、見込により補正を行うものでございます。</p> <p>4目重度障害者医療、23節県補助金返還金でございますが、29年度県補助金の精算によりまして返還金が生じたので、6万4千円の補正を行うものでございます。</p> <p>6目ひとり親家庭等医療費、23節の返還金でございますが、これも平成29年度の国県の精算で返還金が生じたので、8万2千円の補正を行うものでございます。</p> <p>7目障害者福祉費、20扶助費ですが、障害者自立支援給付費20万円、自立支援医療費30万円、これは、不足が見込まれますので各補正をするものでございます。</p> <p>23節の返還金でございますが、これも29年度の県の補助金の精算に伴いまして返還が生じたので、13万3千円の補正を行うものでございます。</p> <p>12目集落支援事業費、報酬でございますが、支援員報酬で222万円の減額ですが、これは、途中採用に伴いましてですね、減額するものでございます。</p> <p>12節自動車損害保険料でございますが、これは、総務管理費のほうからですね、</p>

	<p>支出をしておりますので、12万5千円の補正を行うものでございます。</p> <p>また、14節車両のリース料でございますが、これは、実績によりましてですね、途中でリースをしたりとかしておりますので、183万5千円の補正を行うものでございます。</p> <p>44ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉費、19節でこれは負担金でございますが、大分県国保連携負担金の120万円の減でございますが、これは、国保連合会ですね、日田市の子ども医療の分ですね、現物化に伴いまして、施設の改修費の負担分でございますが、豊前市、築上町、吉富町、上毛町のほうですね、このシステムの負担金は免除していただけるということで減額補正を行っております。</p> <p>また23節返還金でございますが、これも29年度子ども医療の県補助金の精算に伴いまして返還金が生じたので、1万9千円の減額をするものです。</p> <p>2目児童措置費、20の扶助費ですが、これは、児童手当の実績に伴いまして208万円の減額を行うものでございます。</p> <p>3目児童福祉施設費、民間分でございます。</p> <p>20節の扶助費ですが、施設型給付費、実績の見込みによりましてですね、1,263万2千円の減額を行うものでございます。</p> <p>4目児童福祉施設費、直営分でございますが、7の賃金で給食調理員代替で50万円の減額、職員振替休日代替分で230万円の減額、これは、実績見込みによりましてですね、減額を行うものでございます。</p> <p>3款3項1目老人福祉費、19節の後期高齢者医療療養給付費負担金でございます。これは、1,163万5千円の減でございますが、負担金の確定によりましてですね、補正を行うものでございます。</p> <p>7目介護保険対策費、19節の負担金でございますが、福岡県介護保険広域連合負担金の分でございますが、282万7千円、これは、負担金の確定によりまして補正を行うものでございます。</p> <p>4款1項5目小石原診療所費の11目需用費ですが、医薬材料費で実績の見込みによりまして450万円の減額補正を行うものです。</p> <p>また、13節委託料ですが、代診医療業務委託料ですが、これは、派遣先の医師のほうですね、別の補助金をいただいて派遣ができるようになりましたので、その分で200万円の減となっております。</p> <p>23節返還金でございますが、平成29年度へき地医療の国県補助金の精算に伴いまして返還が生じたので、134万7千円の補正を行うものでございます。</p> <p>45ページをお願いいたします。</p> <p>8目ですが、母子保健事業費、23節返還金でございますが、29年度の療養費の国県の負担金の精算に伴いまして返還金が生じたので、7万9千円の補正を行うものでございます。以上です。</p>
議長	住民税務課長
住民税務課長	<p>44ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉費、19節負担金補助及び交付金というところで子育て支援金、これが80万円の減額、これは、実績に伴います減額となります。</p> <p>それから、同じく44ページ、一番下になりますが、4款1項3目環境衛生費です。</p> <p>13節委託料300万円の減、これは、し尿陸上処理委託の減に伴います減額です。</p> <p>19節負担金補助及び交付金ですが、衛生施設費負担金、こちらはサン・ポートになりますけれども、主には処理量割の負担金について減ということで100万円の減</p>



	<p>額。</p> <p>それから、合併処理浄化槽設置費補助金ということで、こちらは大字小石原地域の水源地域対策特別措置法に基づきます計画基数に対する実績基数の減に伴います減額ということで、700万円を減額させていただくものです。</p> <p>住民税務課は以上でございます。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>45ページをお願いいたします。</p> <p>6款1項4目農業振興対策費ですが、負担金補助及び交付金におきまして、農業振興対策事業支援金200万円の減、農業機械・施設等災害見舞金80万円の減ですが、これは、経営体育成支援事業で農業機械また農業施設等の再取得、修繕等に係る補助金でございます。上段が村単独の分で、下段が国県補助の村負担分の額でございます。</p> <p>同じく6目の農村環境整備事業におきましては、畦畔保護工事を2,015万計上しておりましたが、事業が実施できませんでしたので、新年度に新たに計上するものでございます。</p> <p>9目の中山間地域総合整備事業の需用費、光熱水費ですが、竹棚田交流館の電気代等が不足しておりますので、今回増額補正するものでございます。</p> <p>17目の農山村活性事業費、15節工事請負費ですが、工事請負費の荷受けスペース増築工事については、事故繰越で30年度に発注しておるところでございます。</p> <p>いまだですね、部品の調達はまだ間に合わない状況でございます。事故繰越以上の繰越ができませんので、現年度予算に一旦計上しまして、繰越事業として対応できるように、今回同額を計上するものでございます。</p> <p>次に、2項2目の林業振興費ですが、19節の負担金補助及び交付金におきまして、事業の縮小により不用額が発生しておりますので減額するものでございます。</p> <p>同じく7目の絆の森整備事業についても同じ理由でございます。減額となるものです。</p> <p>8目の荒廃森林再生事業についても同様に、不用額が生じたので減額するものでございます。以上です。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>45ページをお願いいたします。</p> <p>6款農林水産費、4目林道維持費でございますけれども、こちらにつきましては135万円の減ですけれども、精算変更によるものでございます。</p> <p>5目林道施設費でございます。こちらにつきましては、委託費、工事請負費、合わせて4,015万円になってございます。こちらにつきましては、林道栗林線の整備に係るものでございまして、H30予算は減額とし、H31当初予算で改めて要求させてもらいたいと思っております。</p> <p>理由といたしましては、元々一般財源のみの単独事業でありましたけれども、平成31年度事業とすることによってですね、平成31年度に創設されました緊急自然災害防止対策事業債を充当することが可能となり、財政的なメリットも得たいと考えているところでございます。</p> <p>46ページ目をお願いします。</p> <p>8款土木費、1目土木総務費でございます。こちらにつきましては、170万円減額になってございますけれども、実績マイナスによる減額となります。</p> <p>2目ダム対策費でございますけれども、こちらにつきましては157万円ということで、こちらによりまして実績マイナスによる減額となっております。</p> <p>3目水源地域整備事業費、既存唐臼撤去工事でありますけれども、こちらにつきましては、次年度に実施するというようにしておりますので、こちらにつきましては減額</p>

	<p>といたしております。</p> <p>4目水源地域活性化支援事業費、こちらにつきましては、歳入の中でも説明がありましたけども、農泊推進交付金によるものでございまして、補助金財源の振替によるものでございます。</p> <p>5目水源保全事業費、こちらにつきましては、85万円減ということでございますけども、水源保全事業の委託料等の実績による減額となっております。</p> <p>47ページ目をお願いします。</p> <p>8款土木費の1目道路橋梁費でございます。</p> <p>委託料125万9千円でございますけども、こちらにつきましては、実績による減額になってございます。</p> <p>4目村道改良事業費でございます。こちらにつきましては、村道奥竹線道路改良工事でございますけども、補償費並びに工事費の精査によるもので、増をお願いするものでございます。500万円となっております。</p> <p>8款土木費、1目河川費でございます。こちらにつきましては、委託料としまして600万減となります。こちらにつきましては、測量範囲の精査並びに事業内容を多事業との調整の結果減にするものとなっております。</p> <p>8款土木費、1目住宅費でございます。こちらにつきましては、工事請負費540万増をお願いするものでございますけども、理由としましては、上町団地の法面对策並びに村営住宅の補修費用等に用いる必要額の補正をお願いするものでございます。以上でございます。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>49ページをお願いいたします。</p> <p>11款災害復旧費、1項2目公共土木施設災害復旧費、こちらにつきましては、1億7,000万円の減でございます。これに伴いまして財源も減額ということになります。</p> <p>内訳といたしましては、13節委託料3,000万円、こちら当初の予算から実質成果等の状況から減額をさせていただきます。</p> <p>それから、工事請負費1億4,000万円、こちらの減額の主な理由といたしましては、複数箇所の入札の不調によりまして減額となりますが、この事業箇所につきましては、31年度当初予算計上ということで対応させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、6目地域防災がけ崩れ対策事業、こちらは8,490万7千円、すべて減額とさせていただきます。こちらは平成29年度に査定を受けまして、事業費を確定させていただいたところでございますが、平成29年の予算において、すべての8カ所の事業が完了が見込まれるということになりまして、30年度の予算は全額減額とさせていただきます。以上です。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>47ページをお開きください。</p> <p>10款1項1目教育委員会費、10万円の減です。これは、県外研修の旅費でございます。</p> <p>9目学校支援地域本部事業費、賃金の30万円の減です。これは、ボランティアスタッフ、ボランティア講師、その辺りの賃金というか、ボランティアの謝金がございますね、不用額として上がっております。</p> <p>10款2項1目学校管理費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料、それぞれ不用額でございます。74万円の減額となっております。</p> <p>48ページをご覧ください。</p> <p>3目小学校教育振興費、28万円の減です。研修会等参加費、学習補助、給食費地</p>

	<p>場産補助、就学援助費等が減額になっております。28万円の減でございます。</p> <p>5目小学校研究研修費、5万円の減でございます。</p> <p>10款3項2目中学校教育振興費、49万円の減でございます。需用費15万、負担金補助及び交付金29万、扶助費5万円の、合わせて49万円の減でございます。</p> <p>中学校研究研修費、18万円の減です。これは、研修旅費の18万円の減でございます。</p> <p>10款4項1目社会教育総務費、29万円の減でございます。講師謝金、県外研修等の特別旅費と消耗品関係でございます。29万円の減です。</p> <p>2目公民館費、33万円の減でございます。これも県外研修及び女性団体活動助成金の分で33万円の減額となっております。</p> <p>49ページをお開きください。</p> <p>5目青少年育成事業費、通学合宿の分が講師謝金、消耗品、寝具リース料等でございます。合わせて59万5千円の減額となっております。</p> <p>10款5項2目保健体育事業費、これは、バスの借上料でございます。15万円の減額です。</p> <p>教育費としましては、全体で350万5千円の減額となっております。以上でございます。</p>
議長	議会事務局長
議会事務局長	<p>42ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目議会費、110万円の減でございます。</p> <p>内訳としましては、3節職員手当、議員の6月期末手当で、議員在職期間が3カ月未満の方による減額でございます。</p> <p>旅費につきましては、視察研修費でございます。</p> <p>委託料が広報紙作成委託料、議員選挙に伴いまして7月号は未発行でございます。以上です。</p>
日程第14	
議長	<p>日程第14 議案第13号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>50ページをお願いいたします。</p> <p>議案第13号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,135万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億974万7千円とする。</p> <p>2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>事項別明細書のほうで説明いたします。</p> <p>51ページ目をお願いいたします。</p> <p>歳入歳出予算補正です。</p> <p>第1表、歳入で繰入金1,135万円、歳入合計としまして2億974万7千円。</p> <p>52ページ目をお願いいたします。</p>

	<p>歳出、総務費、総務管理費、補正1, 135万円、歳出合計2億974万7千円でございます。</p> <p>事項別明細書のほうで説明いたします。</p> <p>55ページ目をお願いいたします。</p> <p>2歳入、5款繰入金、1目繰入金でございます。</p> <p>先ほど歳入のほうでも説明ありましたが、一般会計のほうからの繰入金としまして1, 135万円を繰入金として計上しております。</p> <p>計、補正前の額が3, 051万2千円、補正額1, 135万円、計4, 186万2千円となっております。</p> <p>56ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>1款総務費、4目鼓浄水場系統管理費としまして、150万円工事請負費として計上しております。こちらにつきましては、災害復旧に絡むものでございまして、下蔵貫橋のですね、水道管の切り回しに充てたいと思っております。</p> <p>7目千代丸浄水場系統管理費、こちらにつきましては、委託料185万円、工事請負費800万円、計985万円でございますけれども、こちらにつきましては、下郷橋のですね、こちらも水道管の切り回しに係る委託費用並びに工事費用となっております。</p> <p>以上、よろしくをお願いいたします。</p>
日程第15	
議長	<p>日程第15 議案第14号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>57ページをお願いいたします。</p> <p>議案第14号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,013万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,273万9千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>58ページをお願いいたします。</p> <p>事項別明細の詳細につきましては、後で説明をしたいと思っております。</p> <p>歳入ですが、国民健康保険税、県支出金、繰入金の補正総額が1,013万円、歳入総額が3億3,273万9千円。</p> <p>59ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、保険給付費、補正額1,013万円、歳出合計3億3,273万9千円でございます。</p> <p>62ページをお願いいたします。</p> <p>2、歳入でございます。</p> <p>1款1項1目一般被保険者保険税で補正額が778万8千円の減額となっておりますが、これは、保険税のですね、実績の見込みによりまして減額を行うものでございます。</p>

	<p>2目退職被保険者保険税ですが、補正額141万6千円の減額となっております。これも保険税のですね、実績の見込みによりまして減額を行うものでございます。</p> <p>6款1項1目保険給付費等交付金、これも交付金の見込みによりまして1,033万4千円の減額の補正を行うものでございます。</p> <p>10款1項1目一般会計繰入金でございますが、1節の保険基盤安定繰入金の152万6千円と保険基盤安定繰入金の69万円と財政安定化支援事業繰入金8万4千円の減額につきましては、これはですね、確定によりまして補正を行うものでございまして、8節のその他一般会計繰入金の727万6千円につきましては、これは実績の見込みによりまして補正を行うものでございます。</p> <p>64ページをお願いいたします。</p> <p>3、歳出でございます。</p> <p>2款1項1目一般被保険者療養給付費の19節の負担金補助でございますが、これは給付費のですね、実績の見込みによりまして200万円の減額補正をするものでございます。</p> <p>2目退職被保険者療養給付費の19節ですが、これも補助金で587万円の減額補正となっております。これも給付費の実績の見込みによりまして減額を行うものでございます。</p> <p>2款2項2目退職被保険者高額療養費でございますが、これも19節の負担金補助金ですが、226万円の減額補正を行うものでして、これも療養費の実績の見込みによりましてですね、減額を行うものでございます。以上でございます。</p>
日程第16～ 日程第19	
議長	<p>日程第16 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」</p> <p>日程第17 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>日程第18 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>日程第19 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>は、一括議題とします。</p> <p>(「議長」の声あり)</p> <p>7番 長澤貞義議員</p>
7番	<p>動議を提出します。</p> <p>日程第16 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」</p> <p>日程第17 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>日程第18 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>日程第19 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>は、予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することを望みます。</p>
議長	<p>(「議長」の声あり)</p> <p>2番 梶原光春議員</p>
2番	ただ今の長澤議員の動議に賛成いたします。
議長	ただ今、長澤貞義議員より動議が提出されました。平成31年度一般会計並びに特別会計の4予算の審議につきましては、予算審査特

	<p>別委員会を設置し審査することを望むということでございます。 この動議は、1人以上の賛成者がありますので設立をしました。 お諮りいたします。 ただ今の長澤貞義議員の動議に賛成される方は、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、平成31年度一般会計並びに特別会計の4予算の審議につきましては、予算審査特別委員会に付託し審査することに決定をいたしました。</p>
議 長	<p>(「議長」の声あり) 7番 長澤貞義議員</p>
7 番	<p>動議を提出します。 予算審査特別委員会の委員長に伊藤均議員、副委員長に黒川隆康議員を推薦したいと思っております。</p>
議 長	<p>(「議長」の声あり) 2番 梶原光春議員</p>
2 番	<p>ただ今の長澤議員の動議に賛成いたします。</p>
議 長	<p>ただ今、長澤議員より予算審査特別委員会の委員長に伊藤均議員、副委員長に黒川隆康議員を推薦するとの動議が提出されました。 この動議は、1人以上の賛成者がありますので、成立をしました。 お諮りいたします。 伊藤均議員を委員長に、黒川隆康議員を副委員長に推薦することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、伊藤均議員が予算審査特別委員会の委員長に、黒川隆康議員が副委員長に選出されました。</p>
日程第20	
議 長	<p>日程第20 同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」 補足説明を担当課長に求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>議案の198ページをお願いいたします。 同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求めます。 平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。 住所 福岡県朝倉郡筑前町大塚41番地 氏名 武井欽二 生年月日及び経歴につきましては、お手元にお配りの議案のとおりでございます。 経歴につきましては、199ページのほうをご覧ください。 理由、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に武井欽二を選任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めます。以上です。</p>
日程第21	
議 長	<p>日程第21 同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」</p>

	<p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案の200ページをお願いいたします。</p> <p>同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>住所 福岡県朝倉市菩提寺749番地2</p> <p>氏名 井上恒夫</p> <p>生年月日及び略歴につきましては、お手元にお配りのとおりでございます。</p> <p>理由、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に井上恒夫氏を選任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。以上です。</p>
休憩	
議長	<p>11時45分まで休憩をし、一般質問行います。</p> <p style="text-align: right;">(11時36分)</p>

再 開	
議 長	<p>休息前に引き続き、再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">( 1 1 時 4 5 分 )</p>
日程第 5	
議 長	<p>日程第 5 一般質問を行います。</p> <p>一般質問は、8名の議員より提出されております。</p> <p>なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め1時間の持ち時間となっております。</p> <p>通告に従いまして、順次一般質問をお願いいたします。</p> <p>答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>9 番 伊藤均議員から質問を認めます。</p> <p>9 番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>一般質問につきましては、質問した区分の中においてですね、住民と行政の協同について、というようなことで通告書等を出しておりました。</p> <p>その中でですね、通告書のほうでちょっと記載漏れはしておりますけれども、冒頭にですね、先般、2月23日に起きました飲酒運転、職員の不祥事ということにつきまして、村長にお尋ねをしたいと思っております。</p> <p>本日の村長のあいさつの中で、不祥事における内容また処分についてはですね、説明を伺ったところですけれども、再度ですね、今後における再発防止という観点について、お尋ねをさせていただきたいと思っております。</p> <p>この不祥事の内容についてはですね、4月24日の全員協議会において、今後の再発防止策ということで、朝倉警察署交通課との研修を行うなど、職員の指導徹底を図り、再発防止に努めていきますと、というようなことで説明を受けております。</p> <p>その中で、3月5日の記者発表でも、全職員から「飲酒運転撲滅に関する宣誓書」を提出してもらい、宣誓書は、職員が常に確認できる場所に置いて再発防止を図ると説明をされておったんですが、不祥事というのは、この飲酒運転だけではないかと思っております。いろんなものが発生することだと思います。</p> <p>それで、先日の新聞記事においても、鞍手町の町長の汚職、または佐賀県玄海町職員による個人情報漏えいといったようなものが、多々新聞等をにぎわし、また多く出ているところなんですよ。</p> <p>それで、この多くの不祥事が発生している原因というものがですね、やはり職員の意識、意識がどれだけ高くなるかと。</p> <p>先ほど言われておりました、撲滅宣言を机に置くということのみでなくですね、これはやはり、こういうものをなくすということになるとコンプライアンス、法令遵守をですね、いかに守らせるか、いかにその意識がいつもあるのかと、いうことが一番大事なことでないかと思うんですよ。</p> <p>それで、村長に再度お尋ねしたいんですが、その辺りのところをどう捉えて、今後そういうものが起きないようにすることに対応していくのかということについて、お尋ねしたいと思っております。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員ご指摘のようにですね、公務員に限らず全国民が、やはりコンプライアンス、法令遵守というのはやっていかなければなりません。その上に、この社会が形成されていると思っております。</p> <p>そういった中で、国民の中でも公務員という職にある者につきましては、当然のこと一般の人々より以上に、その辺りのコンプライアンスの認識はきっちりと持って</p>



	<p>いただき、対応することが重要かと思っております。</p> <p>一応毎月あります朝礼とかですね、それとか課長会議、それからブレスト会議等々におきましても、やはりそういった職員のコンプライアンスの件については、特に飲酒運転等はですね、12月とか、また3月あたりの時期を区切りまして、言ってきていたわけでございます。</p> <p>この事件を起こした当職員につきましても、その辺りのことは十分周知され、そして日田であれ東峰村であれ、代行車を呼んで帰っていたというようなことを聞いておりますが、何せ地元の飯塚市であったということも想像しますと、やはり気の緩み、そういったところがあったのではないかと思っております。</p> <p>この検討につきましては、やはりこの件を機会にですね、職員の方が再度、やはりコンプライアンス等きっちりと認識をしていただき、今後このようなことが発生しないように、また、飲酒運転に限らず、役場の職員、つまり公務員としての倫理、そういったものも再度認識をしていただき、再発防止に努めていきたいと思っております。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>この話はあまり長くしたくないですが、1つだけちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。</p> <p>この法令遵守憲章の要綱と言いますか、これについての何か、作られたものがあるのか。これは、総務課長のほうからでも構いませんけど、そういうものがあるのか。また、倫理憲章的なものですね、この村に作られてあるのか、そのところだけをまず確認させていただきたいんですが。</p>
議長	総務課長
総務課長	法令遵守に関する憲章を明文化したものについては、確か村独自としてはですね、制定していなかったと記憶しております。
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>そういうのを制定してなかったと。</p> <p>そうすれば、そういうものをですね、早急にやっぱり制定されて、問題の起こらないことで、やはり取り組んでいかなければならないのかなと思いますので、ぜひ、そういう法令遵守憲章等をですね、作っていただきたいと思います。</p> <p>それではですね、通告書の中でお話をさせていただきたいと思いますが。</p> <p>平成31年度の新規採用職員試験等が実施されておったかと思えます。その中ですね、新しい職員の採用状況、また、受験者数などですね、具体的な中身のほうを教えてくださいたいと思いますが。</p>
議長	村長
村長	本件につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。
議長	総務課長
総務課長	<p>今年度の職員採用試験につきましては、募集定員といたしましては、一般事務3名、土木技術職1名という形で、7月の9日から8月の17日まで、インターネットや業界新聞と言いますか、辺りと全戸配布等行いまして募集を行いました。</p> <p>その結果ですね、一般事務に対して8名の申し込みがございました。男7名、女1名の、8名の応募がありました。</p> <p>その結果ですね、1次試験で1人ちょっと来ない方がいて7名の受験があり、1次試験、2次試験、3次試験行いまして、最終的に3名を採用したという経緯でございます。</p> <p>1名につきましては、ちょっと前倒しということで、2月1日から災害対策室のほうに勤務をしていただいております。</p>

	<p>なお、土木技術職のほうは募集をかけていたんですけど、応募のほうはなかったということになっております。以上です。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>8名の新規の募集があったということですが、そうしますと、この中にですね、村に居住してある方の募集とか受験をですね、されてあったのか、なかったのかをお教えいただけますか。</p>
議 長	村長
村 長	村内からは2名の応募者があっております。
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>そうしますと、3名が受験者で合格と、採用という形になっておるといことですがけれども。</p> <p>そうしますと、この方たちは住所地ですね、いつもこの採用のときになると問題になるのは、今の職員でも外にいる。来るのもどこの地域でも、なかなか地域外から来て、対応が難しいといったような意見があります。これはもうわが村だけではなくいろんなところ、大都市はですね、そういうことはあんまり少ないのかなと思いますけれども、地方の市町村についてはそういう問題というか、悩みが発生しているわけなんですけれども。</p> <p>この辺りのところで、昔、私言ったことがあるかと思います。採用条件に入れられんのかと。なかなかそれは難しいというようなことでですね、話はあつとつたんですけども、今回についてですね、そういう話をされたのかどうかということについて、お尋ねしたいんですが。</p>
議 長	村長
村 長	面接のときにですね、そういった話はさせていただいております。
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	そうしますと、まだ具体的な形については出ていないんですかね。
議 長	村長
村 長	<p>住宅等があればですね、そちらのほうに入りたいという方もおられましたけれども、残念ながらその人たちが入れるような住宅等がございませんので、結果的に村外から通って来ているというような状況になっております。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>住宅等があればというような話ですけど、これまでですね、随分住宅を建ててきました。時々住宅の募集のチラシも入っておりますよね。また、そういう募集もしております。</p> <p>それと、やっぱりこれで問題になるころはですね、地域おこし協力隊は住宅を提供し、今度新しい職員は適当な場所がないという形になっておるのかなと思いますけれども。</p> <p>両方ともですね、同じ、臨時的な3年間という中での地域おこし協力隊ですけども、そういうものもやっておる中ですからですね、やはり提供できる形も取らなきゃいけないのかなと。</p> <p>住宅等をですね、空いたり、また今回も猿喰、また修理をして住宅として使うというようなものもありますのでですね、そういうものも含めて、できる限り村内に居住していただくということについて、努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	やはり以前ですね、職員住宅というような形での住宅の整備等もやっておられたようでございますけれども、そういったこともやはり今後はですね、考えていかなければ

	<p>ばならないかと思っております。</p> <p>また、村内に両親がおられて、それで村外からやっぱり通っておられる、こういった方につきましても、なかなかやはり難しい問題等がございます、それを強制的に、村からの住居から出勤させるということは、法的と言いますか、にも難しいということでございますので、やはりこれも職員の方のそういった思い、義務感、そういったところをもっと今後は教宣をしていきたいと思っております。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>その辺りのところをですね、しっかり努力をしていただいて、やはり村の税金と言いますか、雇用の中でやるんですから、そういうところまでやっていただきたいなど。これは、村民皆さん、そう思うと思うんですよね。できる限りお願いをしたいと思えます。</p> <p>それから、次に移りますが、村内の配布文書の中にですね、今度また任期付き職員さんの採用募集があったと思うんですよ。新規採用について土木職を求めたけど、応募がなかったということもあるのかとは思いますが、土木技術職を5名採用という形でチラシ等が出ておりましたが、これの考え方と言いますか、今、商社またはですね、他の市町村から応援も来ていただいています。その中で、まだ災害復旧が進んでいない中、もう少し来ていただきたいというような形のものも、考えはあるかと思うんですけれども。</p> <p>じゃあ、この任期付きの職員さんはどういう考えか。それからまた、今ある任期付き職員さんの3年という形のものも、後々また更新するとかいうようなことになるのか、具体的などころをお教えいただきたいんですが。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員ご承知のように、今、災害復旧・復興工事の設計発注等はですね、今最盛期を迎えているわけでございます。平成31年度におきましても、そういったことは続くかと思っております。</p> <p>そうした中、やはり県それから地方自治体等からの職員の派遣、そういった人たちに対しまして、いろいろと来ていただきご迷惑をかけているわけでございますけれども、将来的にはそういった人たちもなくなっていきますし、もう1点は、コンサルから業務を委託という形で、人間を雇っているような状態があります。</p> <p>そういった中で、なかなかコンサル等につきますと人件費等も高額になりますから、できるだけ任期付き職員になりますとそういったところが軽減される。そういったことと、やはり31年度発注は終わりましたが、工事等はその後2、3年は続くかと思っておりますので、そのようなところでの対応、そういったことを考えまして、土木職5名という方を、採用をかけたところであります。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>この予算の中にも入ってくるかと思えますけれども、人件費等少し上がっております。</p> <p>その中で、じゃあ、この任期付き職員5名を採用した場合には、すぐという話ではないかと思うんですけれども、コンサルタントも外していくと。総体的なですね、人員的には変わらないということで理解してよろしいんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>31年度までがピークだと考えております。</p> <p>32年度につきましては、高額の金額が要るコンサルさん等につきましては、できるだけ縮小と考えて、財政的にも負担がかからないようにしていきたいと思っております。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員

9 番	<p>分かりました。</p> <p>それで財政負担がですね、やはり心配するところですので、しっかり考えられて運営をしていただきたいと思います。</p> <p>では、次の質問に移らせていただきます。</p> <p>30年度の災害関連予算の執行状況について、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>30年度の災害工事においてですね、今まで入札辞退、不落とといったものがありましたが、村長の話というか、いろんなときに説明されてあるのに、公共災については、受注率が81%だと、農災については28%だというようなことでの説明を聞いております。</p> <p>その中でですね、パーセントは分かるんですが、今回の入札等も一緒ですが、なかなか今年度進むという形ではないかと思えます。</p> <p>この30年度に、この事業で入札をして、完了という形のパーセンテージが分かればお願いをしたいんですが。</p>
議 長	村長
村 長	予算状況と、それからその発注件数等につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今の完成率についてのお尋ねであったと思います。</p> <p>今、お手元にですね、お配りしているグラフにつきましては、査定件数並びに金額を示したものでございまして、今、ご指摘のように、査定件数に対する発注率は49.2%となっております。</p> <p>それに対しまして完成率について、ご報告と言いますか、ご説明いたします。</p> <p>完成率につきましては、年度末本年度見込みとしましては、公共災につきましては48件の約42%完成見込み、農災につきましては14件、約7%の完成見込み、林道災につきましては52件、約70%の完成見込み、水道災については9件、75%の完成見込み、地がけにつきましては、本年度末では完成は見込んでおりません。</p> <p>今、ちょっと完成図を書いておりませんが、今お示したようにですね、例えば公共災につきましては、発注は82%に及んでいるんですけども、そういった42%という半分程度の完成率となっております。以上でございます。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	そうしますと、公共災についてもまだ32年度に完了するのかなと。ただ、農災については32年、33年度までかかるというような、一般的な見込みとしてですね、感じるころは、その辺りに落ち着くのでしょうか。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>公共災につきましてはですね、80%に及んでいるということで、目標としましては、31年度内には、もちろん発注は100%を目指しておりまして、完成につきましては遅くともですね、次の年、32年の6月の月までにはと思っております。</p> <p>ただし農災につきましては、関連する河川工事の隣接するところもございまして、また、福岡県さんが行われます改良復旧事業との兼ね合いもございまして、いつまでに終わるとは明言できませんけれども、公共災よりはちょっと厳しい状況であるかとは推測はしております。以上です。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>それでですね、結局河川復旧が、県の分がなかなか復旧しないと農災も進まない、というところの話をちらっと言われたかと思うんですが。</p> <p>実質、県の予算のほうはまだ、私もしっかり頭にはないんですけども、この前県の補正が出ましたよね。県の補正予算のほうに災害関連で、ダム整備費が6億9,7</p>

	<p>70万と、それから、ため池や農業排水施設費が24億7,540万というものが見込まれたということで、新聞等には載っておりました。</p> <p>その中で、災害関連としてはですね、大きな金額が補正していただき、またこれは、豪雨災害からの復旧・復興や防災・減災対策が柱ということでの発表があつてますよね。</p> <p>これは村の関係ではないんですが、県として今の動向ですね、状況として、こういう補正はもう当たらないのか、それとも当たるのかといったようなことをですね、ちょっとお聞かせ願いたいと思つているんですが。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今回の県補正予算につきましては、災害復旧の効果を高め災害の再発防止を目的としたですね、河川改良や土石流、地すべり発生箇所への砂防ダム設置を行うもの、また、災害時の交通ネットワーク機能の維持・強化を目的とした緊急舗装道の整備や道路の法面の崩壊対策等を行うものと聞いております。</p> <p>東峰村村内に関しましては、大肥川の災害復旧助成事業費、また本迫川の砂防激甚災害特別緊急事業費、また、国道500号の道路災害防除費等、必要経費を計上しているとは伺つておりますけれども、具体的に額等はですね、当村における額等は、まだ聞き及んではないところでございます。</p> <p>ただし、今言つた整備の推進と言いますか、進捗はですね、図られていくものとは思つております。以上です。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>村民の皆さんはですね、やはり早い復旧ということをお願いしております。</p> <p>それで、なかなかこれは、県のことについては非常にお答えもしにくいし分かりにくいかと思うんですが、やはり多くですね、働きかけていただき、早期の復旧を努めていただきたいと思いますと思つております。</p> <p>こういうことを聞くのは、やはりそういうものを発信していかないと、請ける側もですね、なかなかゆっくりというか、気持ちが焦らないところも出てくるかと思うんで、しっかりですね、そういうところを県のほうとも繋いでいただいて、早い復旧・復興をお願いをしておきたいと思つます。</p> <p>それをお願いするということで、一般質問を終わりたいと思つます。</p>
議長	村長
村長	<p>村営の、村管理のですね、河川、道路、そういったことにつきましては、村で把握できます。</p> <p>当然、県河川それから道路等につきましては、県土整備の所長等にはですね、常々やはり早期発注等をお願いをしている状況でございますけれども、もう既に県発注の事業でも業者さん不足と言いますか、辞退とか出てきているということでありまして、なかなかその辺りが、私どもがどうこう言えるようなところでないというのが、非常に残念に思うところであります。</p> <p>こういったところにつきましても、やはり災害復旧は1日でも早くやらなければなりませんので、そういった意味では、さらにまた県等のほうにも働きかけを行つていきたいと思つております。</p>
休憩	
議長	<p>13時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(12時15分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>

議 長	7番 長澤貞義議員の質問を認めます。 7番 長澤貞義議員
7 番	私の質問はですね、まず、小石原駐在所跡地に建設された店舗の件でございますが、あれが建設されてですね、もうずいぶん時間が経つんですけど、現在利用されないままに推移されておりますので、今まで利用できなかった根本的な原因と言いますか、その説明をお願いしたいんですが。
議 長	村長
村 長	テナントの募集にあたりましては、要領に応じた募集を行っていたんですけども、なかなか募集がなかったということで、優先的には村内の事業者さんとか村内の人からと思っていたんですが、なかなかありませんでした。 そういった中で賃貸契約の締結をですね、1月の21日に結んでいるところであります。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	ちらっと村長がおっしゃいましたが、借りるという方が出てきたということでしょうか。村外の方でしょうか。
議 長	村長
村 長	村内の方でございます。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	駐在所を移転するにあたってですね、結局あの建物が老朽化して、建て替えたほうがいいんじゃないかと村が判断したんでしょうけれど、現実を見ますと、あの建物は県が建てて維持管理をしていた建物でございましたので、村が修理とか関係ない話でございましたけれど、あの時点で村が建て替えようという動機になったのは、どういったことで村が建て替えたほうがいいのかという判断になったんでしょうか。それが分かればお願いします。
議 長	村長
村 長	当然、議員言われるように、駐在所の老朽化等もありましたけれども、議員ご承知のように、道の駅の駐車場、これが非常に狭いものですから、そういった問題等もありまして、そういった中で駐車場を建て替えるのであれば、そういったところを利用して道の駅との、それから役場の駐車場とのですね、動線をより良くしようというところが、まずは発想でございます。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	駐車場を確保するのが一番最初だったと。一番最初にこの建て替えの件で、議会に審議されたときは、駐車場をつくるということで話が出ておりました。 その後にもまた議会に提出された、これが店舗の建設ということになったんですが、それは、駐車場から店舗を建設という、変わった、どういうことで店舗の建設に発展したんでしょうか。
議 長	村長
村 長	平成29年12月19日に開催されました全員協議会等でですね、説明等はされているかと思いますが、これは村単独で行わなければなりません。そこに店舗等をつくればですね、これが過疎債の対策事業になるということでございますので、店舗等を設置し、村の負担を減らしたということでもあります。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	過疎債が有効に使えるということで建設しようということになったんでしょうが、最初ですね、建て替えの件で、駐車場をつくるということで話が出たときに私は思ったんですが、駐在所の跡地そのものもそんなに広くはないので、駐車場にするにし

	<p>でも、あそこだけに何も、駐車場だけにしたって精々車何台しか置けないなという感じは思っていたんですね。</p> <p>それでまた店舗を建設ということになりますと、もっと駐車場としての活用範囲が狭くなるなど思いましたもんで、いくら過疎債が出ると言っても、店舗の建設をして、その需要ですね、それを何に使うのか、何をそこで売るのかという話は、建設の話が出る前に、どういう使われ方をするためにつくるのか、というのは決まっていたんですね。</p>
議長	村長
村長	<p>今、店舗だけの問題が、議員おっしゃっているかと思えますけれども。</p> <p>あそこをよく見ていただきますと、役場の下の広い駐車場ですね、そこから道の駅までの動線計画、それからバス停ですね、そういったところも含めてやっております。</p> <p>先ほども申しましたように、あくまでも道の駅に対します駐車場の拡張ができませんので、そういった手法を講じたということでございます。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>建物をもう、つくってしまったのではないんですけど、あの建てる時点ですと、需要を、そういう使われる、何を売るか、販売する目的があって建てるのなら、私は何も問題ないと思うんですけど、ただ過疎債が使えるから、村の負担が減るから建てようということでは建てたのではないかと推測されます。</p> <p>その結果ですね、現在に至るまであの店舗を借りる方が現れなかったということだと思います。</p> <p>だから急いでですね、過疎債が今だから使えるとか、そういうことで建てたのがちょっと拙速な話ではなかったのではないかと思います。村長のお考えは。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほども申しましたように、全員協議会等ですね、この件についてはご説明を申し上げます。</p> <p>そういった中での予算を認めていただいて、やっているわけでございますので、決して過疎債事業に乗るから、その店舗を建てたというわけでもございません。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>以前から行政に対する批判ですね、箱物行政がやっぱり、箱物ばかりつくって、それが批判の対象になってきたわけですが、結局うちの村にしたって駐在所を村のお金で建てて、県に貸すという形でございますけれど、その建物の維持管理、根本的なものは村のお金を使ってしていかなければ、将来ならないということになります。</p> <p>建物はですね、やっぱり20年、30年過ぎると、どこかここが傷むところが出てきますからね。絶対補修、改良しないと建物維持ができないんですね。</p> <p>それをわざわざ県が建て替えるべき駐在所の建物を、わざわざ村の建物として建て替えたということがですね、今までの行政のあり方と言ったらいいかどうか分かりませんが、そういう例はまずなかったと思うんですね。他の自治体でも、県の建物をその自治体が建て替えるというのは、私もあんまり承知しておりません。よっぽど東峰村は資金に余裕があって、建て替えたのであれば別に文句はありませんけれど。</p> <p>こういうふうに災害が起きまして、財政調整資金も枯渇をするようなことになっておりますし、その取り組みですね、ただし村長が考えて、それは建て替えたほうがいいという判断になったんでしょうけれど、今後の維持管理ですね、その駐在所も含め店舗のですね、これをやっぱり村が維持管理していかなければならないということですね、ちゃんと把握してやったんでしょうか。</p>
議長	村長

村 長	当然、把握してやっております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	将来的にですね、あそこを、今の道の駅の駐車場が発展するためにおいて、役場の下の駐車場も現在大型バスが置けるような看板も出ていますし、将来的な考えを持ってですね、道の駅の将来が、どういうふうに皆さんに使われていくのがいいのかということがですね、村長自身の現時点でのお考えがあればお願いします。
議 長	村長
村 長	道の駅の駐車場の拡張にあたりましては、駐在所の移転等もできました。 しかしながら、あそこにもう1つ診療所等がございますけれども、診療所につきましては適正化法の関係で、まだ期間が満了になっておりません。 そういったところで、診療所等の移転等のこともやっていかなければならないんですが、診療所等がなくなった後はですね、それは相当広い駐車場、それから道の駅に対しましての動線計画等もですね、非常によくはないかと思っております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	将来的には今、村長がおっしゃいましたように、診療所も移転をしたほうが駐車場も広くできるということでございますので、これはまた、診療所のことはまた別な話と、私はちょっと置いておきます。 今後しっかり運営ですね、その店舗の運営、やっぱりつくった以上はですね、やっぱり役に立つように使っていただくという考えを持って、私はつくるべきだったと思います。本当に、ただ補助金が、過疎債が使えるとかいうような考え方でつくったら、やっぱり目的のないままですね、そういう建物をつくるということになります。 これはですね、またちょっと別な話になりますけれど、イッピンプロジェクトにしてもですね、作るものが、売るものがはっきり分からないまま、そういう工場とか建物をつくっても、将来の発展が望めないのではないかと思います。 道の駅の駐車場の件は、これで終わります。 次のですね、電気自動車用の急速充電器を設置してもらいたいということを、私、以前にも申し上げておりました。 それで、道の駅の駐車場を拡張するときにも急速充電器の場所が必要ではないかということ、村長、そのとき確かおっしゃっていたのを記憶しております。 だからこの機会にですね、これは電気自動車の発展、世界中にこれはつくられていくような時代に、ニュースを見ておきますと、一昨日ですかジュネーブのモーターショーにおいても、世界の自動車メーカーが電気自動車の販売を積極的にやっていくようなふうな動きが考えられます。 それで、うちの村に急速充電器というものが1台もまだ設置をされておらないので、私は道の駅若しくは小石原庁舎、それから伝産会館ですね、これのどこかに1台設置できればいいかなと思っておりますが、村長のお考えは。
議 長	村長
村 長	昨今の状況等を見ますと、やはり電気自動車等の普及については、これは全世界の流れかなとは思っております。 この件につきましては、議員のほうは何回か質問をされて、道の駅ですね、駐車場等については、今でもご承知のように、駐車場が少ない中で、長時間の、今急速充電もありますけれども、駐車というのがなかなか、他の人の迷惑等もかかるのではないかなという思いがっております。 このことにつきましてはですね、やはり道の駅周辺に付けるのが一番だろうと思っております。伝産館に付けましても、それはなかなか一般の方には目に触れないのかなと思っております。



	今後ですね、この件については検討させていただきたいと思っております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>私も電気自動車は1台使っておるんですけど、やっぱり排気ガスを排出しないということがですね、これ事前に議長の許可を得て、資料として皆さんにお配りしているんですけど。</p> <p>地球温暖化の原因ということで、気象庁のこれは文書ですけど、大気中に含まれる二酸化炭素の量がですね、年々、毎年ですね、年間350億t二酸化炭素が地球全部で排出されているそうです。</p> <p>その中で二酸化炭素の56%、これは現時点ではございません、以前の資料でございしますが、二酸化炭素の56%が交通や運輸の中から排出されているということでございます。これは、皆さんの資料には載っていませんけれど。</p> <p>今言われている地球の天気が、うちの村でも一昨年の災害で、ああいう大変な水害の被害に遭ったわけでございますが、昨年も広島、岡山地域で本当に大変な降雨量があったわけでございます。それから、アメリカにおいても竜巻被害ですか。</p> <p>だから、これはやっぱり一概に言えませんけれど、温暖化が影響しているんじゃないかと言われております。</p> <p>それで、温暖化のタイムリミットがもう来ているそうなんです。これ以上地球に二酸化炭素を増やせられないということ、学識者の方たちは言われておりますので、うちの村としてもですね、そういう温暖化を少しでも遅らせるための施策として、急速充電器ですね。</p> <p>それからここに書いていますけど、村の庁舎に200Vの充電器を設置できないかということです。これは、費用は大してかからないと思うんですね。たぶん本格的なものでしたら、結構高いんですけど、私が自宅で使っている200Vのあれは、普通の100Vプラス100Vで200Vになってるんで、それだったら安いコンセント代だけで設置できるんですね。</p> <p>ぜひ、こういう取り組みを、小石原庁舎、宝珠山庁舎等にですね、設置をしたらどうかという、村長これ、研究というか考えてみていただけないでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	これも先ほどからの電気自動車ですね、急速充電の話と関連をいたすと思っておりますので、設置に向けてはですね、これは検討させていただきたいと思っております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>それからですね、3番の電気自動車を村で購入したらどうかという、私の提案でございします。</p> <p>なぜかと言いますと、以前にも申し上げましたけれど、災害のときにその電気自動車から電気を補給できるということですね。村の大事なところとか災害の出たところに投光器を一緒に持っていけば、すぐ使えるわけなんです。</p> <p>それとポンプ操法大会のときに夜間練習をしておりますが、夜間照明は確か発電機の照明を何台か借りてやっているみたいですけど。応援に行ったときに、あの発電機の音が大きくて、指揮者の声とかがあんまり聞き取りにくいのではないかなと感じました。</p> <p>それで村に電気自動車があれば、その夜間照明は電気自動車から直接投光機に、直接電気を供給できますので、音も何もなくて静かな環境で練習ができるんじゃないかと思っております。</p> <p>それと、県庁とかに出張、誰かが必ず何回か行っていると思っておりますけれど、県庁の往復なんかですね、ゆっくり電気自動車があれば、今の日産のリーフなんかであればゆっくり往復、充電しなくてもできると思っておりますが、こういった提案はどうでしょ</p>

	うか。
議 長	村長
村 長	<p>村で電気自動車を導入すべきじゃないかということだと思います。</p> <p>村ではですね、やっぱり軽自動車のバン等が多ございますので、電気自動車、なかなか難しいかなと思っております。</p> <p>また、今後につきましてはですね、やはりまだハイブリッド車かプラグインハイブリッドですね、こういったもの辺りじゃないとちょっと難しいのかなと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>村長ご存じないからだと思いますが、三菱からですね、もう以前からミニキャブ、ミーブというバンがですね、電気自動車が発売されております。それで、それは本当に村に1台置いたら有効に使えるんじゃないかというふうに思いますが、検討をしてみてください。</p> <p>次にですね、タクシー利用券に関しまして質問いたします。</p> <p>タクシー利用券は高齢者のですね、車の運転ができない方や免許証を返納した方等が有効に利用されていると思いますが。</p> <p>近くの方の話を聞きますと、もっと一回に使えたら本当に助かるんですという話も聞いておりますので、村としてですね、使っている高齢者の方の思いというか、意見というか、それをちゃんと把握しているのでしょうか。どうですか。</p>
議 長	村長
村 長	いろいろとですね、そういった話については伺っているところであります。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>私も地域の高齢者の方の話を聞きますと、「本当に助かっています。やっぱりタクシーが家の前まで迎えに来てくれてバス停まで行けるし」ということですね、本当にありがたいというお気持ちは伺っております。</p> <p>それから、先日も高齢者の方にちょっと行きましたけれど、その方は現在タクシーの利用はしてないけれど、使いたいという希望は持っていました。</p> <p>しかし、ちょっと単独で外出ができるかなんかということは感じたものでですね、役場までも歩いても行けないような状況でございましたので、こういう方への取り組みですね、村としてどうやっていくのかをお伺いしたいんですが。</p> <p>村へ直接本人が行けないから、申請をどうやってするのか、タクシー利用券をですね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>保健福祉課長のほう等もですね、把握してないようでございますけれども。</p> <p>そういった方がおられればですね、まず役場のほうにでも相談をしていただきたいと思っております。</p> <p>集落支援員等もおりますので、そういったところ是对応できるのではないかなと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>また、嘉穂方面とですね、彦山方面には、もう全くバスが通ってない状況ですね。今、彦山から日田までは代行バスが通っていますけど、あれはその地域で、バス停とかで停まっただけじゃないと思うんですが、運行状況はどうなんですか、分かれば説明をお願いします。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	J Rの代行バスの関係は企画政策課のほうになりますので、お答えいたしますけれども。

	<p>添田のほうから来て、ずっとこのルートを行きますけど、小石原のほうに停まると、非常に利便性も高くなったりするんじゃないかなという要望は、JRさんのほうにしましたけれども。</p> <p>そこはやっぱり今の、何と言いますか、路線バスのほうの収支に関係したりとかしますので、そういう部分は認められないということで、駅のところにしかバス停が設置できないという状況でございます。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>嘉徳方面と彦山方面、特に嘉徳方面に対しましては、バス停に行くまでにもかなり距離があるんですね。</p> <p>それで、使っている高齢者の方によりますと、1回1万円の券では本当にすぐメーターが変わってしまうから、もう少し1回に枚数を使えたら本当に助かりますという話を聞いております。</p> <p>その方もそんなに外出は何回もしていないと思いますので、外出をするときだけでももう少し1回に使える枚数が増やせたらいいなという声を聞いておりますが、これの対応は何かできますか。</p>
議長	村長
村長	<p>一応外出支援タクシーということで、初乗り運賃という形でご説明を申し上げ、利用をしていただいております。</p> <p>村のほうからですね、逆にこうこうせよというようなことは、ちょっとなかなか言いにくいので、そこは控えさせていただきます。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>年間にある程度まとまった枚数を1年間分、最初にあれはあげるんですかね。</p> <p>では、使う人のという形でもよろしいということ、暗黙のあれですか。ちょっと詳しくは言えないでしょうけれど。</p> <p>どう言ったらいいんでしょうか、使う人が助かれればいいなと私も思っておりますので、そういうことでよろしいですか。</p>
議長	村長
村長	<p>なかなか難しい質問ですね、先ほども言いましたように、村のほうからこうせいということは、それはちょっと差し控えをさせていただきたいと思います。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>このタクシー利用が高齢者に利用できるということは、本当にありがたいという声を、私は本当に聞いておりますので、今後とも続けていってもらいたいと思います。</p> <p>これで、私の質問を終わります。</p>
議長	<p>3番 黒川隆康議員の質問を認めます。</p> <p>3番 黒川隆康議員</p>
3番	<p>通告書に従って質問をいたしたいと思います。</p> <p>まず、昨年の災害により被災され、現在仮設住宅で生活されています方々の思いを代弁してですね、簡単に2、3質問したいと思います。</p> <p>1つ目はですね、仮設住宅の入居期限が迫っています。今、中原地区に住宅が建設されておりますが、この住宅建設は期限までに間違いなく完成できるのか。できれば完成予定日と入居予定日が分かりましたら、大まかで結構ですので、教えていただけたらと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>中原地区に建設中の通称復興住宅ですけれども、設計・施工監理はですね、村のほうから福岡県の県営住宅課に委託をさせていただいております。密にですね、連絡調整等を取りながら進めております。</p>

	完成は、7月末には完成をするということで、遅延することなくですね、施工されているという報告を受けております。
議長 3番	3番 黒川隆康議員 完成が7月末ということですね。 今の仮設住宅は何月までが期限ですかね。
議長 総務課長	総務課長 第1期と言いますかですね、2回に分かれて入居しております。1回目がお盆過ぎ、8月の19日だったと思います。2回目が9月の20日前後ぐらいに入居しておりますので、厳密に言えばそれから2年間という形になります。
議長 3番	3番 黒川隆康議員 8月中旬そして9月、2期に分かれてということで。 それまでにはもう入居できるということによろしいですか。 はい、分かりました。 それではですね、次に、入居されます被災者の皆さんの家賃はどのようにお考えになられているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。
議長 村長	村長 ちょっと1つ戻りますけれども、一応7月末までにはですね、完成をさせます。 したがって、その完成した後ですね、8月いっぱいとか9月、最終的には9月いっぱい辺りまであるかと思っておりますけれども、できるだけ8月中であればですね、8月中に皆さん移っていただくということも大事な事かなと思っております。 当然、仮設住宅に入居の方につきましては、今後そういったところも含めまして、綿密な打ち合わせ等を行いながら、スムーズに復興住宅等に入っていけるような方法は取っていきたくと思っております。 またその辺りにつきましては、仮設住宅の入居者の方とですね、打ち合わせをさせていただきたいと思っております。 それから、本質問でございますけれども、家賃の話なんですけれども、まだ確定はしておりません。結論から申しますとですね、まだ確定はしてないということでございます。 他の例等を取りますとですね、小松団地辺りの家賃規模をベースに、今後設定するような形になるかと思っておりますけれども、1DKタイプで2万円前後、それから2LDKタイプで3万円前後、4LDタイプで4万円前後が見込まれるのではないかと考えております。 しかしながら、言われますように、被災された方々でございますので、家賃のほうですね、減免措置、これは当然考えていきたくと思っております。 その辺りについてもですね、また議会のほう等の調整等はさせていただきたいと思っております。 結論ですと、やはり家賃の減免措置、これはやっていきたいというのが、今の現状でございます。
議長 3番	3番 黒川隆康議員 家賃についてはですね、減免等を被災者の方については考えていくということで、ぜひともそのように対応していただきたいと思っております。 それから次に、入居される方々、それから中原地区の皆さんとのですね、コミュニティについてはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいんです。 入居される方も、そして中原地区の方もですね、やっぱり心配されているんだろうと思うんですね。今までと違った生活になるわけで、そここのところの話し合い等もですね、事前にやっぱり持つ必要があるのではないかなと思っておりますが、その

	ことについてはどのような対応をされるのか、お尋ねしたいと思います。
議長	村長
村長	<p>まずもってですね、中原地区の住民の皆さん方に対しましては、復興住宅建設の計画を説明させていただき、そして用地交渉等ですね、そういったところに対してもご理解とご協力をいただきましたことに改めて敬意を表し、また感謝を申し上げたいと思っております。</p> <p>中原地区での協力等のお願い等につきましては、いろいろと情報提供等もさせていただきたいと思っておりますし、そういった中でですね、中原地区の住民の方も人が増えて賑やかになるというような声もいただいているところであります。</p> <p>入居者の方につきましてもですね、中原地区に入居するということになりますと、いろんな不安等をお持ちのことと思っておりますけれども、コミュニティがうまく機能していくように、村としても引き続き誠実な対応等をですね、図らせていただきたいと思いますと思っております。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>こうした不安な点がいくつかあると思うんですね。</p> <p>今、私が3、4質問しましたけれども、これがすべてだとは思っておりません。もっといろいろな思いをお持ちだと思いますし、また、様々な不安をお持ちであると考えます。</p> <p>そうした不安を少しでも和らげるような対応が望まれるところでありますが、今までにですね、私が今質問したようなことに対して、説明等を行ったのかどうか。</p> <p>先ほど村長の答弁の中にですね、今後そうした説明をしていきたいという話がありましたけれども、建設というか、そういうふうに、あそこに住宅を建てるということが決まってからですね、今のような建設ももう始まりましたけれども、そういうことに対して何か説明というか、そういうものを今まで行ったことがあるんでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>仮設住宅に住まわれている方につきましては、やはり私たちが分からないような、いろんな不安等はお持ちのことと思っております。</p> <p>私も度々仮設住宅のほうには出向きまして、いろいろなお話をさせて、また要望等も聞いているところであります。</p> <p>そういった中で、何はさておきましても、やはり新しい復興住宅にですね、少しでも喜んで入っていただけるようなことにつきましては、当然、村といたしましても努力をしなければならないことだと思っているわけでありまして。</p> <p>このことにつきましては、保健福祉課の職員、それから包括支援センター、それから集落支援員、社協などを通じてですね、いろいろと定期的に訪問する中で、不安等の解消等は対応してきたところでございます。</p> <p>また、生活再建に向けての話につきましては、仮設住宅の集会所におきまして、去年は2回、それからいづみ館におきまして1回、それから再建支援制度の説明会等もですね、させていただいたところでございますけれども、先ほども申しましたように、今後の生活に対してですね、不安をお持ちの方もまだまだいるかと思っております。それは村としても真摯にですね、対応させていただきたいと思っております。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>今後でもですね、できる限り不安の解消に努めて、皆さんが納得できる説明を重ねていっていただきたいというふうに思います。</p> <p>私がですね、なぜこうした質問をするのかと言いますとね、以前仮設の皆さんから思いをお聞きしたことがあります。建物の設計段階のときでありましたけれども、自</p>

	<p>分たちの思いがですね、なかなか伝わっていないということをお聞きしました。</p> <p>そこで、担当者にですね、そのことをしっかりと伝えてですね、しっかりとした対応をとるという申し入れをいたしました。</p> <p>しかしですね、最近になって、また同じようですね、思いが伝わっていないということをお聞きしたんですね。</p> <p>それはですね、長屋形式は嫌だと入居予定者の皆さんが言っていたんだけど、それが全然叶わなかったということをお聞きしたんですね。</p> <p>つまり皆さんが思っていたことは全然反映されていないと、なぜなのかと思うんですよね。設計がもう完成し、建築がはじまった段階でですね、もう変更はできませんけれども、だからと言ってですね、これをないがしろというか、するわけにはいきませんので、今、お尋ねしているところですが。</p> <p>設計段階での協議が、もう本当に大事だったと思うんですよね。それがしっかりとできていない結果であって、結果的に被災者に寄り添っているということは言えないと思うんですよね。</p> <p>こうした努力不足によってですね、行政への不信感を招き、多くの努力を台無しにする結果になりかねません。住民に寄り添った行政を目指していらっしゃる村長として、どのようにお考えなのか、このことについてですね。ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>私もこの件につきましては、昨年末ぐらいですか、お伺いをしたときに聞かせていただいたところであります。</p> <p>したがって、当初の計画がですね、どのような話をされていたかということも、一応担当者等にもお聞きをしました。</p> <p>担当者によりますと、やはりそういったご意見も伺っていたと。それから、当初2階建て等の案もあったというような話も聞いております。</p> <p>しかし、この通常長屋形式となったということは、一応やはり敷地の状況等の問題、それから、16戸の戸数を配置をしなければならない、そういったところが大きな問題点だったとは思っています。</p> <p>そういったことをですね、逆にそういった要望を聞いていながら、仮設住宅の皆さん方に説明をこななかったということにつきましては、大きなこれは行政側の不手際であると思っております。</p> <p>したがって、そういう意見を聞きましたので、ちょっと定かではありませんけれども、年が明けて1月だったと思いますけれども、再度行政のほうから説明会を開かせていただきまして、満足ではなかったと思いますけれども、不満はある中でも現状を理解していただいたということで報告を受けておりますので、また、最近そういうことを言われたということであればですね、これはもう後戻りはできません。</p> <p>したがって、防音対策とかですね、そういったものも含め、できるだけ長屋の欠点をですね、除くような対応をさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>しっかりとですね、説明を皆さんにして納得してもらえば、こういう意見はたぶん出てなかっただろうと思うんですよね。</p> <p>だから説明不足ということが、やっぱり考えられるのかなというふうに思います。ぜひ、これからはですね、このようなことのないように、しっかりとですね、そういうことはしていただきたいというふうに思います。</p> <p>この件については、これで終わりたいと思います。</p> <p>次に、防災・安全対策ということで、災害復旧についてですが。</p>

	<p>この件については午前中ですね、同じような質問が出ておられましたので、詳細にわたってはお尋ねしませんが、敢えてお尋ねすることとすれば、何度か、今入札しても落札していないところがありますよね。その箇所については、今後どのような対応をするのだろうかと思って、お尋ねするところであります。</p> <p>何度も何度も入札繰り返して落ちないと、そこは工事がどんどん、どんどん遅れていくわけで、その工事が遅れることによって、他のそれに関連した工事も遅れる可能性があつてですね、そのことを心配というか、気になっているところでもありますので、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>災害復旧、1日でも早くという思いの中で、今回の災害復旧・復興工事等はやらせていただいているところであります。</p> <p>そういった中で、やはり辞退とか、最終的には不落という言葉になるんですけども、そういったところが続いているということにつきましては、非常に残念に思っているところであります。</p> <p>そういった中で、やはり村の業者さん等は最優先にですね、工事等の入札会におきましては、メンバーとしてさせていただいているわけでございますけれども、そういった村の業者さんもとにかく手がいっぱいあります。</p> <p>そういった中で、やはり技術者の問題とか、やっぱり作業員の人の問題とか、いろんな案件の中で、限りなく村のほうには協力をしていただいているところであります。</p> <p>しかしながら、こういった不落になったところにつきましては、うきは市とか、あと大刀洗ですね、あと久留米のほうとか、そういった業者さんのほうにも一応お願いを、応札に対してのお願いをさせていただいているところなんですけれども、なかなかやはり朝倉のほうもですね、そういった災害復旧の工事等は盛んに発注をされておりますし、端的に言えば遠いということと、もう1つは、やはり自分たちの契約の業者さんが慣れてない山間部であるというところをですね、一応お聞きをしているところであります。</p> <p>しかしながら、議員ご指摘のように、このままいきますと段々遅れていきます。特に、午前中の伊藤議員の質問等にも答えましたように、農業災害等がですね、遅くなっております。</p> <p>したがいまして、こういったところにつきましては、もっと見直しを行ってですね、今は結構範囲広くした感じを出しておりますので、それをもっと小さく施工受注できるような単位でまとめていくとかですね、そういった方法は今後やっていかないと、どんどん遅れていくかと思っておりますので、この件につきましても対策等はですね、含めながらやっていきたいと思っております。</p> <p>何はともあれ、やはり業者さんの数等がですね、やっぱり足りないというのが一番の原因、それから、やっぱり東京オリンピック、それから熊本地震、西日本豪雨災害、そういったところで、非常に日本全体がやっぱり業者不足、それから技術者不足ということが言われております。なかなか難しい面もありますけれども、今後とも努力をしていきたいと思っております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>災害復旧についてはですね、詳細についてはこれで終わりたいと思いますが、できる限りですね、災害対策室長それから建設水道課長をはじめですね、担当者の皆さんの、本当に夜遅くまで頑張っている姿、これはもう感謝に堪えません。これからもぜひですね、災害復旧に対しては力を入れていただきたいというふうに思います。</p>

	<p>この件については、終わりたいと思います。</p> <p>続きまして、道路交通の整備ということで、先ほど長澤議員も質問をされていましたが、タクシー利用券、これについてちょっとお尋ねしたいと思います。</p> <p>高齢者にとってですね、交通手段、これは死活問題だと言っても差支えないと思っております。</p> <p>今現在、年間96枚のタクシー利用券を渡しています。これの利用券をめぐってはですね、先ほど長澤議員がおっしゃったように、本当に便利が悪いというようなことも指摘されております。</p> <p>それでですね、この利用規定の改定はできないものだろうかというふうに思うわけです。</p> <p>というのは、96枚今実際にあげてはいますが、これをすべて使いきる人は何人いるのか分かりませんが、分かりますか、今。じゃあ、それをちょっと教えてください。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	タクシー券を100%、全部使われる方は、昨年度ですが、現時点で1名ほどおられます。90%以上使われてある方がですね、5名ほどおられます。以上です。
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>今お聞きのようにですね、ほとんど満額使っている方は少ない。</p> <p>なぜだろうかなというふうに考えたときにですね、利用される方はやっぱり買い物に行かれるとか病院に行かれる方だろうと思うんですね。</p> <p>そうすると、病院に例えば行くには、月に1回行けばいいのかなと、薬を貰うと。</p> <p>そうするとですね、1回1枚、往復2枚、往復入れれば2枚ですよ。それを1カ月1回で計算すると24枚ぐらい、そのくらいで終わるんですよ、病院に行くだけで使うとすればですね。でも距離は長いんですよ。距離は長くて1回ということであればですね、手出しのほうが多いんですよ。</p> <p>だから、私が思うのは、もう少し96枚あげている上限は変えなくてですね、年間の上限は変えなくて、自由に使える枚数をもう少し増やしてほしい。</p> <p>個人が例えば、10枚使おうとすれば、それを9回、10回まではいかないですけども、そのくらいで年間で終わるわけですよ。</p> <p>もっと多く行く人は、回数を多く行く人はやっぱり5枚とか、自分で考えて使えるような規定を作っていただけないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>以前からですね、こういうお話はお聞きをしておりました。</p> <p>しかし、日田彦山線がですね、現在不通になっている中で、こういうお話を伺う機会も多くなってきているというのは確かなことでもあります。</p> <p>したがって、今、見直し等をですね、指示をさせていただいております。</p> <p>そういった中で、タクシー券の初乗り運賃じゃなくてですね、補助券と名称は変えるようになりますけれども、1枚500円の補助券をですね、現在今96枚出しております。初乗り運賃のあれはですね。</p> <p>そうしますと620円が初乗り運賃でありますので、それを96枚掛けますと、そして500円で割りますとですね、大体119枚、9.何枚かになりますので、120枚をですね、一応500円券等で考えたいと思っております。</p> <p>しかし、一番心配をするのが、一度に使ってしまえばですね、その後無くなったということも出てくるかと思っております。</p> <p>したがって現在では、半年ごとにタクシー券のほうも提供していたということ</p>



	<p>でありますので、半年ごとに60枚の助成券をですね、行えるように作業を進めている状況であります。</p> <p>できれば4月1日から行いたいと思っておりますけれども、また周知徹底等もごさいますので、若干その辺り正確な日には申し上げられませんが、目標は4月1日からの改正に合わせてやっていきたいと思っております。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>今の補助券の件はですね、私も提案したいなと思っていたところでありました。</p> <p>村長のほうからですね、そういうふうには500円券としてですね、120枚という計画を今、しているということですので、私はもうこれ以上言うことはありません。ぜひ、そういう形でですね、進めていただければと思います。</p> <p>じゃあ、次に移りたいと思います。</p> <p>西鉄バスの時間設定ですね、この見直しは可能かということで、質問をしております。</p> <p>これは、前回もですね、朝の一番の子どもたち、学生が利用するバスの時間を少し見直してくれということによって要望はいたしました。しかし、JRも西鉄、どっちもちょっと難しいということでした。</p> <p>今回はですね、他の、普通の時間帯ですね、昼間の。</p> <p>なぜかと言いますと、高齢者の皆さんがバスを利用して買い物に行くときにですね、どうしても時間が、例えば行ってですね、10分か20分ぐらいしか時間がなくて、また、折り返しがあるんですよ。それを逃すと今度は2時間ぐらい待たなくちゃいけない。それがえらい不便だということをお聞きしたので、そういったことの見直しをですね、できるものなのか、できないのかということですね、ちょっとお尋ねしたいと思いました。</p>
議長	村長
村長	<p>交通弱者と言いますか、そういったところにつきましては、村としても非常にですね、重要な課題だと考えております。</p> <p>この件につきましては、担当課長より説明をさせていただきたいと思っております。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>今、議員さん言われたことは、非常に自分も時刻表を見ておりましたら、実際ですね、20分程度、20分だったり15分だったり、ちょっといろいろ、ばらばらですけども。確かに、ここに少し滞留時間があると、簡単な買い物だけであればですね、そちらのほうの利便性があがるのかな、というふうに考えていたところなんですけれども。</p> <p>現実には、杷木から出て宝珠山に行って小石原に行って、また杷木に戻るという大きな流れが循環して、1台のバスで循環バスのように回っているような時刻表になっておまして、杷木で、その時間をたくさん取ると、全体の循環が遅れてまいりますので、全体として便数が減るというような形になるかと思っております。</p> <p>便数を減らしてもそういうふうにしたほうがいいのか、という考え方もあるかもしれませんが、現実的には各時刻でいろいろ使われてある方もいらっしゃると思いますので、その辺の調整というのは、やっぱりいろいろ考えないといけないことがあるのかなと思っておりますのでございます。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>いろいろとですね、調査というか、住民の皆さんの意見も聞きながらですね、ぜひ、検討していただきたいなというふうに思います。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
休憩	

議 長	2時20分まで休憩します。  (14時07分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、再開します。  (14時20分)
議 長	2番 梶原光春議員の質問を認めます。 2番 梶原光春議員
2 番	私は、河川の、特に国、県のですね、工事箇所のことについて、お尋ねします。 前半で同僚議員がほとんどのことを、予算等は質問していたので、私は国、県の発注、未発注ですね、箇所について、まず、未発注区間がどのくらいあるか、お尋ねします。
議 長	村長
村 長	詳細につきましては、担当課長に説明をさせていただきます。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	河川事業につきましては、国の事業はございません。河川事業につきましては、県の事業につきましては、小石原川、宝珠山川、大肥川の3本と言いますか、その河川の工事をあたっていただいております。 その中で未発注箇所につきましては、小石原地区、小石原川につきましては、すべて着手しております、うち4カ所が完了済みと聞いております。なので小石原川については、事業は着手済みであるということでございます。 大肥川につきましては、未発注箇所でございますけれども、そちらにつきましては、宝珠山川合流点から下流域につきましては未発注箇所、また上流は喜楽来館の上下流付近が未発注箇所となっております、平成31年度以降の発注というふうに伺っております。 あと宝珠山川につきましては、金剛野橋下流から岩屋駅前付近がですね、31年度以降の発注予定というふうに伺っているところでございます。以上でございます。
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	そうしますと、31年度の発注ということになりますと、次のこととなりますが、それが完了すると、31年度ということは32年の3月までということも考えられます。 そうしますとそれに伴うですね、今、皆さんが一番、農業をやっている方たちが一番不安に思っているのが、いつになるかということですけども。 ということは、32年度に農地災害は、先ほど言いました、課長が答えられた場所のですね、周辺の農地は32年度までずれるといふふうに覚悟したほうがよろしいですかね。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	先ほどの未発注箇所につきましては、31年度に発注するという話ではなくてですね、31年度以降というふうに伺っております。 県の改良事業につきましては5カ年間で行うということになっておりますので、29年から33年度の事業期間をもっております。 現在用地の測量等もされている中でですね、今のところ31年度以降にその区間を発注予定であるというふうに伺っています。 ただ、順次工事は出していくというふうには伺っておりますけれども、具体的にその工事が出された段階では、今まで同様ですね、平面図等に図示してですね、提供いただくようには考えているところでございます。 また、その工事がなされたときにはですね、それと相まってですね、うちのほうの

	農地災害復旧工事のほうのですね、工事発注等も進めていくことになりますけども、今おっしゃられるとおり、32年度末という、そういった明言はちょっとできかねるところでございます。
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>そうしますとですね、それだけの、さらに32年度までにできないということになると、33年度までというふうに土地の所有者の方々には説明をせないかと。</p> <p>これから農地の復旧については、筆ごとに説明をしていくというふうに、以前課長がおっしゃってありました。当然、そういうこともはっきりと申し上げないと、やっぱり不安だろうと思うんですよ。</p> <p>今、阿弥陀堂橋から下のですね、金剛野橋辺りまでのところは、今、田んぼの上は土のほうの流木、土砂等を撤去して、今、土捨て場として使うようにですね、今、なってますですね。</p> <p>そうしますとこれが、一旦それが終わって、土砂を取ってまたということになると、33年度、34年度というふうに考えるんですけども、その辺そういう予定でよろしいですか。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>昨年からのですね、昨年末に12地区ですか、中山間の協定農家を対象として、各地区を回らせていただきました。</p> <p>その次には筆ごとにですね、どういうふうな対応になるか、来年の作付けに間に合うのか、再来年も間に合わないのか、そうした筆ごとの説明会を開かせていただく、若しくは対応させていただくということに、確かに回答してありました。</p> <p>このことにつきましては、多くの場合入札の不調、それから先ほど課長が説明申し上げましたように、河川災害、公共災の河川との隣接した併用護岸等もある農地につきましては、今のところ原則的に3年間、河川災害改良に関しましては5年間。そうしますと、それ以降の復旧というふうになります。</p> <p>そうしたことを踏まえて、できるだけ早いうちにですね、今度はちょっと対象が大字ごとになるかもしれませんが、そうした状況の説明と、あと、それから1月にですね、説明をさせていただきましたが、自力復旧の創設、若しくは補助金等の要綱の改定をさせていただきました。</p> <p>この普及のためのですね、取り組みを進めていきたいというところで、できるだけ春、4月、5月にはですね、そうした細かな対応を進めていきたいというふうに思っております。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>分かりました。</p> <p>ここで今、ああだ、こうだと言っても、すぐにですね、県の予算が付くわけでもないし、当然予算の補正、県に対する予算の補正、そういった陳情等は行う予定がありますか。これは、村長にお伺いします。</p>
議長	村長
村長	県のほうにつきましては、工事の進捗等についてはですね、朝倉県土所長、それから災害センターの所長等にはですね、お会いするたびにお願いを申し上げているところであります。
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>分かりました。</p> <p>ぜひですね、どちらにせよ県知事選挙が終わらないと、その後の段取りがいかないだろうと思いますから、その後にお願いしたいと思います。</p> <p>それでですね、31年度の工事費用は今年度予算に上程されていますので分かりま</p>

	すが、その後の工事費用のですね、財源確保の見通しはいかがなものかと思って、お伺い申し上げます。
議長	村長
村長	<p>議員ご承知のように、決算を迎えないと正確なことは言えません。あくまでも見込みでの話ということになります。</p> <p>しかしながら、前回ですね、全員協議会等で、机上の計算では3,000万ほどになるというようなお話もさせていただいていたわけですが、今回の補正予算等の中でもですね、不用額等も出てきております。</p> <p>そういった中で、31年度は当然今回の予算を組んでおりますし、31年度の決算が終わらないとまだまだ分からないところありますけれども、確かに財政調整基金、これは減っていきます。</p> <p>しかしながら、特別交付税とか、そういったものがしっかりと入ってきますと、32年度等につきましても、なんとか財源の確保はできるのではないかと思っております。</p> <p>しかしながら、突発的なまた今年豪雨災害に遭うというようなこと等がありますとですね、これは完全に見込みではございますけれども、予算が足りなくなっていくというのは確実なことだと思っております。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>特別交付税、特交といわれるものがですね、前半は2.5億近く、後半もたぶん3月末には2.5しかない、だから3,000万しかない、村長が再度申し上げられたので、その辺のことを考えたわけですね。</p> <p>もし足りない場合には、村債若しくは建設国債、通常国がやるのが建設国債の発行ですけども、そういったものを発行してでもやる予定は、予定というよりも考えはありますか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>すみません、建設、国債と言いますか、自治体債を使って財源を確保するかという質問だったと思いますが、通常県とかですね、政令市等ではそういう公募を行って、自治体債の募集をして、うちですね、横浜の自治体債を借りて運用したりとかしております。</p> <p>東峰村でそれしたとときにですね、実際にやはり評価と言いますか、そういった部分で東峰村がそういう債権の募集をするというときに、どうできるかというのがありますので、そういうところは、ちょっと今のところ想定はしているところではありません。</p> <p>財源については、最終的に財調の部分が足りなくなるという見込みのときには、他の使用制限していない基金ですね、そちらのほうの廃止をして、それを振替えるという方法しか、今のところ村としてはですね、ないのかなというふうに思っております。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>分かりました。</p> <p>たぶんそういうふうになるだろうと、考えだろうと思います。</p> <p>次にまいります。</p> <p>問題の、問題というよりも一番村民の関心の高いJR日田彦山線の復旧ですね。2月26日だったと思います。青柳社長が西日本新聞に発表しておりました。</p> <p>4月末で協議会の結論を出すということでですね、その中にもし決裂をした場合の記者質問の中で、延長はあるかというような話を書かれておりましたけれども、それは考えてないということです。</p> <p>仮に最悪の場合を考えたときに、話し合いが合意に至らない場合、そうしたときに</p>

	<p>は復興ができないという形になるかと思いますが、4月末までにお互いにその落としどころとか、その辺のところを決めなきゃいけないだろうなと思うんですよ。仮に、これがまた半年とか1年延長すれば、それだけ復興は遠のくということですね。</p> <p>ですからその辺のことを、見通しは3自治体とも、どういうふうに今考えておられるのか、そして、どうJR側と向き合おうかというのは話し合われておりますか。</p>
議長	村長
村長	<p>結論から先に申しますと、このJR日田彦山線、JR側の対応が相当厳しいものがありますので、今後ともですね、やはりこれは、十分な九州管内も含めた力を結集する中で、やっぱりやっていかなければならないのではないかと考えております。</p> <p>3月中旬での第3回の復興会議が予定をされております。</p> <p>そういった中で、1月16日に行われました復興会議の下の段階ですね、副村長とか副町長・市長辺りが入った検討部会のほうでは、物別れに終わっているところがあります。</p> <p>当然、今回の3月中旬の復興会議の中で、青柳社長、結論を出すということを言っておりますけれども、なかなか厳しいのではないかと考えております。</p> <p>そういった中で3月の1日、沿線自治体、日田市、東峰村、添田町の首長が集まりまして、3月中旬の第3回の復興会議に向けての話し合いをさせていただきました。</p> <p>そういった中で、結論といたしましては、やはり鉄道での復旧ですね、これは青柳社長も言っておりますので、まずは鉄道での復旧ということをやらないと。</p> <p>青柳社長、上下分離方式とかバスによるBRTの話とか、そういったものを定例記者会見等でいろいろ申し上げておりますけれども、まずは鉄道での復旧をするということで、この両県知事を入れた復旧会議というのが始まった経緯があります。しかもJR側からの申し出によって始まっておりますので、これにつきましては、私どもも鉄道での復旧というのは下ろすわけにはいかないと考えております。</p> <p>また、その後の継続的な運行等につきましては、この件につきましてはいろいろですね、JR側は、先ほど言いました検討部会の中で、初めて1.6億の地元負担を求めるといったような提案をしてきたわけでございますけれども、3自治体で1.6億を持つ、そうしますと、やはり単純に3で割りまして5,300万の金額等になりますし、またこれが恒久的なですね、負担ということになりますと、これはとても東峰村ではのめる話ではありません。</p> <p>したがって、この辺りも含め、鉄道でのまず復旧をやっていただき、そしてその後の継続的な運行につきましては、やはりJRとそれから自治体がともに知恵を出し合ってやっていくというような形を、今後とも取り組んでいきたいと思っております。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>もちろんこのことは十分承知しております。</p> <p>3つほどの例をご紹介します。</p> <p>実際に上下分離方式をやっているところが、新潟県から福島県に只見線というところですね。これは上下分離方式。それから、皆さんご存じの東北大震災によって大被害を受けた、長距離にわたって津波によって遭いました三陸鉄道、これも国、県それから地元自治体とJRで分担して、今動いています。</p> <p>去年私どもが視察に行きました宮城県のところですね、そのときもたまたま通っていて目にしたんですが、ああ、復興したんだなと。それが三陸鉄道の赤と青のツート</p>

	<p>ンカラーのですね、電車が走っておりました。</p> <p>非常に感動的な場面でございましたけども、やはりこれからの方向として、私が考えるに、いつまでも、確かに分かるんです。自治体が足りないというのはですね。</p> <p>先ほど村長言うように、確かに3自治体でから知恵を出し合って、なんとか運行してもらおうと。仮に本数を半分に減らしてでも観光列車として使うと、というような考えが必要であろうと思います。</p> <p>それからもう1つ、岩手県のほうの下部のほうで三陸鉄道に付随するところですけども、実際にはレールバスというか鉄道の上にコンクリートを張って、そしてバスで走っております。ちょっと大型の長い長距離バスでしたけども。</p> <p>ただ、これはですね、やはり観光には結びつかないと、地元の人たちが言っております。やっぱり時間の正確性がないということですね。やっぱりそれと、人々の考えるイメージが違うということですね、観光には結びつかないということで、工事費も鉄道復旧の、仮に10億とすると6億、6割というふうに、実際にやってみたら6割かかったということです。</p> <p>ですから、私どもも確たるですね、これがいいという案はないけども、先ほど申しましたように、どこかで落としどころを考えなきゃいけないと、いうふうに考えております。これはもう村側の人がですね、やはり一番に考えているだろうと思うんですね。</p> <p>いろんな議会も決議をした、区長会も決議をして持って行った。JRに持って行ったけども、そういうのも一切無視してやっているということは、結論的に言うと、やっぱり金だなと。お金の分担をどうするかということが、最終的にはかかってくるだろうと。これはまあ、どんな仕事でも同じですけどもですね。</p> <p>ですから、その辺のことを、再度お尋ねしたいと思います。</p> <p>実際には県知事と3首長が集まって、最終的には青柳社長と話すということになるんですけども、どちらにせよ知事選挙が4月の7日に、大分県も福岡県も行われます。</p> <p>ですから、それが終わらないとはっきりとした、確としたですね、運動はできないのかと思いますけれども、その辺のことを最後にお聞きして、私の質問の最後とします。</p>
議長	村長
村長	<p>議員のおっしゃるようになりますね、落としどころ、これを我々のほうから提案をしていくということは、私は、やっぱり避けるべきだと思っております。</p> <p>それは、やはりこちら側の譲歩がないことには、JRのほうはそれにも乗ってきません。当然、言いますと、こちら側からの負担を多くしないことには、JRはいつまで経っても、今のままでも困らないわけですから、そういった面ではJRの姿勢を崩すことはできないと思っております。</p> <p>したがって、そのことが一番大きな争点であるということでもあります。しかし、早期の復旧というのは、それは誰しもが望むことでもありますけれども、ここで私らの考え方を変えるという気持ちはありません。</p> <p>そのために全協等でも説明をしましたように、2月の28日には福岡県町村会の定期総会におきまして、決議もしていただきました。今後、町村議長会それから市議会のほうですね、それから市、それから知事会、それから県議会、そういった人たちの九州でのですね、要請等をやっていただく中で、なんとか解決点を見出していければと思っているところであります。</p>
議長	<p>1番 梶原伯夫議員の質問を認めます。</p> <p>1番 梶原伯夫議員</p>
1番	私は、まず観光面についてでありますけれども、村道改良で、まずは質問したいと

	<p>思います。</p> <p>最初にですね、国道の道の駅の前から皿山のほうに入る村道について、でございます。</p> <p>いつも民陶祭が年2回あるんですが、いつも思うんですけれども、大体あそこに信号があるから、あそこで大体交通の渋滞が始まるんですね。いつも思うんですが、皿山に入るところがもうちょっと広がったらと思うんですよ。</p> <p>お伺いしたいのは、私が聞くところによりますとですね、村道のところの、ある民有地のところの、村道と民有地の境がちょっと違っていると、いうところがあるとお聞きしたんですが、そのところのご説明をお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>村民の方からのご意見等も、その件については伺っております。</p> <p>したがって、役場としまして、再度地籍図と言いますか、字図等に落とし込みまして、一応問題点は把握をしておるところであります。</p> <p>また、地権者等につきましても、当初の地権者から地権者のほうは変わっておりますので、そういった新しい地権者の方とのお話もさせていただいているところあります。</p> <p>そういった中で、あその道路の拡張と言いますかね、そういった要望等も出てきておりますので、それに合わせてその部分についての改修工事等はですね、やっていき、そして問題の解消等には繋げていきたいと思っております。</p>
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	<p>大体分かったんですが、いろんなですね、昔と言いますか、前、地権者とですね、村との約束事があるということをお聞きしたんですよ。</p> <p>だから聞くところによりますと、今、している境のところは、別にそのまま使っているとかいうふうな話を聞いたんですが、前の地権者とそういう約束と言いますか、そのところが何か分かるところがありましたら、教えていただきたいんですが。</p>
議長	村長
村長	<p>そういったお話等もお聞きをしておりましたので、2、3日前ですか、前の地権者の方ともそういう確認をさせていただきましたところ、文書でのそういったところは、たぶん残ってないんじゃないだろうかというお話でございました。</p> <p>当然、元々の地権者さんの方がもう亡くなられておられますので、息子の代になっております。そういったところで息子さんについては、そういったものは知らないということでした。</p>
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	<p>そういうことでありましたらですね、確か今、地権者が変わっているということでございましたけれども、現在の地権者との話はどうなっていますか。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>先ほど村長が申しましたように、地籍図と照らし合わせた結果ですね、今の地権者の方にはご説明さしあげて、内容、状況をですね、村と今の地権者の方、双方で確認したところでございます。</p>
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	<p>そういうことであればですね、実は自分たちが思うのには、村民も同じだと思うんですが、あその拡張を考えたときにおいてですね、その話がちゃんとついてもなければ難しいかなと思ったものですから、ちょっとお伺いしたんですが。</p> <p>今度ですね、水源の森事業で小石原小学校を農泊とかで利用しますが、また、工事も始まると思うんですよ。あその、今度新しい現在の地権者とお話がつけばですね、拡張も考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、グラウンドのところまで</p>

	ぐらいですね、どうせやるならやっていただきたいと思うんですが、その計画はありませんか。
議 長	村長
村 長	<p>先ほど答弁をさせていただきましたように、通常一本杉と言うんですかね、あの辺りまでの道路の拡張というのはですね、将来的にはやっていかなきゃいかんと思っております。</p> <p>ただ、いついつまでにやるということにつきましてはですね、まだまだ、ちょっとそこまで詰めきっておりませんので、また、他の地権者さんですね、そういったところでのお話もまだやっていない段階でございますので、もう少し時間的には要するのかなと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>相手があることですからですね、話し合いはしていただかなくちゃいけないんですが、できるだけ早くですね、皿山の方も非常によくなるんじゃないかなと思っておりますし、観光についてもですね、あそこがスムーズに行けるようになれば、お客さん方にもいいほうに取っていただけるんじゃないかと思っておりますので、できるだけ早くですね、拡張のことは考えていただきたいと思います。</p> <p>水源の森事業で工事等が始まりましたら、また大変なことになると思うんで、できるだけそれが始まる前ぐらいにですね、できればやっていただきたいと、早急に考えていただきたいということをお願いいたします。</p> <p>でですね、今の話のちょっと前に戻りますけれど、そういう昔の地権者との約束とか言いますかね、いろんなことで、前はそういう約束があったんですよ。自分たちのところもあるんですけども、自分たちのところは書面があるんですが、書面があってもですね、なかなか自治体のほうが進んでくれないということで、行政不和が起きていると思うんですが、そういう約束事とかですね、あっても、いや、知らんとか聞いてないとかじゃなくて、そういうふうに書面があったりしたらですね、そういうのはどれくらいと言いますか、有効期限があるんですかね。</p> <p>自分たちのところの書面と言いますか、あれが昭和49年なんですけど、だったですね、もうだいぶ昔の話ですから分からないんですけど、砂防の中に泥が溜まらないようにするという約束なんですけど、それは結局ずっと続かないといかんと、自分は思っているんですよ。</p> <p>それを、いつまでは掃除しますと、それから知りませんよ、じゃないと思うのでですね。自分たちのところは昭和49年なんですけど、有効期限と言いますか、それはどれくらいまであるんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>即答はなかなか難しいんですけども。</p> <p>また、法律的ないろんなですね、ところが確かにあるかと思えます。</p> <p>議員の言われているようなところにつきましては、確かに49年のですね、9月の25日に旧小石原村と結んだ念書というのがあるのは確認をさせていただいております。どのくらいあるのかと言いましても、ちょっとその辺りは全く把握をしておりませんけれども。</p> <p>最近はですね、必ず要望とか、そういったところの処理にいたしましては、必ず答弁書をですね、返しております。そういった形を取っておりますので、最近はそういうことはないのではないかとと思っております。</p> <p>ただ、やはりこの行政が続いていく限りにはですね、そういった要望等の念書等があれば、当然、それはやっていかなければならないのではないかと、私個人としては思っているところであります。</p>



議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>だからそういうことですので、そういう念書とかがあったり、念書がなくてもですね、「ここはこげんして約束しとった」とかいうことを、言う人がおらっしゃればですね、できるだけそういうことは、早く解決をしていただきたいと思うわけでありませう。</p> <p>次に移りますけれども、次はスクールバスの見直しについてです。</p> <p>新学期には行くと、教育長はおっしゃっていたと思うんですが、そのスクールバスの路線の見直しですね、どれぐらいと言いますか、どこをどのようにされたか、分かりますか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>スクールバスについては、これまで梶原議員からも数度質問をいただきました。また、保護者からも要望をいただいております。そういったことを基に、これまでスクールバス委員会を、3回開催をいたしました。</p> <p>その中で、現在の路線と停留所、子どもたちが安全に乗り降りできる場所ですね、そういったところを審議してまいりました。</p> <p>実際に昨年11月に、スクールバス検討委員会である委員さん3名の方と宝珠運輸の社長さん、それと事務局というメンバーで、スクールバスを使って全路線を回りました。そして要望のあったところ、そういったところを検討しながら、すべての路線を回ったところです。</p> <p>3月20日にまた委員会を開きますので、来年度の児童生徒さんを確認しながらですね、最終的な路線とバス停の決定をしたいと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>20日だったら、まだ分からないですね。</p> <p>私はですね、見直しと言ったのは、確かに路線とバス停の見直しもあります。それと並行してですね、自分がこういうことで、ちょっと課長とか教育長と話した場合にですね、そのことは小石原時代で、小石原の方はどうのこうのとか、宝珠山はそういうことはとか言われるんですよ。</p> <p>だから、僕はそういうところも含めて見直しをお願いしますと、言ったつもりだったんですが、そういうところはどうなっていますか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>おっしゃるように、頂いた意見を踏まえて検討をいたしております。</p> <p>例えば、栗林の方面も、議会の中でも要望として出されました。これも実際に提案いただいたコースを走りましてですね、皆さんの意見を聞いて、今の事務局の案としては、夏の間ですね、冬場はちょっと凍結する可能性もありますので、凍結しない間、栗林の方面も行ってもいいんじゃないかと、というようなところでの検討もいたしております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それもですね、私は思うんですが、宝珠山のほうは冬期の間は行かないとか言うじゃないですか。小石原は冬期の間も行ってらっしゃるんですよ。雪のときだけ行かないんですよ。そこが違うんですよ。</p> <p>だから、そういうところを見直してくださいと言ってるんですけど、いかがですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>その辺りも十分検討をしております。</p> <p>特に冬場は凍結して、なかなか日の当たりが悪くてですね、とけないというような場所もありますので、そういったところをたくさんのお子さんに乗せたバスが通ることの危険性もありますので、そういったところも十分みんなで検討をして、決めよ</p>

	うとしているところです。
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>だから、それはですね、小石原のほうが凍結とか多いんですよ。でも行ってるんですよ。</p> <p>だから言っているのに、だから今言ったように、宝珠山はどうかの、小石原はどうかのとなるんじゃないですか。</p> <p>私はですね、今言ったように、宝珠山は12月から3月までは行かない、冬期の間行かない。小石原は雪のときだけ、そのところはここまで出て来ててくださいと、それでいいんじゃないですか。</p> <p>宝珠山のほうは12月から3月まで行かない、雪が降ってないときは行っていいじゃないですか。</p> <p>だから、スクールバスが通らない期間の、行かない時期、期間なんですよ、言っているのは、12月から3月まで宝珠山のほうは行かない。小石原は雪のときだけ。そのところです。</p> <p>もう1回、お願いします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>小石原も本当はこの区間はできれば冬場避けたいというような場所もございます。</p> <p>全体を見たときにですね、たくさん子どもさんの命を預かるということを前提にしたときに、より安全な方法を考えるのが、私たちの仕事じゃないかと思っていますので、あくまでも冬場ですね、凍結の可能性が高いところは、できるだけ通さないほうがいだろうと、いうところで検討しております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>そのことも含めてですね、こういういろんな諸問題があると思うんですが、なかなか地区の父兄と話ができてないみたいなんですね、聞いたところによりますと。</p> <p>話してくれないと。「なんでそげん決まったと？」って聞かれるんですけど、自分はスクールバス委員会でも何でもないから分からないんですけども。</p> <p>だから、そのスクールバス委員会だけじゃなくてですね、地区の人を交えた話し合いはどれくらい持っているんですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>宝珠山地区のほうではですね、栗松地区の保護者と話をしております。</p> <p>それから、先ほどから言われている小石原地区は通るという分については、除雪車が今きちっと出ますよね。宝珠山のほうは、除雪車は出ないという事情もありますので、その辺りの違いがあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それはあると思うんですけども、時間をちょっとずらせば、除雪車が行かないということはないと思うんですよ。</p> <p>除雪が必要な場合は小石原から下ってくるからですね、そのところの差は出ないと思うんですが。小石原も行かないときでも、そのまま行く場合もありますし、危険だから行かないじゃなくて、だったら子どもはどうするんですかってなるんですよ。子どももバスに乗せていったほうが危険じゃないということも考えられますので、両方考えられるんですよ。車だったら大勢乗っているから来ないということも考えられますし、歩いて行くのも危ないということも考えられるんですよ。そういう凍結があつとれば。歩くのも凍結しとけば滑るじゃないですか。</p> <p>そういうところもあるからですね、今言ったように、栗林のこともですね、一番上まで行かんで、途中で回るという話もあるそうですよね。</p> <p>そうじゃなくて、あそこを回るなら上まで上ったほうが回りやすいんですよ、場所</p>

	<p>を考えたら。</p> <p>だから今言ったように、そういうことは言っていないと、あそこで回るとか聞いてないと、地区住民の方が言ってますので、だから、それはもう1回話し合いをしていただいでですね、地区住民の方を交えて。</p> <p>なんか言ったことが違うという話なんですよ。だから、今言ったように、僕が言ったのは、父兄の方を交えて話し合いをしてくださいと、いうことなんです。</p> <p>途中で回ると、なんで途中で回るっちゃろかって、上まで来たほうが回りやすいのという話で、そういう話になったんですよ。</p> <p>だからそこのところを、今言ったように、地区の方がまだ把握してないんですよ。</p> <p>だから言ったように、決まっちゃいないと思うんですよ、3月20日だったら。決まっちゃいないと思うんですけども、大体そういう話になりつつあるらしいよという話をしたときに、そういうことは全然こっちは要望してないと、いうことで言われたんですよ。</p> <p>だから、地区の父兄の方を交えて、もう1回話し合いをしてくださいと。スクールバス委員会だけじゃなくてですね。そこのところをもう1回お願いします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>最初お話をした保護者の方が、栗林の途中ですね、あそこで回ってもらってもいいと、というようなこととお話をいただいたところです。</p> <p>栗林と、それから松山口の入口ですね、今、板屋で乗り降りしておりますけれども、もう実際板屋地区の子どもさんがいなくなりましたので。</p> <p>すみません、奈良尾の入口ですね。そういったところで検討をしておるところです。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>だから、何回も言いますが、スクールバス委員会の委員だけでなくですね、父兄の方も交えて、最終的な判断はしてください。そこのところをお願いしときます。</p> <p>できるだけ早くやりたいんですが、もう1つだけ、最後に1つ。</p> <p>災害ですね、災害後の復旧も大体目に見えて良くなっているとは思いますが。先ほども何回も言われてましたけど、やっぱりお金ですね。予算が足りないということですので、村単独の事業とか負担金の経費が多額になれば、やっぱり村は金を出さなくてはいけないと思うんですよ。</p> <p>財政調整基金等を繰り入れて使うということになってくれば、これは、確か村の貯金ですよ。結局それがなくなれば、やっぱり不安じゃないですか。</p> <p>だから、この財政調整基金等をいろいろ繰り入れてやっている事業が多いと思うんですが、そういうのをですね、どういうふうに、また後は、何と言いますか、繰り入れるというか、使った分をできるだけ元に戻すようにするのは、どういうふうに補うのかですね、ちょっとそこのところをお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどから度々ですね、議員の皆さん方からご質問をいただき、ご心配をおかけしているところでありますけれども。</p> <p>まず、財政調整基金とですね、あと災害に関しましては、災害対策基金というものがあります。財調は、先ほどからいろいろ出てきておりますけれども、なかなか厳しい現状であります、災害対策基金のほうもですね、1億2,100万ほどございます。</p> <p>そういった中で、29年度につきましては約1,500万円ほど取り壊して、宅地の障害物撤去の補助金等に充てております。</p> <p>平成30年度は6月補正で、流木処理費として3,300万ほど繰り入れておりますし、今回の補正でも簡易水道災害復旧単独事業として1,100万の基金の取り壊</p>

	<p>しですね、そういったものを行っているところであります。</p> <p>そういった中で、この基金につきましては、29年度の残高で約8,700万ほどあります。30年度に、それから4,500万ほど取り壊し見込みでございますので、あと4,000万ほどの金額という形になろうかと思っております。</p> <p>しかしながら、いずれにいたしましてもやはり災害復旧、1日でも早い復旧等を成し遂げていきたいと思っております。財政の状況等を見ながらですね、予算執行等はさせていただきますけれども、また、そういったときには、議会の皆さん方にもご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
議 長	1番 梶原伯夫議員
1 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>我々も協力はいたしますので、しっかりと交付税とかですね、増額のほう要望をしていただきたいと思います。</p> <p>これで、私の質問を終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>3時25分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(15時13分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(15時25分)</p>
議 長	<p>8番 大蔵久徳議員の質問を認めます。</p> <p>8番 大蔵久徳議員</p>
8 番	<p>まず、森林管理について質問をしたいと思いますが、その前に、今回ですね、通告にミスがありまして、執行部の方々に多大な迷惑をかけたことをお詫び申し上げます。</p> <p>それでは、質問に入りたいと思います。</p> <p>今、東峰テレビを見ておりますと、連日、九州北部豪雨を受けて、九大の災害復旧支援団の報告があってございました。非常に興味深い内容でございましたので、録画してですね、その内容をよく見たわけでございます。</p> <p>そしてその中で、重要で、また対策が必要と、まとめの段階で言う部分がありました。今回その報告を基に、質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、最初に降雨増加に伴う森林傾斜の不安定化や林道、作業道の排水不良による浸食崩壊、さらに溪岸浸食崩壊の増加に配慮した森林管理のあり方が求められるとありました。</p> <p>この報告を受けまして、村長はどのようにお考えか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まさにですね、平成29年の九州北部豪雨災害におきましては、森林または林道、作業道が要因となったケースは多々あるのではないかと考えられます。</p> <p>今回の災害は、林野庁も発表しておりますように、降雨量等を見てみましても、過去最大級のものであるということは、議員もご承知かと思っております。</p> <p>こうした条件下での災害でしたが、今後の森林管理はどうあるべきか、というのは多くの課題を抱えていると思っております。</p> <p>一般的には、山腹崩壊の発生を防止するための対策、それから、山腹崩壊による被害拡大の抑制をどうするのか、こういったことがあげられるのではないかと考えております。</p> <p>山腹崩壊の発生を防止するためには、保安林の適正な配備、それから間伐等による根茎等、根を張らせるということですね、の発達の促進、それから、土留め工等によ</p>

	<p>る表面浸食の防止、こういったものが考えられると思います。</p> <p>山腹崩壊による被害拡大の抑制のためにつきましては、流木化する可能性の高い立木の伐採、それから、流木補足式治山ダムの設置、こういったものが考えられるのではないかと考えております。</p> <p>問題は、どのようにしてですね、実施に結び付けていくかということでもありますけれども、村単独ではできないところも多々ありますので、県あるいは林野庁ですね、そういったものの調整も図りながら、今後は進めていかなければならないと考えているところであります。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>この報告でありますように、林道、作業道の排水不良という部分があるわけがございます。</p> <p>今回林道災、100%発注が終わっておるということでございますけれども、この排水に配慮した工事が行われておるのか、お聞きします。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>以前よりご案内のように、原形復旧ということでさせていただいております。</p> <p>ただ、原形といいますのは、やはり従前側溝が詰まったり、排水が不良であろうかと思われるところ、若しくは路面排水の適正処理に対応した復旧がなされているというふうに思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	100%発注が終わったけれども、その工事自体はそのような工事は行われてないと、そういったことを聞いたんですけど、もう一度答弁をお願いします。
議長	災害対策室長
災害対策室長	災害対策につきましては、原形復旧が基本でございますが、復旧することによって従前よりも排水対策が行われているというふうに認識しております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>そうですね、村営河川にしろ原形復旧でありますけれども、果たしてこれで足るのか。先ほどの報告でも、降雨増加に伴うことで災害が起こっている。この今回の災害も、やっぱり林道から始まって、がけ崩れが始まった。そういったことがありました。</p> <p>前回、去年ですかね、私たち議会におきまして、作業路に村は補助金を出しておりますね。そのことにつきまして、前梶原議員ですかね、が中心となって、作業路開設に補助金を渡すときに、水切り処置をしてくれと。そういったことを村長のほうに持っていったわけでございますけれども。</p> <p>例年、今年もそういった予算が上がっておりますけれども、その業者等々にそういった注意は行っているのか、お聞きします。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>昨年のですね、昨年と申しますか、30年度の当初予算の審議の際に、そのような意見書と申しますか、議会のほうから出されましたので、その内容についてはですね、作業道を実際施工しております森林組合でございますが、森林組合のほうにですね、その旨を伝えまして、流末処理についてはですね、十分気をつけるように指導は行ったところでございます。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	指導を行ったことは結構であると思いますが、その施工状況を確認するとか、そういったことはあったのか、お聞きします。
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>施工状況の確認につきましてはですね、現地に行ってまで確認は行っていませんが、竣工の際には写真が提出されます。写真を見る限りでですね、その流末がどうな</p>

	<p>るのかという判断がですね、なかなか難しい点がございます。</p> <p>実際にある程度の、一定量の雨が降ったときにですね、現地に行けば分かるものかと思われませんが、そこまでの確認は行っておりません。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>職員の方もですね、災害復旧のためにたいへんお忙しい中でございますので、いちいちこっちに行ってとか、なかなか難しいところは分かるわけでございますけれども、できるだけですね、現場に出向くことができればお願いしたいところでございます。</p> <p>次にですね、またこの九大の報告でございますけれども、40度近い急傾斜地と溪床勾配度、5度以上の溪岸の人工林大木の伐採を進めるとともに、広葉樹帯状に混植など、流下軽減策を進める。ということがありました。</p> <p>これは、予算確保等々でですね、大変なことであろうと思っておりますけれども、村長、これについてどんなふうにお考えか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>九大のですね、報告があったからといって、すぐに村のほうがですね、取り組めるかということ、なかなか問題があるかと思っております。</p> <p>報告等の内容をですね、実は把握をしておりません。そういったところを確認しながらですね、今後検討をしていきたいと思っております。</p> <p>私としてはですね、豪雨災害の被災状況等を踏まえまして、議員の思いと一緒にございます。やはり雨の降っているときにですね、やっぱり手分けしてでも、林道等をですね、やっぱり車でいいわけでございますので、やっぱり行って、災害復旧は終わっておりますけれども、それで果たしていいのかどうかということもですね、確かに、確かめなければならないのではないかと思っております。</p> <p>九大の先生等も言うておられるように、土石流災害というのは、水がなければ起きません。そういった水が集まる場所がやっぱり問題でありまして、将来的にはですね、森林環境税とか、そういったものが入ってくるようになっておりますけれども、十分な金額は来ないような試算もありますので、そういった点も含めまして、とにかく林道からの排水等についてはですね、特に注意をしていきたいと思っております。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>九大の災害復旧支援団の報告で基にしておりますけれども、九大の教授と街歩きをした中でも、やはりここはこういったやり方をしたほうがいいなという意見を聞くわけでございますけれども、村長言われるように、これ予算が伴うということで、それを必ずしも100%できるかといったら、できないことであろうかと思っておりますけれども、そういった中で、やはりできることからやっていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>その対象となる、そっちに戻しますけれども、対象となる、先ほどの急傾斜の川とか、そういった大木のある護岸、そういったところがどのくらいの面積があり、どの場所にあるか、そういったことは、村は把握できておるか、お聞きします。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>森林につきましてはですね、農林事務所のほうが被災箇所の調査を行っておりますけど、そういった可能性のある場所までのですね、調査を實際行ったかどうかというのは把握してないところでございます。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>理想としてここが、そういったところがなくなればいいというレベルの話かなと、まだ思っておるところでございますけれども、将来的にですね、そういった場所がきれいに間伐できて、流木がそれから流れていかないと、下流に流れていかないと、そ</p>

	<p>ういったことができるように、将来ですね、予算確保等々ができればよろしくお願ひしたいと思うところでございます。</p> <p>また、先ほど村長が環境税、国の環境税のことを申されておりましたけれども、今年の4月からですね、森林経営管理法がスタートするようになっております。この話は昨年の11月、農林業振興大会のときに県の担当者がそういった話をされておりましたけれども、このスタートに向けて、村としてはどういったことをやってこられたか、お聞きします。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>森林経営管理法についてはですね、議員がおっしゃるとおり、昨年の農林業振興大会で、出席者についてはある程度の説明を行ったところでございますが、住民に対しましてはですね、まだ周知が足りないところでございます。</p> <p>県のほうの説明会もですね、まだ2回ほどありましたが、まだ準備段階のところでございます。どのようにその森林経営管理法を適用させていくかというのは、ある程度市町村に委ねられるところもございますけど、方法論についてはですね、いくつか示されております。</p> <p>一つ勘違いをよくされる点と申しますのが、管理できなくなった山林はですね、すべて村が管理してくれるのではないかと、そのように誤解されている方がいらっしゃるようで、私もその1人なんです。</p> <p>実際のことを申しますと、この森林経営管理法の中では、そういった管理の行き届かない山林をですね、村が実際に管理できる場所はどこにあるのか、まず、その抽出からやるのが第一段階の作業のようでございます。そういう方法で進めますというタイムスケジュールと申しますか、その説明だけ受けているところでございます。以上です。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>4月から始まるから、何か、もうすぐでも行うのかなと思っておりましたけれども、なかなか厳しいところがあるのかなと思います。</p> <p>ただ、その森林組合の、甘木ですね、のほうとはお話を進めているのか、お聞きします。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>森林組合が直接ですね、作業に入る段階になるのは、まだ2年先、3年先になってくるかと思っております。</p> <p>議員の次の質問でありますように、林業従事者の人員確保は大丈夫かと、そういったところに繋がってくるのかと思いますが、まず、先ほど申し上げましたように、村が実際に管理を請け負える箇所はどの程度あるのかと、そういったところを抽出して、その方々のまず意向調査を行います。</p> <p>そういった作業が前段の作業になりますので、林業関係のコンサル、そういったところに委託が第一段階になってまいりますので、森林組合のほうとはまだですね、事業実施に向けての話は進めておりません。以上です。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>管理を進めるにあたって、財源は環境税が充てられると。しかしながら、この環境税は2024年から始まるんですね。</p> <p>集まったとして、住民税に1,000円加算されて、全部で集まっても600億、それを配分するという話と聞いております。</p> <p>その中で、東峰村にもし、まだ捕らぬ狸ではないですけども、どのくらい配分されるか、人口割なのか森林面積なのか、その辺りは予想できるのか、お聞きします。</p>
議 長	農林観光課長

農林観光課長	<p>森林環境税のですね、国の課税につきましては、議員おっしゃるとおり2024年度からということですが、森林環境譲与税については平成31年度から譲与されることになります。それについては、国が全額負担して、譲与税として譲与することです。</p> <p>県の試算です、現在金額が示されておりますので、まず平成31年度、来年度から33年度の間が約420万程度、34年度から36年度は630万程度、37年度から40年度が890万程度、41年度から44年度が1,160万程度です、平成45年度から平準化と申しますか、一律になろうかと思っております。1,420万程度の譲与税が譲与されるという試算を県のほうで示しております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>額を聞いて、ちょっと愕然としておるところですが。</p> <p>何ですかね、あのときの説明で、財源が環境税でありますというようなふうで言っておりました。私、工事費とか、それくらいの額が出るのかなと思って、こういった質問を出してきたわけですが、こういったことになると、ソフト面ぐらいしかできんのかなと考えております。</p> <p>そこ辺はですね、周り、国にどこか別の予算を見つけてもらうか、そういったことになるのかなと思っておりますけれども。</p> <p>じゃあ、これになってきますと、次の質問で、治山事業とか書いておりましたけど、こういったことは及ばないということで考えてよろしいですかね。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>森林環境譲与税の額をですね、先ほど概ねの額を示したわけですが、この額を基金化することができます。それで、その条例につきましては、31年の6月議会に提案する予定でございます。</p> <p>示された額がですね、思った額よりも低いというのは確かでございますので、それから、先ほど申しました委託料等を引いてですね、残った額は基金化して、ある程度まとまった段階で工事を発注と、そういう方法を取ってもいいということになっておりますので、そういう方法は取れるものと思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>ちなみに福岡県も環境税を取っておりますね。毎年のように荒廃森林のための予算が、来年度は4,000万以上ですかね、普段は1千何百万。</p> <p>国においてそれだけの額が出るのかと当然思っていたわけで、その倍ぐらい出ると思ったわけですが、将来にわたっても増えることはないと考えてよろしいですかね。くり返しますが、お願いします。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>今回予算説明を行った際にですね、荒廃森林整備事業について、流木処理の費用が今回3千数百万みられますということを説明したわけですが、</p> <p>この予算措置につきましては、県のほうとの話で伺ったところでは、朝倉市、東峰村、今回の九州北部豪雨災害に対応するための予算でございますので、これが恒久的に続くということは考えられないということでございます。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>環境税があれば、将来森林業務に従事する方、また、森林をたくさん持っておる方、そういった人のために、バラ色じゃないでも将来ちょっと夢を持てるかなと思っておりましたけれども、若干残念な気持ちをしておりますけれども、ないよりはですね、やはりそういったことを考えてもらうだけでも、ありがたいのかなと思っておりますけれども。</p> <p>行政のほうとしても、また議会としても県に対し国に対して、また、こういった森</p>



	<p>林についての活性化、森林管理について、要望していかなければならないかと思っております。</p> <p>森林管理については、これにて終わりたいと思います。</p> <p>続きまして、災害復旧事業について、質問を行いたいと思います。</p> <p>今、不落が続いていた事業もどんどん入札が進みまして、各地区で河川工事等々行っております。非常にありがたいことだと思っております。</p> <p>しかしながら、以前24年災の九州北部豪雨のときでございましたけれども、県工事でありましたけれども、重機が河川に入る際、作業道をつくります。その作業道は、作業が終われば、完了すれば、その持ってきた土砂は撤去するのが、私は普通だと思っておったわけでございますけれども、それは県の指示なのか、業者のあれなのか分かりませんが、その持ってきた土砂を川に広げてしまうわけですね。</p> <p>だから、何h a ぐらい、相当な範囲にわたってその土砂が川に広げられて、10cm ぐらいしか深さが無いようなところが結構できました。</p> <p>そういったことが、今の工事であっていると、私は思いません。しかしながら、なかなか浚渫が24年のときも行われませんでしたね。</p> <p>だから、そういった工事がもしあればですね、困るわけでございますので、そういった県工事、村工事に関係なくて、行政のほうからですね、チェックをして指摘することはできるのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>議員の質問はですね、24年災ということでございますけれども、正直言いますと、どのような内容であったかということまではですね、分からないところであります。</p> <p>しかしながら、今回の工事、村がやる工事等におきましては、やはりそういったですね、地元の説明をする中で、業者のほうにもきっちりと、そういった内容の説明はさせていただいておりますし、不履行等があればですね、それは監督、そういったものを通じてですね、指摘し、不履行がないような形での取り組みはですね、やっていかなければならないと思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>ぜひともですね、厳しい目を光らせていただきまして、そういったことがないように、今あっていると私は思っておりません。やっぱり熱心な業者がですね、工事をしてもらっていると思っておりますので、よければ、欲で言えば、元あったときよりも、何ですか、土砂を持って行っていただければ助かるなと思うところでございます。</p> <p>この浚渫に関してはですね、大行司地区が片岡酒屋さんのところが、河川が合流して、あそこが溢れました。地区の説明会においても、河床を下げたり川幅を広げたりする。そして、そうすれば29年の災害レベルの雨は耐えられる。</p> <p>しかしながら、そこに堆積物ができた場合、それは耐えられない。そのときは村に要望して、浚渫の要望を上げてくれと。</p> <p>しかしながら、24年のときも村は、浚渫の要望を何回も県に上げたと思っておりますけど、県自体にそもそも浚渫の予算が少ないという話を聞いております。</p> <p>それでありまして、宝珠山川と大肥川、全然川の堆積物のあれが違いますけど、小石原から来る川には真砂が随分堆積しておりますね。</p> <p>だから、そういったものを早め早めに、それでしつこく要望していただきたいと思っておりますけれども、お答えをお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>議員のおっしゃるとおりでございます。</p> <p>今回の29豪雨災害での雨水ですね、これについての河川の断面は確保されているというところでありますけれども。</p>

	<p>それに、例えば土石流災害等が起きまして、土砂が河川に流れ込んだ場合においてはですね、これは当然河床が上がってきますので、断面不足にはなるということであります。</p> <p>いずれにいたしましても、問題は、宝珠山川はやっぱり岩とかですね、石が多い。しかしながら、大肥川はやはり真砂土の関係で、もう川の濁り具合も当然違うわけでございます。</p> <p>そういった中で、特に合流点とかですね、そういったところについては、また注意をしておきますし、今回の場合も合流点から以下につきましては、川幅を広げるとかですね、そういった対応等もしていただいておりますので、そういったところでまた今後推移を見ながら対応していきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>工事のチェック、またそういった要望活動をぜひともお願いしまして、次の質問に移ります。</p> <p>工事、災害復旧の中で橋をつくったり、また砂防ダムをつくったり、今後どんどん行われるわけでございます。何年先まで続くのか分かりませんが、大規模工事ということで、大型トラックがどんどん通るわけでございます。</p> <p>これは、東峰学園の保護者のほうから、私のほうに質問がありました。</p> <p>こういった工事がどんどん続きますけれども、そういった子どもに対する交通安全とか、そういったこと、1件でも事故があれば大変だけど、そういったことは、村は考えておるのかということでございます。</p> <p>そういったことについて、対策等々があるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>工事を始める前にですね、住民等の説明等は行わせていただいております。</p> <p>また、そういった資材の搬入とかいろんな形で、いろんな土木作業車が往来をするわけでございますけれども、そういったところにつきましてもですね、施工計画とか、そういった形で指導等はやっておるところであります。</p> <p>何と言いましても、第三者に対するですね、被害等があると、これはまた言語道断でありますし、そういった点も含めて監督員のほうからですね、指示を行っているところでもあります。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>松末地区の道路が、中央線がほとんど消えておりまして、私たちが車で行くときも大型車が正面から来ると、ちょっと怖い思いをすることがあったわけでございますけれども、あそこに中央線をきれいに引いたら、トラックがはみ出してこないわけですね。やはりそういったことを地道にやることで、交通安全が保たれるんだろうと思います。</p> <p>歩道がない道が東峰村には、まだ上のほうにはありますしですね、どうかしてそういった対策ができるようなですね、何ですか、大きな看板が出るとか、道の赤い部分を増やすとかですね、そういったことができないか、ちょっとお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>村営のですね、村から発注する工事等につきましては、道路等は少ないわけでございます。</p> <p>ただし小さな河川の改修とかいうのがですね、多くあります。得てしてそういったところにつきましては、道幅が狭いというようなこともあろうかと思っております。</p> <p>そういったところにつきましては、やはり事前にチェックするなりしてですね、交通整理員等をやっぱりきっちりと配置し、そして地元の方に迷惑をかけないようにですね、取り組み等はしっかりとやっていただくような形での、工事の進捗を図りたい</p>

	と思っているところであります。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	村がそういったことをやってくれというわけじゃなくて、八女・香春線の場合、県が行う。だから、そういった県に安全対策等々はお願いできないのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	八女・香春線、議員の言われるのは、松末とか、そういったところでの話かなとは思っております。 ただ、今のところ岩屋地区までは2車線きっちりと管理できております。その上からがですね、問題となりますので、その辺りについては、これはもう交通整理員がいなくてできないのではないかと考えております。 そういったことにつきましても、現場での対応等をですね、村としても指導をしていきたいと思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	いち早く工事が完了して、無事にですね、何も事故がないように願うばかりでございます。 次の質問にまいります。 先月ですね、新聞を読んでおりましたら、西日本新聞さんですけれども、公務員の副業について、記事が載っておりました。 中には公務員の副業が人手を補う、農家手伝い、神楽舞で部活コーチ、住民と協働、解禁じわりという記事が出ておりました。 今、東峰村はですね、災害復旧で派遣社員も多い中で、職員の副業、時期尚早だという声もあるでしょうけれども、こういったことを検討する価値があるのか、ないのか、村長にお聞きします。
議 長	村長
村 長	価値があるのか、ないのかじゃなくてですね、やっぱりもうこれ喫緊の課題だと考えております。 理由はですね、やはりこのように少子高齢化、それから人口減少が進む中でですね、やっぱり役場の組織というのは、この村では一番大きな組織でありますし、人員等もいるということでもあります。 したがって、以前から地域担当職員等ですね、活用を区長さん等にはですね、お願いをしているところでありますけれども、そういった形でやっていただければいいかなと思っておりますが、副業という形になりますと、これまたちょっとなかなかですね、村単独だけではちょっと判断的には難しいのかな。 そういう中でも、やっぱりネット上では生駒市とかですね、いろんなところでそういった形を取っているところもあります。 この件につきましては、今後ですね、勉強させていただいて、また近隣市町村の具合を見る。そういったところも含めまして、検討させていただきますが、いずれにしても先ほど言いました人口減少、それから高齢化社会の一番、福岡県内で一番のですね、本村におきましては、そういった取り組み等もやはり何らかの形で、早く結論を出さざるを得ないのかなということをおもっております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	私もですね、人口が減る中、役場の職員の方は貴重な人材であろうと思っておるわけでございます。そういった方たちがですね、地域で活躍していただければありがたいと思うわけでございます。 これを、記事を読んだ中でですね、また面白いところを見つたんですね。 地域にとび出す公務員、その中でずっと読んでいくと、草案を書いた方がいらっし

	<p>やるんですね。福岡県庁の今村陽子さん、この方が、「副業は、個人や地域を幸せにする。「ふく」は福岡県の福ですね、福業にもなる。職務の枠に縛られず、多様な支援の輪が広がれば期待を抱く。」と。</p> <p>こういった福岡県の職員の方がやっているということは、何か福岡県はそういったことを先導しているのかなど、先導というか、何ですかね、奨励しているのかなど考えておるわけでございますけれども、そういったことは情報として入っていませんかね。</p>
議 長	副村長
副 村 長	<p>福岡県がですね、率先して副業を奨励しているというような情報は、私も把握をしておりません。</p> <p>しかしながら、公務員の兼業については、元々法律上ですね、任命権者の許可を得られればできるようになっておりますので、そういった形の中でやっているんだろうというふうに思います。以上です。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>副村長に答弁していただきましたから、また続けてしてもらいたいんですが。</p> <p>先ほど最初のほうに言いました、災害で村外から職員の方が来ておられる。大塚課長また副村長にしろ、村外から来ていただいておる。</p> <p>そういった中で、私たちが村外から来て、地元の職員が副業は何たることかと、そういったことは考えないのか、お聞きします。</p>
議 長	副村長
副 村 長	<p>私も県のほうから来ているわけでございますけれども、職員の皆さんがですね、災害に対しまして一生懸命にやっただいていただいているということは、十分に分かっております。</p> <p>そういった中でですね、地元のために副業をしていただくということはですね、私としては、特に問題はないというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	できましたら、大塚課長にも。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	私も特段問題は、特にそういった制限をかけるとかですね、そういったことは考えていけませんので、地域のためにですね、良いことだと。初めて私も新聞記事とか聞きましたので、すごく地域が盛り上がると言いますか、地域貢献に寄与するんであれば、全然それは構わない話ではないかなと思います。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>職員の方、有力な人材でございますけれども、やっぱり地域の力を付けて、全体で村を盛り上げて、村長がよく言われる持続可能な村づくり、こういったことを続けていかなければならないと思います。</p> <p>公務員の方たちにも頑張ってもらう、また地域の方が頑張ってもらう、そして、どんどん盛り上げることを期待してですね、また、私たちがそういったことを誓って、質問を終わります。</p>
散 会	
議 長	<p>これを持ちまして、本日の日程は、すべて終了しました。</p> <p>明日は、引き続き一般質問を午前9時30分より、終了後予算審査特別委員会を開会します。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(16時03分)</p>

## 第2回 東峰村議会定例会会議録

平成31年3月8日  
( 第 2 日 )

東 峰 村 議 会

平成31年 第2回東峰村議会定例会議事日程

平成31年3月8日開議

日程第 1

一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>5番 高橋弘展議員の質問を認めます。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>一般質問に入ります前に、資料を2種類お配りしております。また、質問の中でご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>大まかに、人口減少の原因とその施策について、順番にお尋ねしてまいりたいと思います。</p> <p>まず、人口減少の原因について、村の取り組み、施策について、お尋ねしてまいります。</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略が施行され、間もなく5年目、最終年に入ります。</p> <p>その始まる前にですね、消滅可能性自治体といった言葉が世間に出てきて、東峰村もその可能性自治体の中に入っていたかと思えます。皆さんも記憶に残っているかと思えます。</p> <p>そういわれた中で、その間、大幅に人口増に転じている自治体や着実に年少人口、子どもの数も増えてきているという自治体、特に離島であったり中山間地域、東峰村のような人口規模の自治体でも、そういう人口増に転じている自治体が出てきていたりします。</p> <p>2018年のこの年少人口増減率ランキング等を見ますと、結構人口規模が小さい自治体が頑張っているなど。この年少人口、15歳未満の数が増えている率で1位は、議会でも視察に行った北山村、なんか20%近く増えていたりとか、青ヶ島村、御蔵島村というんですかね、そういった村、人口1,000人未満の村もすごく頑張っていたりします。</p> <p>そういった中で、そういう人口が増えている自治体がある中で、そういった原因、要因というのは何であるのか、どうしていかなければならないのかという部分も村であると思えますが、どういったふうに村として捉えているか、まずお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>人口が増えている自治体等も当然あるわけでございますけれども、わが村みたいにですね、やはり人口減少に歯止めが止まらない自治体もあるかと思えます。</p> <p>今言われた北山村とかですね、そういったところについては、やはりその地域の特性と言いますかね、それをやっぱりうまく具合使っているのではないかと思えます。</p> <p>併せてその地域の魅力、そういったものを都市住民等に、やっぱり届きやすい言葉でやって、そして結果的にはいい結果が出ているんじゃないかと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>村長のおっしゃるとおり、やっぱりこの都市住民、移住されてきたり、Uターン、Iターン含めてですね、分かりやすい形で遡及というか、訴えかけられているというのは確かに、頑張られている自治体に関しては思うところがあります。</p> <p>そういった中で、先ほど村長も言われた人口減少に、なかなか歯止めがかからない東峰村においては、一体何が足りないのかなど。まだまだこういうことをしていかな</p>

	<p>ければならないといった部分で、どう今、東峰村としては認識を持たれているか。</p> <p>一方で、2年前大きな災害がありました。災害という部分でなかなか厳しい状態、移住してくるには安全性大丈夫か、そういった部分も新たに加えられてきております。</p> <p>しかしながら、今年の成人式、去年の成人式等でも、やっぱり村をこれから担っていく子どもたち、大人になっていく子どもたちが、やっぱり自分たちにも何かできないか、やっていかなければならないんじゃないか、という希望も芽生えてきております。</p> <p>そういった中で東峰村は何が足りないのか、どうしていくべきかは、この後の質問にかかわってきますが、まず、どういう認識を持たれているのか等について、お尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>何が足りないのかと言いますと、やはり発信力とかですね、そういったのがやっぱり足りないのではないかと考えております。</p> <p>それは先ほど言いましたように、まず東峰村の良さ、そういったものをやはり発信をしていかないと、知らないところにはやっぱり、そのまま置き去りと言いますかね、関心がないと言いますか、そういったことになるのではないかと考えております。</p> <p>したがって、このまち・ひと・しごと創生総合戦略においてですね、村民の皆さん方の知恵も借りながら、そしてこの村をどう再生していくのかというのを、現在取り組んでいる。その形が小石原焼の観光プロモーション事業であったりとか、宝珠山地区で言えば竹の棚田のゲストハウスとか、そういったところではないかと考えております。</p> <p>それとも1点、よく聞くんですけども、東峰村に移住したいと。しかしながら、やはり移住するべき住宅とか、そういったものが不足をしている。</p> <p>古民家があるじゃないですかと言われますけれども、古民家がやっぱり使えるように逆にやりますと、そこには結構大きなお金がかかってくる。しかも所有権移転等がなかなかできないところもあるかと思えます。</p> <p>そういったことで、やはり行政と議会が一緒になって、その辺りのことはしっかりと取り組んでいけば、私は、この東峰村、非常に地理的条件はいいと思いますので、そういった意味では、まだまだ可能性としては十分あるのではないかと考えて、認識をしております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、行政と議会と一緒に、この問題解決していかなければならないと思う中で、やはりこの人口減少をどうやって止めていくか、人口を維持していくかという部分で、何が問題というか、どうしていかなければならないのかという部分が、やはり共通認識を持っていかないと、やはりお互いに「ああすればいいじゃないか、こうすればいいじゃないか」の意見の出し合いで、なかなかまとまらない部分もあっていくのかなという部分で、ちょっと問題提起的な部分で、今回この質問を出させていただいているんですが。</p> <p>そういう中で、年齢層別の人口変化率や人口ピラミッドよりですね、移住・定住のしっかりとしたターゲットをやっぱり決めておかないと、やっぱりその人たちに向けて、さっき村長が言われたメッセージ、そういったものが送りにくいのかなという部分で、例えば20代であったり子育て世代、あるいは定年後の方々、60歳以上の世帯の方々と、あと年間どれぐらいの方々が移住してくれば人口が維持されるのかといった部分で、やはり共通認識を持っておかないと、やはり適切な施策であったり予算化というのは難しいのかなという部分で、これが行政だけが頑張ればいいのかという話で</p>



は、僕は人口減少の問題は思っておりません。

そこでやはり村民の方々が一緒になって、どういうふうに関口減少に立ち向かっていくか。特に、これは家族間の話も大切かと思ひます。

やっぱり子どもさんたちに、「この村こうなっていくよ」と、「それ担ってくれんか」、そういったような話になっていかないとはいけません。

そういった中で、指標的にどう捉えればいいのかという部分で、A3の今回資料を出させていただひております。3枚分です。

これは島根県の中山間地域研究センターのほうの方から、ちょっとエクセルのソフトをいただひて、実はこういう人口推移の試算ができるもので、東峰村の2010年と2015年の国勢調査の人口を入力して、この指標が出ております。

まず、自分が注目したいところで押さえておきたいなというのが、まず、この1枚目のですね、村全体の①の人口推移モデルをご覧いただきたいんですが、図①のコーホート変化率、これコーホート法という人口推移の、要は計算を用ひているんですけども。

この変化率のほうです、5歳刻みの人口の増減率というのを表してあります。これが男女で、5歳ずつで分かれているんですけども、この増減率に関しては社会増、自然増、どちらも含んでいる形になっていて、皆さんも大体認識上あるかと思ひますが、大体10代の後半から20代の前半にかけて人口が減っているというか、減少率のほうが高くなって、人口が流出しているというのは、元々ご存じだったかなと思ひところで、その後20代後半、30代前半のほうで若干ちょっと人口が増える傾向にあって、そこから横ばいで、あと60代以降は減少に転じている。ここの部分はもう自然減という部分で見ていただくのが、大体正しい部分なのかなというようにところで、東峰村の人口変化率を見てみると、こういうような形となっております。

この指標等をどう見ていくかという部分が非常に大切なところで、2月に朝倉市のほうで、実は「里山資本主義」という、昔結構ベストセラーにもなった本を書かれた藻谷氏が講演をされたんですけども、藻谷氏もこの変化率と、右側にある人口ピラミッドですね、これをどう見ていくかの部分で、やはり今後自治体の力というか、やはりパワーになっていく部分で考えるには、やっぱり0歳から4歳の伸びがあるかどうか、これが自治体のやっぱり基礎力という部分で、しっかりと見ていかなければならないという話をされてきました。

東峰村の現状を考えてみますと、やっぱり今、出生率、出生数を見ていくと、ここ数年もう10人前後で推移していく中で、少ない年に関してはもう10人を切っている年も出てきている状況です。

その中で、ちょっと2枚目、3枚目を説明させていただきますと、これ小石原と宝珠山の旧村ごとの部分でもデータがあったので分けてみました。

結構見てみるとですね、どちらも人口減少に進んでいくんですけども、小石原のほうは、やはり最終的にというかですね、高齢化率のほうも50%まで上がるという推測、このままいけばの話ですけども、なったり、宝珠山のほうに関しては、逆に47%まで上がった後は、減少に転じていくというふうな統計も出てあります。

このコーホート変化率のほうを見ていきますと、宝珠山のほうはですね、これ見てびっくりしたんですけども、20代の後半のほうで女性が結構な割合で入ってきているのと、30代の前半で男性の方がかなりの率で入ってきているというデータも出てきています。

これは、結構結婚されて、ご夫婦で入ってきたのかなという推測も結構できるので、それで、最終的にこの簡易的な計算になるんですけども、小石原と宝珠山で、じゃあ今、合計特殊出生率がどういう数値かなというのは、ここから簡易的に計算した部分

	<p>で言うと、宝珠山が実はこの5年間の数値でいくと2.190という数値が出てきて、小石原は1.544、村全体で1.929という数字が出てきております。</p> <p>それを思うと、やはり今、小石原保育園の園児数の減少傾向を見るとうなずけるのかなという部分も、データから分かってくる部分があります。</p> <p>といったところで、あまり話し過ぎるとなかなか回答がしにくくなってくるんですけども、最初の質問の内容に戻るんですけども、やはりこの、どういうふうなターゲットをもっていかという部分をしっかり決めておかないと、なかなかこの人口減少の維持もできないという部分で、結論から申しますと、やはりこの0歳から4歳がしっかり人口を保てるようにした、やはり移住・定住のターゲットを明確に決めていく必要があるのではないかなという部分で、ちょっとこの移住・定住のターゲット、そして年間の移住・定住数の目標というのを明確化すべきではないかという部分で、ご質問いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>この資料についてはですね、再度ちょっと膝を突き合わせてと言いますか、もう少し説明をしていただければ、非常に参考になるところだと思っております。</p> <p>まずですね、移住・定住も確かに重要なことではあります。</p> <p>しかしながら、村の人口を減らさないということは、外に出て行かないということもですね、これはもう大事なことだと思っております。</p> <p>そうしますと、今敢えて言わせていただきますと、小石原と宝珠山のモデルが出ておりますけれども、やはり働く体系が私は違うと思っております。</p> <p>これは、ちょっと言い方が悪いような言い方になるかもしれませんが、小石原の方は、やはり陶器辺りを中心としたですね、産業であろうかと思っておりますが、鼓それから宝珠山地区ですね、宝珠山村地区におきましては、外に昼間は働きに出る、そしてまた帰って来られる。それで生計は逆に言うと、立っていると私は思っていますね。</p> <p>それは私自身の事例からも申されますし、外で稼いできて、そして家で過ごす。そうしますと当然、生活できるような収入はあるわけでございますので、そういった中で、やっぱり家がある、それから田畑の財産がある。そうしますと人並みの生活ができています。これが言い換えますと、宝珠山の人たちはこういった体系になっておられる。したがって、人口減少も宝珠山のほうは意外と少ないし、出生率も多い、そういった形になっていっていると、私は思っております。</p> <p>そうしますと、何がやっぱり必要かと言いますと、働く場所だと思っております。雇用があれば、当然そこで生活ができるわけでございますし、その雇用の場所をやっぱり宝珠山地区というのは、さかのぼりますと炭鉱がありましたね。そのときは8,000人から9,000人いたと言います。それから、ナガノ木工が来ましたね。それについては夫婦で働きに行っていた。それからそれが終わりますと、今オークマも、そこにはやっぱり20数名の人が働いているようでございますし、また日田のほうに行けば、日田のほうからの収入も得られるというところであると思えます。</p> <p>そういった中で、移住・定住のターゲットをどこに求めるかということでもありますけれども、それはやはり若い人の夫婦世代、これをやっぱり求めていかなければならない。そのために活性化住宅、それから保育所の料金を下げる、中学生までの医療の無料化とか、いろんな施策を今取り組んでいるところでもあります。</p> <p>しかし残念ながら、先ほども言いましたように、移って来れる場所がない、つまり家がないということが一番大きな問題じゃないかと思っております。</p> <p>そういったところにつきましても、私は私なりに考え方は、今描いているのはあります。そういったところで、やりたいんですけども、やはりなかなかそれは費用的</p>

	<p>な問題等もありますし、実現できてないというところもあります。</p> <p>いずれにいたしましても、議員言われるように、ターゲットを絞ったやり方、そのターゲットというのは、やっぱり若い方あたりじゃないかと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>このターゲットをどう考えていくかというところで、U I Jターン、U J Iターン、村は移住と言ってI J Uターン、いろんな言い方がありますが、移住・定住にもいろんな形がございます。</p> <p>さっき村長が言われた宝珠山地域の考え方は、本当に自分も同感であります。</p> <p>ここでどう暮らしていくか、今、出生率が高く数値が仮に出ているとして成り立っている部分、反対に小石原をどう考えていくかという部分もあります。</p> <p>根本的にやはり、先ほど変化率の最初の説明でも言いました、やはり10代後半から20代前半にかけては、もうこの村では人口が流出というか、外で勉強したり、外で何かを得るために出て行くということは、もう致し方ないのかなという部分では自分は認識してて、ここを出て行くという前提で、じゃあ、どういう条件を整えば帰ってくるのか。さっき宝珠山地域は帰ってきているという数値が出ていますよ、というのは言いました。</p> <p>じゃあ、Uターンで来ているのか、Iターンなのか、いろんな状況はあると思いますが。それがなぜ来ているのかというのをしっかり捉えていければ、逆にうまく人口流入できていくのかなと。</p> <p>反対に小石原の変化率を見てみると、男性が20代、30代、40代辺りで増加してないんですね。</p> <p>ということは、やはり村に残っている人は村に残っていただいているんですが、出て行った後に帰って来れる環境が、逆にないんじゃないかという部分で、やはりそこに対してはどうアプローチしていくか、ということをしっかり考えていかないと、小石原はやはり人口減少を食い止めるのはなかなか難しくなってくるのかな、という部分も同時に考えないといけないと思います。</p> <p>そういった中で、先ほど村長が言った家がないというかですね、住居の部分がなかなか整わないんでという部分、確かにあると思います。</p> <p>村長の施策の中で小松団地、活性化住宅を建てられました。</p> <p>見てみると、半分というか、多くはUターンみたいな形ですね、村に何か関係がある方で入られた方も結構いて、その現状を見ると、やはりそういう家があるとやっぱり帰ってこれる環境が整うのかなというのは、すごく自分も再認識というか、改めて感じさせていただいた部分があるかと思えます。</p> <p>すみません、時間があまりないんで。</p> <p>じゃあ、どういうふうに人口を増やしていけばいいかという部分が、このA3ある中の下の部分でシミュレーションをしています。これが全体モデル、小石原、宝珠山で計算していくと、村全体で考えれば、例えばのところでは3パターン、この島根県の中山間地域の研究センターが出している部分で、例えばのところでは、30代前半の夫婦プラス4歳以下の子どもを連れてU Iターン、20代前半の夫婦というか男女がU Iターン、60前半の夫婦、定年退職者がU Iターンという3パターンでもし考えたとすれば、年間4組ずつ、その30代前半と20代前半と60代前半の、いずれも4組ずつが毎年U Iターン、今の現状にプラスしてですね、すると、人口減少にある一定のところでは歯止めがかかります。</p> <p>これを詳しく説明すると全く時間がなくて、小石原、宝珠山でもその数字を基にしてみたら、ちょうど半分ずつ2組、2組、2組で移住・定住されれば、人口が維持できるという数字が計算をできました。</p>

	<p>何が言いたいかという、その数字をさらに分割して、じゃあ、大字ごとに考えれば、じゃあ、一組ずつ毎年増えていければ人口維持ができるんだという、ざっくりそんなに難しくないのかな。村全体で4組、4組、4組見つけんといかんとすると、なかなかハードルが高いんですけども。ましてや大字単位で1組、1組、1組で考えるのを、じゃあ、その大字の中の地区でもっと分ければ、もっとより皆さん身近に、じゃあ、うちの地区は30代前半なんか頑張ってみようとか、そういう考え方もできるのかなということで、ぜひ、今度のこの総合戦略を考えられる中で、より地域の人たちと一緒にですね、人口増化という、人口減少に歯止めをかけるという部分を考えていければ、さっきの家の問題であったり、うまく解決していける可能性があるのかなという部分を感じております。</p> <p>そういった部分で、U I J ターンのターゲットをどういうふうにするかも含めて、再度村長のお考えというか、総合戦略に向けて、もしこういうことを一緒にですね、村民の人とも考えていければという部分、お考えをお願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>確かに議員言われるように、ばらしていけばですね、4組であれば大字単位で、毎年と言いますか、いけば、確かにいいアイデアだと思っております。</p> <p>したがって、小石原の上町団地ですね、これ10戸建っているんですけども、私の聞いているところでは、半分が村外者の方が入っていたときもあったみたいです。東峰村にもそのときは11名ぐらいですね、人口もやっぱり増えております。</p> <p>そういった中で、これはぜひ議会と一緒にですね、この話、この資料等で、やっぱりもう少し私らがまず勉強してですよ、どういったことをすればいいのか。それを今の総合戦略、これは聞くところによりますと、まだ次の総合戦略のこともあるみたいでございますので、そういった条件を活かしながら、真剣にやっぱり考えていきたいと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、総合戦略ですね、皆さんで意見を出し合って、いいものにできればと思います。</p> <p>その中で、人口増加というかですね、0歳から4歳辺りという人口を増やしていく、子育て世帯がより生活しやすい環境を整えていくにはというところで、次の質問にいきたいんですけども。</p> <p>そういった環境づくりが非常に大事なと。そこがないと、逆にそういう方々が、移住・定住がなかなか叶わない。今、村長も先ほどおっしゃられておりましたけれども。その中で、村の中でも、そういう子育て環境も変化してきているという部分を、共通認識を持っていかないといけないかなと。</p> <p>例えばで言うと、やはり核家族化がだいぶ住んでいる現状であったり、あるいは移住、もう全くのIターンで来た人たちのやはり子育て環境のあり方、じいちゃん、ばあちゃん世代とですね、の方々と同居しているのと全く違うという部分の世帯環境であったり、そういう子育て環境も昔とは大きく変化してきております。</p> <p>もう簡単に言えば都会化というかですね、そういった部分にすごく近くなってきているというところで、親あるいは家族だけでそういう子育てするいう部分は、もうなかなか難しい現状になってきているという部分で、社会全体、村全体でやはり子どもを育てていくという概念というかですね、理念にやはりシフトしていかないと、やはり総合的な子育て戦略というかですね、そういう人口戦略には結びついていかないかなという部分で、誰もが安心して子育てできる村という部分を踏まえるには、社会全体で子どもを育てるとい部分にシフトしていくべきではないかなという部分で、村長のお考えをお尋ねいたします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>確かに今、議員言われるように、やっぱり家族構成ですね。朝倉市の場合は「3世代が住める朝倉市」とか、そういったところをキャッチフレーズにしておりますけれども。まさしく、そのことがやっぱり重要ななと思っています。</p> <p>しかしながら現在では、やっぱり親と住むのは嫌だということで、村の中にも別の村営住宅等にですね、暮らすという若い人たちが多くなっているということは言うまでもない事実かと思えます。</p> <p>そういった中で平成31年度には、東峰村の子育て支援プランですか、そういったものも策定をするようになっております。</p> <p>そういった中で、十分議論をしていただきたいと思えますし、また、議員が言われるように、やっぱり昔に戻ってですね、地域の方も一緒になって子育てをやったりする。この考え方は、今からは、これは重要に、さらに重要になってくると思えますので、そういった社会をどのように形成をしていくのか。この東峰村子育て支援プラン、そういったところでそういった議論をしていただき、若い人たちが来やすいような、それからまた子育てがしやすいような村づくりというのは目指していきたいと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>自分も親とは同居してないので、何とも言い難い部分ではあるんですけども。</p> <p>本当にいろんな考え方というのが、やっぱり家族の捉え方というのも多様化してきているという中で、最適な子育て環境を生み出せるのには、やはり社会全体の助けというのがないとだめなのかなと、プラスやはり行政ができることとして、やはりこの村で子育てするには、やっぱりこの村の所得等々を考えると、やはりもう少し子育てにかかる費用と言ったらあれなんですけれども、部分の、やはり社会全体で受け持つというか、そういった流れにやはりなっていくっていただかないといけないのかなという部分を、自分も現役世代として、なかなか言いにくい部分もあるんですけども。</p> <p>ただ、やはり言っていないと変わらないという部分が、最近ちょっとやはり気になる部分もあって、確かに今、村長、子育て世代の部分で目を向けていただいて、いろんな制度が拡充されてきました。その中で本当に助かっている部分、子ども医療費であったり保育料の部分助かっております。</p> <p>そういった部分でありがたいことに、こндаけしていただいて、本当に財政が苦しい中でありがたいという、もう本当にやってもらっていいんだろうかという反面、そんだけ貰っているのに、なんかちょっと人任せ過ぎないかとか、ちょっと反対に、なんでしょうね、こндаけ優遇してあげてるんだからという言葉も見え隠れする状況があって、やはりそういった部分を打破していかないと、なかなか子育て世代の人たちが安心して暮らせないという部分で、やはり村としてもしっかりとした宣言じゃないですけど、が必要なのかなという部分で、次の質問にまいってきたいんですけども。</p> <p>保育料の無償化ということで、子育て施策の先進地で、最近兵庫県の明石市というのがすごく取り上げられていまして、なぜ有名になったかというのは、あまり言わないでおきたいんですけども。市長が暴言を言われて有名になったんですけども。</p> <p>実はこの市長、暴言は許されるべきではないんですけども、すごい子育て施策を十二分に市の中で発揮されて、子どもの数が増えすぎて、逆に待機児童がすごく増えすぎたところまでいってしまった市でもあるんですけども、すごい理念を持たれてされています。</p> <p>先ほど言った、やっぱり社会全体で子ども世帯を、子育てをしよう、子どもたちを育てていこうという取り組みでされてきております。</p>

	<p>その1つの大きな部分が、保育料の無償化ということで、最初は市長も、すべての児童の無償化というのを考えられたときに、さすがに財源が足りないということで、なんとかやり繰りする中で、今は2人目から完全に無償化というかですね、無料という形を取られております。</p> <p>最終的にはこの明石市で、こども総合支援条例という条例化もして、子ども全体をサポートしていく。サポートしていく中でも、いろんな子どもたちの環境があります。ひとり親の方であったり障がい児の方、そういうマイノリティ、少数な方々も安心して暮らせるという部分を謳われています。</p> <p>そういった部分、なかなかこれを構築していくには時間がかかると思いますが、まず、こういった部分で、保育料の無償化、今、村でも一律上限が1万5千円という部分で決められていて、2人目、3人目になると無料だったと思いますが、こういった部分を含めて、保育料の無償化等考えはあるか、お尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>この保育料の無償化につきましてはですね、国のほうも今そういった動きがありまして、31年の10月1日から3歳以上、それから0歳児から2歳児、こういったところは住民税が非課税世帯を対象ということでありますけれども、その方向で今、進んでいるのではないかと考えております。</p> <p>そういった国のほうの施策等もあればですね、また村のほうの施策のあり方も変わってくるのではないかと考えております。</p> <p>ただ、この前、ちょっと横道にそれますが、星野村のNPO法人の方がみえて来られました。星野村、八女市のほうに合併してですね、非常に職員等も減って、それでなかなか行き届いたことができてないという中で、NPOを立ち上げて、これもUターンの方なんですけれども、その方が非常に頑張って地域おこしをやられている。</p> <p>やはり行政も人数が少ない中で、今いろいろと頑張ってはいて、職員のほうもですね、頑張っていていただいております。そこにもっとなんか余裕的なことがあればですね、それはまたいろんな方法ができるのではないかと考えております。</p> <p>いずれにしてもそういったいい、よそのことを見てですね、そして、とにかくやってみようじゃありませんか。</p> <p>これは、松下幸之助さんも言っています。いろんな形に対して、やってみたらと。やってみないと分からないところが、たくさんやっぱりあります。</p> <p>そういったところで、いいことはぜひ、やっていきたいと思っておりますので、議員の皆さん方の提案等もですね、先ほども言いましたように、議会とやっぱり行政が一緒になって、そしてやってみようというような形で今後取り組んでいけば、必ずやこの村は良くなると、私は信じております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>国も今度保育料の無償化という部分なんですけれども、ちょっと気になる部分が、さっき村長が言われた所得制限の部分があったりとかですね。</p> <p>この明石市が何がすごいというと、やっぱり所得制限を、いろんなそういうことをするのに加えないという、誰もがやはりそういう権利があって、子どもがそういう親の所得によって縛られることがないということを前提にしていることは、僕はすごいことかなと。</p> <p>それがやはり社会全体を、やっぱり村民、市民が子どもたちを支えているという証になると思うので、さっき国はそうかもしれないですけども、今やっている1万5千円の部分に関して制限ないですよ。そういった部分でやはり所得制限をしないという部分を、やはり明らかに打ち出すことが、やっぱり村全体が子どもたちを支えるというメッセージになるのかなという部分で、自分は認識しておりますので、ぜひ、</p>

	<p>その部分は、無償化等を考えられる際には、ぜひ、頭に入れておいていただきたいなという部分があります。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>法定外予防接種費用助成、あと新生児聴覚スクリーニング検査助成に関して、お尋ねいたします。</p> <p>この聴覚スクリーニングに関しては、結構今、いろんな市町村でかなり広がりを見せておりますが、何かと言いますと、生まれて数日後以内に新生児の子どもたちの聴覚の検査をすることで、早期に聴覚の異常と言いますか、難聴等を把握することで、その後の子育てであったり、そういった部分をフォローしていくというために助成が広まっております。そんなに金額は高いものじゃないです。2,500円から6千円ぐらいで推移されているみたいなんですけれども。</p> <p>そんなに少額であれば自己負担していただければという部分もあるかもしれないんですが、これも助成という部分を挟むことによって、行政が早くそういう難聴等のですね、部分を把握できるという部分では、1つの手段ではないかなという部分であります。</p> <p>ABRとOAEという2つの検査方法があるんですけども、今主流となっているのはABRというほうだと聞いております。</p> <p>もう一方の部分で、法定外の予防接種費用に関しては、だいぶ法定接種のほうが進んでまいりまして、今、大体主要な部分で残っているのはロタウイルスとおたふくかぜの予防接種なんですけれども、結構この法定外接種、受けると高いんですよ。</p> <p>ロタウイルスに関しては、全部受けたら3万ぐらいかかります。1本打つのに1万を3回か、若しくは1万5千円を2回打たないといけない。おたふくかぜについては5,6千円ぐらいかなというところですが。</p> <p>こういった部分、予防接種に関しては、なかなか補償の問題があるという部分、何か副作用が起きた場合という部分はあるかと思えます。全額補助している自治体というのはなかなか少ない部分ではあるんですが。ロタウイルスに関しても、やはりなかなか感染を予防することというのが難しいウイルスでもあるので、この接種が増えることによって、例えば保育所内の集団感染が防げたりとか、そういった部分大きくあるかと思えます。</p> <p>ぜひ、こういった部分の助成というのをご検討いただけないでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>実施状況等についてはですね、担当課長から説明させますが。</p> <p>やはり子どもたちを守るとかですね、やっぱりそういったことを考えますと、やっぱり接種をされることは非常に大事なことだと思います。これにつきましては、前向きにですね、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>また、先ほど言いましたように、今の現状ですね、につきましては、担当課長のほうから説明をさせます。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>まず、法定外の予防接種の関係からですね、説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>現在ですね、法定外の予防接種費用助成の実施につきましては、インフルエンザ予防接種と小児科予防の定期予防の年齢対象外の接種について、費用の助成を行っているところです。</p> <p>インフルエンザ予防接種についてはですね、子ども1歳から、子どもについてはですね、2回あるんですが、希望者について接種の費用をですね、1回につき3千円を助成をしております。</p>

	<p>また、小児のですね、定期接種によって、対象期間内で接種の機会を逃した方に対してもですね、一定の期間を設けて接種の全額を助成をしております。</p> <p>ただですね、いずれも法定外の予防接種となるため、副作用や接種時の事故発生に関しましては、国県の補償は受けることができません。</p> <p>また、議員おっしゃいました、おたふくかぜワクチンやロタウイルスワクチンにつきましては、現在当村で行っておりません。</p> <p>また、おたふくかぜのワクチンやロタウイルスワクチンにつきましては、小児科学会ではワクチン接種による予防効果が高いとされておりまして、定期的予防接種の際に保護者への接種の勧奨をされてですね、乳児の接種を受ける保護者も増えておるようでございます。</p> <p>接種にあたっては、ロタウイルス、議員さん言われましたように、1回について8千円から1万2千円、接種回数が2回、3回必要であるようでございます。</p> <p>また、おたふくかぜワクチンについてはですね、4,500円で2回の接種が必要ということですね、保護者にとっても大きな負担がされていることと思われれます。</p> <p>また、法定外の予防接種につきましては、今、厚生労働省において、専門部会においてですね、法定に向けての審議が行われておるようございまして、今後このような国の動きや近隣市町村の状況等をですね、今後の接種後の補償などの問題を踏まえてですね、法定外接種費用の助成に、慎重に検討をしていきたいと考えております。</p> <p>聴覚スクリーニングにつきましては、多くの産婦人科、医療機関においてですね、生後27日を目途にですね、保護者の同意のもとに子どもの聴覚検査を行っているということを知っております。</p> <p>本村においてもですね、2カ月児に赤ちゃん訪問を行いまして、平成29年度から聴覚スクリーニングの実施の有無の検査について確認をしております。この際、平成29年度はすべての子どもの実施がですね、確認をされております。</p> <p>検査の実施は、保険検診の適用外となりまして、1人当たり3千円から7千円の費用がかかっておるようでございます。今後聴覚検査を行う際、費用を理由にですね、検査を実施しない保護者も出てくる恐れもあるため、近隣の市町村の状況を踏まえながら、費用の一部助成の検討を行っていききたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>詳しくご説明ありがとうございます。</p> <p>そういう現状もありますので、ぜひ、前向きにご検討をいただきたいなと思います。あまり時間がないので、ちょっとかいつまみながらいきたいんですけども。</p> <p>次の、村内施設、事業所等、乳幼児、子どもが利用しやすい環境整備であったり、子どもが学べる、遊べる環境の整備等が、やはり子育ての環境の中で、まだ今、村の中で足りてないのかなと。</p> <p>これは、観光という部分を打つにあたって結構大事なところで、こういったところかという、簡単に言うと、例えばの部分でトイレとかですね、公衆トイレであったりとかという部分が、結構僕もよその自治体とか子どもと一緒に行くときにすごく気になって、やっぱりベビーベッドであったり、一緒にトイレに入れたりとか、そういった環境の整備というのはすごく気になるし、そこがないと「ああ、この自治体、そこまで力入れてないのかな」というのも感じてしまうのが現状で、そういった観点から見ている部分と。</p> <p>あと役場はですね、やっぱりいろんな部分で役場にご相談いただきたいという部分で、これは前にも質問したことがあるんですが、やっぱり行ったときに、子どもと一緒に来れる環境が、じゃあ、整っているか。子ども連れで役場に相談とか行って、新</p>



	<p>生児抱いたまま窓口で聞いたりという部分が、ちょっとベッドが横にあったりという部分も、なかなかスペースはございませんですけども、そういった環境。</p> <p>前の回答では、近くにいる職員が抱っこしてあげたりという部分を聞いておりますけども、それもなかなか心苦しい部分があつてですね、時間を割いて抱っこしていただくのもなかなか難しいなという部分で、やはり役場とか行政機関の中からそういった子育て世代の方々が来やすい環境を整備していかないと、なかなかこの辺進まないのかなと思います。</p> <p>そういった施設改修等あるときにしか、なかなかできないと思いますが、ぜひ、そういった観点で施設運営、施設改修等を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>子どもと一緒に来れるところの、利用しやすいですね、子どもと一緒にトイレであつたりとかですね、というのが施設のほうには少ない状況にはありますのでですね、ベッドにつきましても、ベッド置いてですね、衛生的な面も考えなければいけないところもありますので、今度ですね、平成31年度にですね、東峰村子育て支援プランの見直しを行いますので、その中でですね、そういった環境も含めて協議を行っていききたいというふうに考えております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>ぜひ、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>ちょっと子育て世代、包括支援センターについては、年度予算のほうの質問でさせていただきたいと思いますが、その次の保育園、保育所の職員確保や処遇改善等はやっているかという部分をお尋ねしたいと思います。</p> <p>なかなか今、保育士の確保というのが難しい現状になっております。美星保育所のほうも聞いていると、産休の方が出て、なかなかその補充の方が見つからなかったりとか、あとは延長保育とかを始めるときに関しても、なかなかそういう補充の保育士が見つからなかったという部分で、やはり保育所の中も、なかなか土曜日出勤したら代休を取りにくい環境等もあるという部分があつたりというのを聞いております。</p> <p>今、都市部に関しては、すごい保育士確保で予算をつぎ込んでですね、いろんなことが始まっております。さっきの明石市においても、7年間で合計150万近くの給付であつたり、家賃補助でマックス月当たり8万2千円ほどですね、住居の手当を確保したりとか、もうそうでもしないとなかなか保育士の確保ができないという部分も出てきています。</p> <p>じゃあ、村ではどうかというと、なかなか正規の保育士を雇えるぐらいの余裕はないというかですね、そういう部分もあるかと思いますが。</p> <p>さっきの人口推計を見る限り、やはり人口をこの0歳から4歳を増やしていくのであれば、大体の見通しもつくかと思いますが。</p> <p>推計をする中で、もし保育士の環境拡充、賃金の部分ももちろんだと思ふんですけども、やはり子どもたちに向けて余裕をもった保育士の体制、保育士の人員体制あたりをつくっていただきたいなど。</p> <p>今でもやっぱり土曜日に預ける際に、ちょっと預けて本当にいいのかなというかですね、ちょっと迷いもあって、保育士さんたち大変かなという部分の中、逆に親のほうですね、気を使って預けにくかつたりする部分も、ちょっと保護者間では聞きます。</p> <p>そういった部分も含めて、ぜひ、ここの保育士の環境整備についてはお考えいただきたいんですが、いかがでしょうか。</p>
議長	村長

<p>村 長</p>	<p>この保育士のですね、環境改善と言いますか、そういったものは、非常に私も前々から何とかせないかんなど思っておりました。</p> <p>今回、予算等も上げさせていただいておりますけれども、今、月額15万9,800円、それを31年度からは1万5,400円上げた17万5,200円という形で、予算を組まさせていただきます。</p> <p>これにつきましても、既にご承知だと思いますけれども、臨時とか嘱託の保育士さんたちが、やっぱり例えば、拠出と言いますかね、そういった人たちをやっぱり持っているわけでございますので、それと比べて、職員と嘱託のやっぱり給与差というのは相当開きがあります。</p> <p>こういった状態で、やはり同じような仕事をしている中で、そういった大きな差があるということでは、やっぱりいかなものかと思っております。</p> <p>近隣の市町村等の状況も踏まえさせていただきまして、今年度はそういった形を取らせていただきたいと思います。</p> <p>そして、何よりもやはり議員が子育て中だということは言いませんけれども、子どもは大事でございます。この子どもたちがこれからの東峰村をつくっていくわけでございますので、そういった面においては行政といたしましても、しっかりと対応をさせていただきますと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>5番 高橋弘展議員</p>
<p>5 番</p>	<p>この質問をするにあたってのも、成人式の中です、2名ほど、今度保育士になります。ただ、福岡市内で決まりました。みたいな話を聞いてしまってますね、それは残念だなどいうのを、すごくそれを聞いたときに思った限りです。</p> <p>そういうことも踏まえて、ぜひ、村の子たちが村の保育所で働いてほしいなという部分もある中で、そういう賃金部分を、ぜひ、考慮いただきたいなと思います。</p> <p>時間がない中で、あと2点だけ質問したいというのが、</p> <p>先ほどから村長言われている人口増というか、移住してくる、定住するにも住居がないという部分で、どういうふうな対応をすればいいのかという部分があるかと思えます。</p> <p>おそらく、たぶんいろいろお考えはあると思うんですが、1つだけ資料で、このA4版のお渡しをしておりますが、</p> <p>臼杵市のほうが、今、移住・定住者ランキング、いろんなランキングがあるんですけども、中で、今1位を取っているところで、移住・定住のこの住居に関しての施策が結構充実されております。</p> <p>ご一読いただきたいんですが、この2枚目のほうの部分で、新婚生活応援事業補助金ということで、移住・定住に限らずに、今、実際に市に住んでいる方々で、結婚される方に対して、そういう補助であったり、あとはさっき言われた3世代家族に対しての補助等々があります。これに関しては、新築であったり改築、3世代の方に関しては、母屋というかですね、その住居の改修に関してもできるということで、やはり人口流出を止めないといけな。村長、言われておりましたけども、そういったことを考えると、なかなか住居がない中で、自宅の部分を改修して、そういう住みやすい環境にするというの、1つの手段であるのと同時に、もう1つ、他に提言というかですね、意見させていただきたいのが、前々から住民の方から言われている部分があって、なかなか土地がない。新築で建てたいんだけど、宅地がないという部分を、ぜひ、ご解決いただきたい部分がありまして、次年度ですかね、31年度では確か中山間、農振あたりの切り替え時期がやってまいりますが、やはりそういう農地の部分、なかなか削るのは難しいと思いますが、そういった部分の宅地化であったり、それが村においての分譲等もですね、ご協力いただきたいなという部分で、村の考え</p>

	る移住・定住、人口流出防止に向けての定住対策について、お伺いいたします。
議 長	村長
村 長	<p>ちょっと逆提案みたいな形になるかと思えますけど。</p> <p>どうでしょう、やっぱりこういったところをですね、やっぱりしっかりと詰める、議会と執行部と詰めるような場所をですね、委員会形式でも結構なんですけども、ぜひ、つくらせていただきたいと思います。</p> <p>そして、こういった中で、いかに人口減少を止めるのか。これは本当に、先ほどから何回も言っておりますけれども、議会と行政が一緒になってやりたいと思っておりますので、ぜひともそういった形で、あと議長さん等にもご相談させていただきますけれども、結論としては、そういったことを思いたいと思います。</p> <p>それと宅地とかの造成とか、そういったものでございますけれども、なかなか安全・安心なですね、宅地をつくるところが、小石原地区はさて置いて、鼓、宝珠山というのはほとんど、オーバーに言えばほとんどないんですよ。限られたところしかありません。</p> <p>そういった中でも、そういう分譲とか、それとか村営住宅なりの場所というのはありますので、そういったところも含めて、そういった議会との話ができる場所をぜひつくっていただいて、前向きに検討させていただければと思っております。</p>
議 長	<p>質問、答弁、60分以内となっておりますので、完結をお願いいたします。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>もう質問時間がないので、答弁を求めずに閉めます。</p> <p>最後に、家と同時に仕事の部分、大事だと思います。</p> <p>もう出してあるとおりの部分を、解決していただきたいという部分があるのと、皆さんで情報を共有していただきたいというので、仕事の部分に関しては、すごい今、近隣の環境は変わっております。有効求人倍率を調べてみました。朝倉市は3.7もあるんですよ。びっくりしました。見てみて。</p> <p>災害前にも実は2.67ぐらいもあっているので、人手不足はすごいあるので、仕事自体はたくさんある状況です。ちなみに日田市は1.4です。</p> <p>そういった部分を、ぜひ、移住・定住のですね、ホームページ等の拡充をしていただいてという部分と、ちょっとまた時間があるときにご質問しますが、奨学金の返済支援等々ですね、村に帰ってきた部分の方々への、やはりそういった部分を見ていただくのも、ぜひ施策の中に織り込んでいただきたいと思います。</p> <p>以上で、質問を終わります。</p>
議 長	<p>村長、答弁までは認めますが、答弁はありますか。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>仕事ですね、仕事の部分は、やっぱり一番大事だと思っておりますし、久留米市辺りについてもですね、今度資生堂が来る、以前からダイハツも来ています。苧田につきましては、やはり日産をはじめ自動車会社等が来ております。</p> <p>そういった仕事のあるところにおいてはですね、やっぱり人口は増えます。これは当然のことだと、私は思っております。</p> <p>しかしながら本村においては、そういったところがありません。唯一、以前ですね、宝珠山小学校跡地の水耕栽培、これについては25名ほどが雇えるというような話もございましたけれども、残念な結果になっております。</p> <p>そういったところで、やはり仕事をこの村でやっていく、その中で特産品開発等もやっていく、そういったところは、非常にやっぱりこの村が、持続可能な村づくりをやっていく上では大切なことだと、私は思っております。</p> <p>ぜひともまた、そういった面につきましても、議会のご協力をよろしくお願いした</p>

	いと思っております。
休憩 議長	10時45分まで休憩します。  (10時32分)
再開 議長	休憩前に引き続き、6番 高倉寛視議員の質問を認めます。  (10時45分)
議長	6番 高倉寛視議員
6番	その前に議長に、第1番目の質問のところでお願いというか、あります。 なぜかと言うと、幼児、要するに小学校に上がるまでは保健福祉課の担当であります。小学校に上がってからは教育課の担当でございますので、同じような質問をしますけど、お二人から回答をいただいてもよろしいでしょうか。
議長	はい、分かりました。
6番	よろしくお願ひします。 では、質問に入ります。 近ごろですね、本当に昨今の報道で、子どもたちへの虐待のニュース、本当に聞かない日がないくらいですね、耳にしております。 東峰村ではそのようなことはないと思っております。今までにですね、村内でこのような事案があったのかどうかを、まずお聞きいたしたいと思ひます。
議長	教育長
教育長	昨今の報道は、私たち教育に関わるすべての人たちに衝撃を与えました。 早速、教育委員会の職員については、この件についての事の重大さ、あるいは職員も、子どもたちの教育に関わっているというようなことの自覚を促す話をしております。 学校においては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーという方がいます。常時ではありませんけれども、そういった方たちを中心に、先生たちと一緒に、子どもたちの実態把握をしております。 今回もあの事件を受けて、各家庭等々ですね、連絡等もやりながら、子どもたちの連絡を取っておるわけですが、虐待というような事実は報告を受けておりません。
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	保健福祉課のほうもですね、乳幼児期の子どもたちについての虐待の報告はですね、受けておりません。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	本村ではですね、そういう事案がないということで、本当に喜ばしいことでございます。 しかしですね、これからいつ、そういった事案があるかどうかというのは、非常に分からないと思ひます。それでですね、教育委員会、保健福祉課、どのように今後の対策を練っているのか、そこのところをお伺ひしたいと思ひます。
議長	教育長
教育長	子どものしつけは、基本的には家庭で行うということが基本だと思いますけれども、先ほど述べましたように、スクールソーシャルワーカーそれからスクールカウンセラー、そういう方たちを中心に、またいろいろ学校では相談にのる態勢をとっております。現実に今までもやっていますし、これからも続けていきたいと思ひます。 それから、保健福祉課との連携の中で、ケース会議というようなことも行っております。 要保護の家庭を中心にした子どもさんを中心ですね、ケース会議というのを行っ

	<p>て、情報交換も行っておるところです。それから、その他にも関係機関との連携を取ながら進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、子どもを守る観点から組織間の連携ですね、先ほど言いましたような、取り組む必要もありますし、親子が憩える場所づくりとか、それから、不登校児童等々の対応ということで、フリースクールのような組織づくりにもですね、これから取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思っております。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>保健福祉課ではですね、妊娠期や出産後2カ月を目途にですね、家庭訪問や乳幼児健診の機会を利用してですね、養育環境の把握に努めています。</p> <p>また、その中で虐待につながる要素があればですね、要支援乳幼児家庭の後方として、要保護児童対策協議会へ検討を繋いでいます。</p> <p>また、子育て相談や先ほどの子育て支援とか母子の健康相談等で対応して、不安の軽減や解消に努めております。</p> <p>また、子育て支援事業や家庭教育学級へ繋いで、子育てに関するですね、知識を得るとともにですね、村内の保護者との交流や育児不安、ストレスの解消に努めておるところでございます。</p> <p>また、児童虐待の早期発見から発見後のフォローまで総合的な対応を図るためですね、保健福祉課を事務局として東峰村要保護児童対策地域協議会を発足しまして、不定期でございますが、会議を開催をしているところでございます。以上です。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>いろんな対策をさせていただいているということでございますのでですね、次に質問をしようかと思ったけど、非常に立派な回答が返ってきましたので、どうしようかなと思っておりますけれども、ちょっと踏み込んで尋ねたいと思います。</p> <p>家庭の中に入って行って、子どもが虐待を受けとるか、受けてないかとかいうのはなかなか個人情報とかプライバシーの関係でですね、非常に困難なことだろうとは考えます。</p> <p>しかしですね、幼い子どもたちを守るためには、1歩も2歩も踏み込んだ対策が必要だと考えております。</p> <p>ニュースなどを聞きますとですね、なかなか外には見えないような虐待のやり方というのが、非常になんか、本当に言葉は悪いですけど、本当にずる賢い親が、本当に多々ありますのでですね、教育委員会とか保健福祉課に、先ほど福祉のほうからですね、非常に立派な回答がございましたけれどもですね、やはりこれからもですね、やはりそういった観点から、例えば学校での身体検査、幼児の身体検査とかで、体を見るというのはおかしいですけど、体育の着がえをする場合とか、子どもたちの体にあざがないか、注意深くやっぱり見守っていただきたいと思っております。</p> <p>小学部になるとですね、ちょっと見守っていく中でいろんな問題もございまして、子どもたちに不快感を与えないような対策も考えながら、やっぱり見守っていただきたいと思いますが、そのところはいかがでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>今言われたところはですね、朝の健康観察で、担任の先生が子どもの様子を見ながらやっておりますので、何か変わったことがあれば、すぐに報告も来るといいますし、今後も続けていきたいというふうに思います。</p> <p>今、議員がおっしゃったようなことも、併せて学校のほうにも伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	ぜひともそういったことで、村長も先ほどから言われるように、非常に本村におい

	<p>てはですね、大事な子どもたちでございますので、より慎重に見守っていただきたいと考えております。</p> <p>次にですね、定住促進、本村の空き家バンクや住宅状況についてということで、お聞きいたします。</p> <p>今現在、空き家バンクの状況と村が管理する村営住宅の空きはどのようになっておるのか、人口が減少する中ですね、移住者を受け入れることで、急速な人口減少を抑えることもできるかと思えます。</p> <p>これは、先ほど高橋議員からも質問がございましたが、多くの自治体が移住者の受け入れに積極的に取り組んでおります。本村もですね、移住者の受け入れに様々な制度を整備して推進しておりますが、まず、最初ですね、空き家バンクの状況と村が管理しておる住宅の空きはどのようになっておるのかを、お聞きしたいと思えます。</p>
議 長	村長
村 長	担当がそれぞれいますので、担当課長のほうから説明をさせていただきます。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>企画政策課のほうでは空き家バンクのほうを管理しております。</p> <p>現在、空き家バンクの登録は、空き家が2件と空き地と言いますか、土地ですかね、が2件でございます。</p> <p>これまでの状況をちょっとご説明いたしますと、この制度は28年度から始まっておりますけれども、空き家の登録が17件これまでっております。</p> <p>内訳としては、空き家が15件と空き地が2件で17件、利用者のほうも登録が必要でございます、こちらのほうが24件登録がっております。このうち7件が成立いたしております。</p> <p>成立の内訳としては、賃貸が5件、それから売買が2件でございます。</p> <p>人数ベースでいきますと、全体で22人、賃貸の方が11名、売買の方が11名というふうになります。また、村外か村内かで分けると、村外の方が16人、村内の方が6人となっております。</p> <p>登録件数が17件で、成立したのが7件となると、引き算が若干合いませんけれども、途中で登録を取りやめた方がいらっしゃるような状況でございます。以上です。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	村営住宅につきましては、経年劣化等の影響がなくですね、住居することが可能な全68戸すべてに今年度は入居活用いただいております、平成31年2月末時点では空き家はない状況でございます。以上でございます。
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>村内の空き家を持主が村に登録して、空き家を借りたいという移住者に貸し出す制度をやっておりますけれども、現在、今、確か2件とおっしゃいました。</p> <p>その借家の中でですね、本当に住めるような住宅が2件そのままあるのか、これですね、大字単位でどこどこに2件あるのかを、ちょっとお聞きいたしたいと思えます。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>2件につきましては、もちろん住めるということで登録をしているところでございます。</p> <p>申請いただいたものを大工さんと一緒に調べて、一定の点数にならないと登録はできないというような状況になっております。</p> <p>場所につきましては、ちょっと今、手持ちに資料はございませんので、それは後ほどまた。</p>

議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>住めるような状況で、大工さんと見て回ったという話でございます。</p> <p>今度ですね、昨年の12月から私の知り合いのほうで東峰村に移住してきたいということで、相当見て回っております。しかし、これは無理だということを聞いております。</p> <p>ですから、例えば50万の改修費用ですか、が出るようにはなっておりますが、本当に、例えば私みたいな独り者だったら、ある程度のがまんもできるかもしれませんが、やっぱり若い世代とか若い人たちがそこに住もうと思って、本当に住めるのか。もし、担当課長がそういうふうにおっしゃいましたけど、じゃあ、課長だったらそこに住みますか。そのところをどのように考えておられるのかを、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>いろいろ考え方はございまして、若い方は確かにもちろんきれいなところとか、そういうことが選ぶ上での基準になるかと思えますけれども、一方で、昔ながらの、何と言いますか、暗い感じの、いわゆる古民家のようなものを好まれる方もいるわけございまして、住む人によってですね、いろんな考え方があるかと思えます。</p> <p>うちとしては、そういういろんな需要がございますので、全く住めないというようなことはもちろんバンク登録いたしませんけれども、そういう需要に合った形、最低限、床下がボコボコしているとか、雨漏りがするとか、そういうのは論外でございますから、もちろんしておりませんけれども、いろんな需要に対応できるような形での登録ということでございます。</p> <p>今、資料が来ましたけれども、宝珠山の中崎が1件と福井の紙屋のほうに1件というような状況でございます。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>ただ今のところですね、村の空き家バンクが2件ということでございます。</p> <p>非常に私が見るところに、村内には空き家は相当あると考えております。わずか2件しかないというのは、理由としてはどのようなことが考えられますか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これ、私わりと前から空き家の関係、小石原村のときからかかわっていたことはありましたけれども、ほんとロケーションが良くて、ここは空き家でもったいないというのが、過去いくつもありました。</p> <p>所有者のほうにお伺いすると、よくあるケースがですね、まだ相続の登記ができていないというのが結構多かったように記憶しております。</p> <p>それから、その次に多かったのはトラブルですね、結局今お金に困っていない状況でそれを貸して、そこでトラブルになると、そちらのほうに嫌だというようなことでですね、その2つのことが多かったかと思っております。</p> <p>今の東峰村にも同じようなことが言えるのかなと思っております。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>今後ですね、空き家はおそらく増えることは間違いないと思われまます。人口減少やですね、美しい村の景観を守る点からもですね、空き家の活用はやっぱり不可欠ではないかと考えております。</p> <p>村としてですね、移住者への空き家の活用について、今後どのように進めていきたいと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まずはですね、空き家バンクに登録をしていただくというのが、やはり大前提になるのではないかと考えております。</p>

	<p>先ほどからの答弁でもありますように、なかなか空き家はありますけれども、いろんな形で、改修するのもお金がかかるとか、また登記上の問題とかいろいろあるかと思えます。</p> <p>そういった形で、やはり本来ですとね、村のほうでも小松団地のような移住・定住住宅、そういったところが整備できると非常にいいかと思っているところでありませう。</p> <p>しかし、そうは言っても、なかなか村が提供するというような形になりますと、やはり防災計画上の問題等もありまして、そういった安全・安心な場所を提供するという形になろうかと思っております。</p> <p>それともう1点は、空き家につきましても、以外と安全・安心なところでないところがあります。そういったところを村がお勧めできるかということになりますと、またそれはちょっと、いろいろ1歩も2歩も引き下がった考え方になりますので、なかなかそういった意味では、空き家があるからバンク登録がすぐできると、というような状況でもないんじゃないかと思っております。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>確かにですね、空き家バンクの問題というのは非常に難しいと思えます。</p> <p>これは、私の考えなんですけど、逆に空き家バンクにどのようにして登録すればいいのかわからないという方もおられると思えます。そういうふうな村、行政のほうですね、ここに空き家がある、ここに空き家があるということをやっぱり調べて、その持ち主の方に連絡を取って、こういう制度がありますがいかがですかと、いうふうなことはできないのでしょうか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>実は協力隊員の募集については、必ずそういう住宅を確保しないといけないので、めばしいところはこちらのほうから当たらせていただいております。</p> <p>私自身も担当者のほうからですね、課長のところの家の横はどうにかしないんですかとかいうふうに、よく言われております。</p> <p>そういう形で、該当になりそうなところはですね、こちらのほうからお声かけをしている状況でもあります。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>やはりですね、これから本村にせつかく移住したいと思っても、なかなか住むところがないということでございます。住む家がなければですね、当然村民が増えることではないということでございます。</p> <p>やっばそういったことはですね、重々行政のほうも分かってはおると思えますけれども、やはりさらに、これからこういったことを積極的に進めていただいておりますね、やっていただきたいと思えます。</p> <p>現状ですね、なかなかすぐ解決できるような対策はないと思えます。だからこそ10年後、20年後、村のためにですね、取り組む必要があると考えております。</p> <p>今の段階で、確かにそういうことはないということでございますけれども、長期的な展望の中でどう考えるのか、考えがあれば教えていただきたいと思えます。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど言いましたように、空き家につきましては、いろんな条件等があるということでもあります。</p> <p>したがって、再度申しますけれども、行政がやはり提供するというのであればですね、土石流とかですね、災害警戒区域にない建物とか、そういったことも考えなければなりません。</p> <p>そういった意味で、村が、やはり小松団地みたいな形での集合住宅並びに、用地の</p>



	<p>ですね、区画整理をした用地を提供する。そういったところについては、取り組んでいきたいと思っておりますけれども、現状では災害復旧、それからまた地方創生、そういったところに取り組んでおります。</p> <p>今、議員言われるように、10年先、20年先を見たことを考えますと、やはり小松団地みたいな形での場所、つまり安心・安全な場所についての住宅の建設、そういったものが非常に大事になってくるのではないかと考えております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>現在ですね、本村には使用されておらず家の方がおられない。住宅としてですね、住むことができない壊れかけた空き家が非常に見受けられます。</p> <p>そういった空き家の状況についてですね、村としてどのくらい把握しているのか分かれば、教えていただきたいと思っております。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ちょっと手元のほうには資料がないんですけれども。担当のほうでそういうデータがあるかどうかは、ちょっと調査しないと分からないんですけど。</p> <p>空き家もですね、常に動いておまして、バンク登録をしてない空き家もどんどん、何と言いますか、民間同士で新たな人が入ったりとか、この頃まで人がいたところが急に空き家になったとかですね、そういうことで、非常に流動的な部分もございますので、定期的な調査をしないと、正確な空き家の把握ができないというような状況があります。</p> <p>現状で、どの時点でのデータがあるかは、ちょっとはっきり把握しておりません。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>非常にですね、壊れかけた住宅等をそのまま放置しておくというのはですね、景観だけでなく、災害の拡大や防犯の点からもですね、非常に何か対策をする必要のあるのではないかと考えております。</p> <p>住宅の持ち主にしてみればですね、相続の問題とか解体費用の問題と、いろいろなお金とかに係る解決できないケースが多いと思っております。</p> <p>村としてですね、所有権があるので、家主さんにですね、所有権があるので対応できないということが、やっぱり実情ではないかと思っております。</p> <p>今後ですね、このような家に対して、村として何か対策があれば教えていただきたいと思っております。</p>
議長	村長
村長	<p>議員おっしゃるようになりますね、やっぱり所有権というのが当然ありますので、空き家になって壊れそうなところは、やっぱりその所有者の方が対策をするというのが、これは大前提だと思います。</p> <p>そういった中で、村のほうに提供するよと、土地、家、提供するよと言えば、また村のほうも対策が打てるかと思っておりますけれども、なかなか解体をし、そしてまた新たな住宅地あたりを整備するにいたしましても、これは大きなお金が要る話でございます。</p> <p>すべての空き家に対して、そういったことができるかと言いますと、先ほどから何回も申し上げておりますように、やはり安心・安全な場所でないところもあります。そういったところにおいては、やはり個人の持ち主の方が、そういったやはり整備をするというのが原則であり、基本的な考え方じゃないかと考えております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>私はですね、こういった空き家とか崩れかけたところがあればですね、村のほうは、やはり持ち主と協議して、先ほど村長が言われましたように、村にそのままもう寄附してもらうという制度をですね、新たにやっぱり整備することができないかと考えて</p>

	<p>おります。村に寄附していただければですね、村が解体して新たな住宅を整備してはどうかと考えております。</p> <p>先ほど、確かに金額のことを、先ほどから何度も言っておりますけれども、これはまた、予算のあれになりますけどですね。</p> <p>今度の予算でも地方創生で、本当に必要なのかというような予算が相当組まれております。そういったことは今言ってもしょうがないですけどですね、やはりそういった空き地を整地して、新しく住宅整備をするということはですね、非常に村としては大事じゃないかと、私は考えております。</p> <p>住宅整備をした後はですね、村が管理するのではなく、村は非常に行政がたいへんでしょうから、私が考えるのは、地域でですね、入居者の選定から維持管理まで行うような、そういった考えもあるのではないかと。そうすれば村の負担も少なく、地域と移住者とのトラブル等もですね、私は防げると思います。</p> <p>先ほどからお金のことを言っておりますけど、災害復興途中の村にとってですね、財源の問題やら維持管理の問題が非常に大きいというのは分かります。</p> <p>私は、こういった村の一般財源ではなくですね、やはりモデル事業としての補助制度とかの検討やふるさと納税とかの活用ができないかと考えておりますけど、その点はいかがでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>先ほどの分です、空き家に関して言えば、ちょっと戻りますけど、空き家の活用については企画のほうでやっております。空き家対策については、総務課のほうで扱っているということで、ちょっとこの辺りの部分がございます。</p> <p>空き家対策については特別措置法の関係で、老朽危険家屋ということで特定空き家に認定した後に、持ち主に対して指導等を行うという立てつけの中で、粛々と行うという形にはなっております。</p> <p>まだそういった部分です、実際にできている部分が、事例はちょっと1件ありますけど、まだ他の部分についてはございませんので、それについては総務課のほうで、どうにか指導等までいけるようにできないかという部分については、検討させていただきたいと思います。</p> <p>その中で、先ほど申されました地域の関係で、どうにかアイデアを持ちながらできないかという部分については、実は地域協働の村づくりの事業の中で、1つは、地域が将来計画を作って、その中で事業に取り組むという部分について、計画書を作った上で、村が認めるという形になりますが、そういう形にすればいろんなことに使えるという部分が、もう既に一応立てつけとしてはございます。</p> <p>その中でですね、地域としてこういうものをしたい、また、もう1つ、コミュニティ事業の中でも定住化のための取り組みということで、これは、ちょっと30万円という上限にはなりますが、その中で取り組みも行えるということで、ちょっと事業としては1つやっております。</p> <p>また、他でもですね、いろんなアイデア等ございましたら言っていただいて、村の中でもどうにか、そういった既存の制度等での活用もできないかというふうですね、考えているところでございます。以上です。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>そういった制度があるということであればですね、やはり忙しいとは思いますが、やはり積極的にやっていただきたいと、私は考えております。</p> <p>そうしないと、先ほどから何回も言いますが、来たいけど住むところがないと。本当に、ほんと多いですよね。私も今のところはやっぱ3人、3人聞いておりますけど、私が1人で3人です、相当の数の方がおらっしゃると思います。</p>

	<p>ですから、やはりそういったことは積極的にですね、せっかくこの村に来てくれるという方がおられるうちにやはり整備していかないと、人口増には繋がらないと考えておりますので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>3点目の質問に入りたいと思います。</p> <p>旧宝珠山小学校ですね、復興住宅が8月、9月にもう入居ができるというようなお話でございました。仮設住宅撤去後のですね、グラウンドの利用計画についてはですね、災害前に芝工事をしていたと思います。今後もですね、その計画を進めていくのかを、まずお聞きいたしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>旧宝珠山小学校のグラウンドの再利用につきましては、緑化計画ということで、地元の方の要望等によりまして、健康増進や憩いの場所づくりのために、平成28年度に企画され、平成29年度施工中にですね、ご存じのように、九州北部豪雨災害によって、現在仮設住宅の用地となったところであります。</p> <p>その前までは排水管とか給水管の埋設等は完了しておりまして、既に芝がはれるような状態であったんですけども、仮設住宅建設のためにですね、基礎工事等が行われておりますので、現状では、それが欠損した部分があるのではないかと考えております。</p> <p>現状のですね、復旧等は福岡県のほうがやってくれということでございますので、今後につきましては、再度計画どおりの芝化についてですね、検討をし、進めていきたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>それを撤去した後に、また芝生化を進めていきたいということでございますけれどもですね、ここ何日かおっしゃっておりますようにですね、31年度予算編成ですね、財政調整基金も非常に少なくなって厳しい状況であると思っております。これは、3月2日の新聞に掲載されて、村民の方もかなりの方がご存じだと思います。</p> <p>今後もですね、災害復旧工事や災害関連工事に多額の財源が必要だと思うし、また、JR日田彦山線の復旧、開通にもですね、多額のまた負担金が要求されております。</p> <p>私はですね、芝生工事の必要はかなり低いと考えておりますけど、やはりどうしても以前のように続けていくのか、そこをとお伺いしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>敢えて申し上げますと、先ほどの空き家の話とですね、また今回の話がちょっと、議員の中でもちょっと違うのかなと思っておりますけれども。</p> <p>やはりですね、住民の方の健康増進、そういったところとか憩いの場、こういった場所を提供するというのは大事なことだと思っております。</p> <p>そういった中で、一応計画されていたものが、この九州北部豪雨災害によって中断をしているという認識をしておりますので、これについては、再度この事業については進めてまいりたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>そういうことでございますけれどもですね、私はそのようには、ちょっとおかしいんではないかと考えております。</p> <p>なぜかと言うとですね、今、日本列島は非常に災害列島というか、毎年大きな地震があったり豪雨があったり、本当にいつ自然災害が起きるか分からないような状態がずっと続いております。ここ何年かですね。</p> <p>災害のときはですね、村民センター、せっかく何か今度避難所にするために必要な、また改修をするというような予定もございます。</p> <p>村民センターを必要な改修をするのであればですね、グラウンドを当然残しておか</p>

	<p>ないと、車で避難して来る方が多数おられると、私は考えております。</p> <p>例えば、本当に大きな災害が起きたときはですね、やはり自衛隊とか、そういった多くの特殊車両とか、そういった方々の駐車場も必要になると思います。</p> <p>もし、それにですね、グラウンドを芝生化したら、本当にせつかくした芝生化が、また駄目になるというふうに考えております。またひょっとすれば、本当にまた、今回のように仮設住宅が必要になるかもしれません。</p> <p>やはりそのようなことをある程度想定してですね、旧小学校グラウンドですね、貴重な広場でございますのでですね、芝生工事とかしないで、やっぱり緊急に備える場所として確保しておくのが、私は懸命だと考えております。いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>いろんな想定をすればですね、悪いほうと、後ろ向きと言いますか、悪いほうじゃなくて後ろ向き、それから前向きな考え方があるわけでございますけれども。</p> <p>やはりそういった状況になった場合は、例えば芝を張ってでもですね、当然また、その上には対応しなければならない。</p> <p>そういったことを考えていきますと、自衛隊でも大型車両につきましても、今回の豪雨災害におきましても、その場所等はですね、ちゃんと処理をできたわけでございますので、そのためにそこを残しておくということよりも、現在、住民の方が健康増進、憩いの場、そういったところで使っていただける。そういったところのほうが、私は、ベストではないかなと考えているところであります。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>これはもう私と言っても、いくら言っても意見が合いませんのでしょうがないですけどですね。</p> <p>東峰村ですね、九州北部を経験しました。旧宝珠山小学校校舎はですね、大災害を経験した村だからこそできる新しい、新たな整備計画を立てる必要はないかと考えております。</p> <p>今ですね、旧小石原小学校再生計画のようにですね、住民、有識者、行政が一体となって組織づくりをして、やはり今一度考え直すべきではないかと考えております。</p> <p>なぜならですね、以前のアンケート調査、確かに企業進出というようなパーセントがちょっと高かったという話ではございましたけど、もうそれは5年も前の話だと思います。</p> <p>やはりこれからのですね、やはり村を新しくするためには、やはり新しい感覚で、新しい考えを持って、私は進めていくのが当然ではないかと考えておりますけど、そういった協議会を作るような考えは、村長にはございませんか。</p>
議長	村長
村長	<p>前向きの考え方を述べていただいて、たいへんありがたいんですが。</p> <p>そういったことを含めて、この宝珠山小学校の跡地利用ということ、皆さん方にご提案をしたわけでございますけれども、それについては、議員の皆さん方の反対にあいまして、できなかったというのは当然ご承知のことだと思います。</p> <p>それで、議員の皆さん方も、平成29年の6月議会においてですね、旧宝珠山小学校跡地活用特別委員会というのをですね、設置されたと思います。</p> <p>その後、改選がありましたので、どのように引き継がれているかというのは、私は分かりませんが、そういったことをですね、やっぱりやるのであれば、やってほしいです。</p> <p>しかし、私の考えといたしましては、先ほどの高橋議員の中でも述べましたように、私は、やはり宝珠山小学校跡地については、企業誘致等の考え方をまだ捨ててはいません。水耕栽培をしている業者さんに最近聞いた話によりますと、京都の舞鶴のほう</p>

	<p>で、実際計画をされているみたいでございませうけれども、イチゴとかですね、メロンとか、そういったものもできるようになったと。糖度的にも18度というような、非常に高い糖度があるものもできているということでもあります。</p> <p>そういったことを考えますと、いろんな考え方というのはあってもしかるべきだと思っておりますけれども、こういったいい条件の話、これは、村は一銭もお金を出さないでいいというような計画でございましたので、そういったところが過去ありました。</p> <p>したがって、宝珠山小学校の跡地をどう使うかということにつきましてははですね、やはり5年前であってもアンケートの結果、福祉施設若しくは企業誘致というような方向になってた。</p> <p>したがって、福祉施設につきましては、やはり宝珠の郷それから清和園、そういったものは村としては完備をされております。</p> <p>そういう中で、何度も申しますけれども、やはりこの村の人口を増やすことは、移住計画等も大事でございませうけれども、まずはこの村の人が、いかにこの村で食っていけるか、そういったところが私は重要であると思っております。</p> <p>そういった中で、いろいろ議員さんたちも検討していただいた結果、このような結果になったと思っておりますけれども、私としては再度、こういったところについては、チャレンジをしていきたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>村長が以前、植物工場を企業誘致するというので、あれもですね、反対をされたということでもございませうけれども、個人的感情で反対したわけでも何でもないし、確かにアンケートを参考にするとそういうふうなことがありました。企業誘致というのが2番目、確かだったと思います。しかしですね、当時は水耕栽培や経営経験の全くない団体による進出だったと思います。</p> <p>やはりそういうことが心配だったのでですね、村民の方から反対の請願とか、そういうのが出たと、私は考えております。</p> <p>そういったことを、今、舞鶴のほうでなんか成功しておるということであればですね、再度それは村長が言うように、それは話を持ってくるのはいいです。</p> <p>でも、やはり村民の方、本当にそれが必要なのか、それが大事なのかということをやったり話していただいて、十分にやはり村民とですね、お話をさせていただいた上で進めるのであれば、住民も納得して進めるのであれば、私は別に構わないと思います。</p> <p>だから、そこをですね、なんか私たち反対した議員が悪いみたいな言い方に、私は聞かえましたが、やはり主権者である村民、民意を大事にさせていただきたいと、私は考えております。</p> <p>そうしないとやっぱり納得して、本当にいい施設にはならないと、私は考えております。</p> <p>ですからですね、やはりそういうことの考えがあるのであれば、今後もし村民の方と十分に話して、この施設をこういうふうにやりたいということをやですね、やはり説明責任をやっぱり果たしていただきたいと、そのように考えております。いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>売り言葉に買い言葉ということではありませんけども。</p> <p>村民の皆さん、あの時点で13名の皆さんが反対をされて請願書が出てきました。この13名以上ですね、人は賛成というのは、逆にやろうと思えばやれました。</p> <p>しかしながら、やはり議決権は議会のほうが持っております。</p> <p>そういった中でこの問題は、一応取り下げたような状態になっておりますけれども</p>

	<p>も、現在、その当時の進出をしてくる団体につきましては、まだまだこの話は意欲を持っておりますので、そういった中で、また新たに考えていきたいとは思っております。</p> <p>したがって、やはり説明不足であったとか、民意をとかいろいろ言われますけれども、再度申しますと、民意の上に皆さん方議員は選ばれていると、私は思っておりますし、私も村民の方から付託を受けて村長になっていると思っております。</p> <p>そのためには、やはり私たちが何をやらなければいけないかと言ったら、やっぱりいつも私が言っています、子どもや孫に残せる継続的な村づくり、そのためにはどうするのかということじゃないかと思えます。</p> <p>そういった中で、皆さん方も一緒になって考えていただかなければ、この村の将来性というのはありません。そういった提案を、私は、いろいろとしてきております。それはゲストハウスについてもしかりです。</p> <p>そういったことを、やはりみんなと一緒に考えて、この村をいかに活性化させるか、そのことについては議員の皆さん方も当然のこと、責任を負っておりますので、今後とも、まずはそういった話し合いをしながら、事業というのは進めていきますが、今、議員が言われるように、10年先、20年先のことを考えてやるというのも非常に大事なことだと思います。</p> <p>そういったことをぜひ、お互いに考えを、お話し合いをさせていただいて、これからの村づくりを皆さんと一緒に、いい村づくりをやっていこうではありませんか。</p> <p>そういったことを、再度この場を通しまして、お願いをしておきたいと思えます。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>非常になんか喧嘩腰でから言われたんですけど、私はそういうところで何も、別に、やってない、やってないとか何とかじゃなくて、やってくださいと、私は言ってるんです。ですよね。私はそんなに、何でせんかったかとか、一言も言っていないんですけど。非常に何か聞くと、喧嘩腰になってから話しておるような気がするんですけど。</p> <p>やはりですね、だからやっぱり村民が納得するやり方をやってくださいと、私はそのように言ってるんですけど。</p>
議長	高倉議員、質問は、終わります？ (高倉議員「はい。」の声あり)
散会	
議長	<p>以上で、一般質問を終わります。</p> <p>1時まで休憩をします。</p> <p>午後は、予算審査特別委員会を開会します。</p>

(11時39分)

## 第2回 東峰村議会定例会会議録

平成31年3月13日  
( 第 7 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成31年 第2回東峰村議会定例会議事日程

平成31年3月13日開議

- 日程第 1 議案第 5号 東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 6号 東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 7号 東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 8号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第 5 議案第 9号 村道路線の変更について
- 日程第 6 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第11号 東峰村ほたる館の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第12号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）について
- 日程第 9 議案第13号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第14号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第15号 平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について



日程第 1 2 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 1 3 議案第 1 7 号 平成 3 1 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 1 4 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

日程第 1 5 同意第 1 号 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について

日程第 1 6 同意第 2 号 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について

日程第 1 7 発議第 1 号 天皇陛下御即位 3 0 年を祝す賀詞について

日程第 1 8 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(10時30分)</p>
議 長	これより各事案の質疑、討論。採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第5号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)</p>
議 長	<p>賛成討論はありませんか。 (賛成討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第5号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第6号「東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)</p>
議 長	<p>賛成討論はありませんか。 (賛成討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第6号「東峰村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>

日程第3	
議長	<p>日程第3 議案第7号「東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
議長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第7号「東峰村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第8号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
議長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第8号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第9号「村道路線の変更について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これより質疑を行います。 反対討論、賛成討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第9号「村道路線の変更について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第10号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 5番 高橋弘展議員
5 番	契約の方法について、お尋ねいたします。 契約の金額が1億7,400万円ほどにもかかわらず随意契約ということになって おります。この随意契約になった経緯、ご説明をお願いします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	現在、復旧工事につきましては、ほとんどの場合指名競争入札ということでさせて いただいております。 指名競争入札につきまして、村内、この案件につきましては、9社を指名させてい ただきました。 その9社のうち、不調と申しますか、入札の辞退届というものが複数から出されま して、9社のうち8社から出されました。このため1社が残りまして、入札会自体は 不成立というふうになります。 このときに地方自治法施行令167条の2の規定によりまして、応札者がいない場 合、随契の理由ということで、それがガイドラインにも認められておりますので、そ の要綱を採用させていただきまして、随意契約という契約をさせていただいておりま す。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	あともう1つ、その随意契約になった場合で、この契約金額の根拠の部分について、 お尋ねいたします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	指名競争入札におきましては、予定価格を公表しております。指名を受けた段階で、 その額が指名を受けた業者には通知されます。 その予定価格を示した上で、入札ですと札が入ります。随意契約の場合は見積書を 徴取し、その額が予定価格から最低制限価格の範囲内であれば、それで契約額とい うふう採用されます。
議 長	他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)
議 長	賛成討論はありませんか。

	(賛成討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第10号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第7	
議長	日程第7 議案第11号「東峰村ほたる館の指定管理者の指定について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 反対討論、賛成討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第11号「東峰村ほたる館の指定管理者の指定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第8	
議長	日程第8 議案第12号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 高倉寛視議員
6番	42ページ、まち・ひと・しごと創生事業の中で委託料、工事請負費と。中で農家レストランという話がありましたけど、これはどのような形で、どこに建設をしようとしているのかを、再度お聞きいたしたいと思います。
議長	企画政策課長
企画政策課長	農家レストランにつきましては、まず、場所につきましてははですね、棚田交流館の前でございます。 規模的なものを申しますと、農家レストランが木造2階建てでございます、面積がですね、全体で109㎡でございます。1階が53.82㎡、2階が55.89㎡というような内容になっております。
議長	高倉寛視議員
6番	農家レストランをつくと。これほどの大きな金額を使ってですね。 何度も言いますが、これは個人経営ですか。個人経営であれば、別に私は何も言いませんけど、もし、先ほどの棚田と一緒に、また村から財源を、赤字になったらお金を出していくのか、そこのところをちょっと詳しいことを教えてください。

議 長	企画政策課長
企画政策課長	これにつきましてでもですね、今度31年度に法人化を進めているところでございますけれども、法人のほうで運営と言いますか、を考えているところでございます。 この農家レストランにつきましてははですね、昨日ご質問いただきましたゲストハウスのほうとも若干絡んでおりまして、ゲストハウスでケータリング施設をつくっていた部分がありましたけれども、この農家レストランのところでそういった部分の機能を補う部分もあるところでございます。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	同じくゲストハウスについて、お尋ねしたいんですけれども。 予算委員会の中でも多少ご質問しましたが、今後入札、建設に向かつてのスケジュールですね、こういった形で検討されているのでしょうか、お尋ねいたします。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	まず、ゲストハウスのほうにつきましては、現在行っていたのは28年度の繰越し、そして事故繰越しという形で2年間繰り越した事業でやっていたわけなんですけれども、その中でなかなか事業がうまくいかなかったというようなことで、今度の、すみません、話が飛んでしまいましたけれども、スケジュールだけ先に申し上げますと、3月に契約のやり直しを行いまして、4月に一般競争入札を行います。 4月末までには契約をして、5月に着工、9月末までに竣工を、その後に準備ができ次第オープンを考えております。 冒頭に言おうと思っていた部分ですね、既に払っている金額が580万ほど、設計に関してですけれども、この部分がありますので、この部分を一旦村のほうに返していただきまして、設計の部分についても契約のやり直しを行いたいと思っていますところです。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	一番懸念されるところとしては、設計変更を行いました、やはり入札で入っていただけなのかという部分で、今まで指名競争入札といった部分が、今の説明だと一般競争入札に変更されているかと思えます。 その一般競争入札のやり方、こういった形になるのか、もう少し詳しくご説明をお願いいたします。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	すみません、ちょっと混乱させたいです。 最初に言ったスケジュールにつきましては、建設のほうのスケジュールですね。後に言った部分が設計のほうの話になりますけれども。 設計のほうを先に言いますと、設計のスケジュールとしては、今結んでいる契約については一応破棄をいたしまして、この補正をもって再度契約をやり直すというような状況です。 それから建設につきましては、なかなか建設、地元と言いますか、この近隣につきましても、災害の関係でなかなか業者の方が忙しいというような部分もありますので、広く一般公募にいたしまして、建設のほうは考えているところでございます。 スケジュールにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。
議 長	5番 高橋弘展議員、3回目です。
5 番	最後になるんですけれども、設計変更をされた設計の部分ですね、なかなか言いにくい部分はあるんですけれども、しっかりとした入札で落としていただけそうな確証と言いますか、その辺の裏付け。 あまり言いすぎるとですね、怪しい部分になってしまいますので言えませんが、そういった部分の努力等々はされているのでしょうか、お尋ねいたします。

議 長	村長
村 長	<p>そういった業者さん等がですね、いるかというのはまだ分かりません。</p> <p>したがって、今までの経緯を考慮いたしまして、一般公募での一般競争入札というところを選ばせてもらっているわけでありまして。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>以前の計画では設計者の見積りの金額と入札の金額が合わないということで、不調でございましたけれど、今回設計者というのは、前の設計者のままでございますか。</p> <p>以前の設計との兼ね合いというんですか、私は一般質問で言っていましたけど、あれはどういうふうに解決されました。</p>
議 長	村長
村 長	<p>やはり今までですね、予算的にかかる部分についてのですね、見直し、つまり2階の部分です、取りやめにしたというようなことで、そうしますと、随分予算的にも余裕ができて、予算的というか工事費ですね。工事費的にも余裕ができましたので、当初の出されていたような平面計画、これについては、十分網羅されていると思っております。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>47ページ、8款4項1目のですね、土木費の中の住宅費、この関係で、今度補正で5,400万ということで、これは、手前の法面の工事ということで説明は受けておりますが。</p> <p>そうしますと、全体としてですね、住宅、当初予定額がありますよね。それから追加、追加と何度もなっておりますけれども、合計して、追加工事になった分のですね、金額はいくらになるんですかね。</p> <p>失礼しました。数字を読み間違えましたですかね、540万。これを追加して、全体としてどの金額になったのかということをお知らせください。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今回の補正予算につきましては、上町団地に付する法面工事で340万円の工事を行っております。そちらにつきましては、居住環境の面であったり、また、法地の地権者との調整等もあったと聞いておりまして、その分で追加工事を行ったものでございます。</p> <p>総額といたしましては、手元に詳細な数字はありませんけれども、2億5,000万ほどですね、かかったものに対して29年度で精算を終えておりまして、その分で今回追加としてですね、340万円かかったものでございます。以上でございます。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>上町団地、元々の予定のですね、価格からどれだけかかったかということ、今ちょっと尋ねたんですけども。</p> <p>これは、排水溝等をですね、裏の部分といったものから、ずっと追加、追加とまた費用がかかってきておったかと思えます。</p> <p>これ、なぜ聞いたかと言いますと、上町団地時点がダムの関係予算の中で建てると、( 公用 ) でね。それは全額ということではないかもしれませんが。</p> <p>その中で、今度はこれが34ページですね、繰越明許、この中に8款1項土木費で水源地域整備事業と。一般経費の中でですね、2,618万9千円、これ農業倉庫ということで出ておりますよね。</p> <p>そうしますと、元々4,000万でありましたが、いろんな追加工事がある、この部分が ( 縮小 ) したということで出ておりますので、そうすると農業倉庫は、この繰越明許の中で来年度済ませるという頭なのか、また補正と言いますか、どこから資金を調達したいというような話になってくるのか。</p>

	<p>全協のおりにもですね、ある金額でやらないかいけないんじゃないかというようなこともですね、いろいろ協議があったかと思います。</p> <p>その辺りのところを、じゃあ、この繰越明許の中で済むのかということについて、お尋ねしたい。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今、繰り越し予算でもってですね、工事を行う予定にしております、増額等は考えておりません。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>47ページをお願いします。</p> <p>8款2項4目村道改良事業費、村道奥竹線道路改良工事について、お尋ねいたします。</p> <p>奥竹線については、確か当初の予算でも工事費に計上されていたと思いますが、さらにまた500万ほど追加されている、この要因について、お尋ねいたします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>当初予定に計上させていただいた分につきましては、概算でと言いましたら失礼でございますけれども、用地補償費がですね、算定が終わってございませんでした。</p> <p>今回、奥竹線に隣接する方の用地、または物件がございましたので、その分を積み上げた結果、用地補償費の増と、あと工事費の精査によるものでございます。</p> <p>基本的には工事費につきましては、当初2、500万という予算をいただいておりますけれども、その分の用地補償費の積み上げによってですね、当初は見込めなかった分を、今回補正で計上させていただいております。以上でございます。</p>
議 長	<p>同一議案で3回までとなっておりますので、ご協力を願います。</p> <p>1事案ではなく同一議案で3回までというのが議会のルールですので、最後認めます。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>ぜひ、ちょっと今の議長がおっしゃられたルールに関しては、後でご説明願いたいと思います。</p> <p>最後に1点、歳入の部分でお尋ねしたいと思います。</p> <p>40ページをお願いします。</p> <p>15款2項15目ふるさと基金繰入金について、お尋ねします。</p> <p>今回1、300万、ほぼこの金額でですね、この平成30年度ふるさと納税、東峰村にさせていただいたという額になってくるかと思います。</p> <p>その中で、一般会計の当初予算、31年度の部分でもお尋ねした中で、聞いた中では、今、「さとふる」に関しては、もう全面的に災害復旧・復興に係る部分で使用という部分の、ふるさと納税の使用法の部分になっているかと思いますが、村に直接寄附された方もいらっしゃるのかなと思います。</p> <p>そのときの対応がどうなっているのか、この1、300万のうち、どれぐらいが村に直接来た額なのか。窓口に来た方々に関しては、おそらく直接何かこういうことに使ってほしいという話もあったのではないかな。その辺も含めて、その対応処理、なぜこの1、300万すべてが災害対応になったのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>ふるさと基金の用途につきましては、すべて災害というわけではなくて、昨年度についてはですね、特に目的を定めずに寄附いただきましたので、災害に使わせていただきましたという形になっております。</p> <p>今年度につきましては、直接来た分と「さとふる」さんを通して来た分については住民税務課長のほうになるかと思いますが、用途につきましては、財政のほうとの協議</p>



	<p>になりますので、当然今回も、通常5つの項目、その中で村政一般と書かれている部分、また、記載のない部分につきましては、当然災害のほうに使わせていただくという形、また、他の部門でですね、指定と言いますか希望されている部分がございますので、それについては決算等の機会のおりにですね、そういった部分で、歳出の中でどういうことに使われましたということで、ホームページ等を通じて広報をしようということですね、ちょっと方針としては持っております。</p> <p>ただ、今まで過去そのホームページ等を通じて、こういうことに使わせていただきましたということはやっておりません。確か記憶の中ではやっておりませんでしたので、そういう部分についての説明責任という部分について、今回30年度についてはですね、きっちりやらせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	住民税務課長
住民税務課長	<p>金額的なことだけちょっとご報告をさせていただきます。</p> <p>平成30年度の実績と申しますか、2月末現在でですね、「さとふる」を通じてご寄附いただいた分が760万円、それから一般として、村に直接お申し込みをされた方が597万円ということで、今、整理はそういう形でさせていただいております。ちょっと金額的な話だけの話になりますが、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
議 長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第12号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第9	
議 長	<p>日程第9 議案第13号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第13号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p>

	(賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第10	
議 長	日程第10 議案第14号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、議題といたします。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)
議 長	賛成討論はありませんか。 (賛成討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第14号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第11～ 日程第14	
議 長	日程第11 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 日程第12 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」 日程第13 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」 日程第14 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」は、予算審査特別委員会に付託をいたしました。 予算審査特別委員会委員長報告をお手元に配布しております。 それでは、予算審査特別委員会の委員長の報告をお願いします。 9番 伊藤均議員
9 番	予算審査特別委員会委員長報告を行います。 平成31年東峰村議会第2回定例会、3月7日本会議において予算審査特別委員会に付託を受けました案件について、会議規則第76条の規定により、審査結果を報告いたします。 付託を受けた案件は、 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」

	<p>以上の4件でありました。</p> <p>審査期日は平成31年3月8日、11日、12日、13日の4日間で、会計ごとに慎重に審査を行いました。</p> <p>審査結果は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。</p> <p>予算審査特別委員会の結果については、委員長名で議長宛に文書で報告を済ませていることも併せて報告いたします。</p> <p>以上、付託を受けました案件について、予算審査特別委員会委員長の報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、予算審査特別委員会委員長の報告がなされました。</p> <p>議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」</p> <p>議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>一括して採決を行います。</p> <p>委員会報告書のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、委員会報告書のとおり可決されました。</p>
日程第15	
議長	<p>日程第15 同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>高倉寛視議員</p>
6番	<p>この方たちのどうのこうのじゃないですけど、どのような仕事をするのか。また、手当というか、報酬とかがあるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>公平委員会の委員につきましては、甘木・朝倉広域圏の中で事務局をもって運営しているものでございます。</p> <p>実際的な会議としてはですね、案件があったときに出席するというので、大体概ね何もないときには年1回ですね、確か2月かに会議があったと記憶しております。</p> <p>案件という部分については、職員の処分等を行ったときに、不服と言いますか、審査請求等があったときに、公平委員会のほうに申し立てをし、その中で審議と言いますか、審査を行うという形と、他にもあったと思いますけど、ちょっと代表的なものとしては、そういうことを行うというふうに理解しております。</p> <p>報酬につきましては、今手元に資料がございませんので、調べまして後ほどお答えしたいと思います。</p>
議長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>

議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定をいたしました。
日程第16	
議 長	日程第16 同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、議題といたします。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 採決します。 同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定をいたしました。
日程第17	
議 長	日程第17 発議第1号「天皇陛下御即位30年を祝す賀詞について」を、議題といたします。 補足説明を提出者、伊藤議員に求めます。 9番 伊藤均議員
9 番	発議第1号、東峰村議会議長 佐々木紀嘉殿。 「天皇陛下御即位30年を祝す賀詞について」 上記議決案を別紙のとおり提出する。 平成31年3月7日提出、議会運営委員会委員長 伊藤均。 理由 御即位30年をお迎えになられるにあたり、長きにわたり国家及び国民のために尽くされた天皇陛下に、東峰村民を代表して、謹んで慶賀の誠を表すため。 裏面を見てください。 天皇陛下御即位30年を祝す賀詞 天皇陛下におかれましては、本年御即位30年をお迎えになられました。誠に慶賀にたえないところであります。 ここに東峰村議会は、村民を代表して天皇皇后両陛下のますますのご健勝をお祈りするとともに、謹んでお祝いを申し上げます。 東峰村議会
議 長	補足説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 反対討論、賛成討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 発議第1号「天皇陛下御即位30年を祝す賀詞について」を、お諮りいたします。

	<p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第18	
議 長	<p>日程第18 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。 本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、地方創生調査検証特別委員会から、閉会中の継続調査申し出がなされております。 お諮りをいたします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出がっております。これを認めます。 村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。 3月7日より本日まで、平成31年第2回東峰村議会定例会を開催し、議員の皆様のご慎重審議をいただき、ご提案をいたしました議案並びに同意を、ご可決をいただき厚くお礼を申し上げます。 平成30年度の補正予算、平成31年度の当初予算、並びに一般質問等でいただきました貴重なご意見、ご提案を、今後の行政運営に活かしてまいりますとともに、平成31年度は、1日でも早い災害復興を目指し、誰もが住みやすくなるような魅力ある、持続可能な東峰村づくりを邁進していく所存でございます。 さて、長かった寒さもやっと峠を越え、日ごとに春を身近に感じる季節となりました。岩屋駅前、ほうしゅ楽舎に植えました名取復興桜も、もう少しすれば開花をすることでしょうし、華やぐ季節の到来が待ち遠しいと感じる次第であります。 また、今後の行事といたしましては、15日には日田彦山線の第3回復旧会議が開催され、JR九州がどのような方向性を出すのかが大きな関心となります。 いずれにいたしましても、1日でも早い全線復旧に向けた前向きな発言を期待をしたいものです。 また、本年は、統一選挙の年でもあります。4月には県知事、県議会議員選、各自治体の首長、議会の選挙、7月には参議院選挙が予定されております。選挙結果におきましては、本村への影響は大きなものがあると言っても過言ではありません。本村にとってもいい選挙結果を望むものです。 また、15日には、東峰学園小学部の卒業式、24日は美星保育所、26日には小石原保育園の卒園式が予定されています。 また、18日の週からは、小石原地区をはじめ大字単位で行政懇談会を開催する予定です。議員の皆様のご出席もお願いしたいと思っております。 そして4月になると、入学式、さらには東峰村消防団の入退団式と、公式行事が軒並み予定をされております。議員各位におかれましては、お体をご自愛をされ、さらにご活躍をされますよう心からお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>

議 長	<p>これもちまして、平成31年第2回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時16分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>